

－児童虐待に関する研究－

(第1報告)

その1－少年院在院者に対する被害経験の アンケート調査

研究第二部長	板垣嗣廣
研究第二部研究官	松田美智子
研究第二部研究官補	栗栖素子
研究第二部研究官補	吉田里日
研究第二部研究官	郷原信郎
研究第一部研究官	小柳浩子
研究第二部研究官	古田薫
研究第二部研究官	横地環
研究第一部研究官補	岡田和也

目 次

はじめに	7
第1 調査の実施概要	8
1 調査の目的	8
2 調査の方法	8
(1) 調査対象者	8
(2) 調査方法	8
I 家族からの加害行為の状況	10
第2 加害行為の全体的な被害状況	10
1 加害行為を受けた経験の有無	10
2 被害経験と被虐待経験	11
(1) 加害者及び被害回数	11
(2) 家族被害経験及び被虐待経験	17
第3 家族からの身体的暴力	22
1 全体的な被害状況	22
2 身体的暴力を受けた時期及び加害者	22
(1) 身体的暴力を受けた時期	22
(2) 身体的暴力の加害者	29
3 身体的暴力を受けた経験の表出	38
(1) 身体的暴力を受けた経験の表出の有無	38
(2) 身体的暴力を受けた経験を表出した者	39
(3) 身体的暴力を受けた経験を表出しなかった者	49
4 身体的暴力の被害にあった時の行動	55
(1) 被害の状況別	55
(2) 被虐待期間別	62
(3) 被虐待経験の表出の有無別	67
5 身体的暴力の終了	68
(1) 終了の有無	68
(2) 終了の理由	69
第4 家族からの性的暴力及びネグレクト	72
1 家族からの性的暴力	72
(1) 全体的な被害状況	72
(2) 性的暴力を受けた時期及び加害者	73
(3) 性的暴力を受けた経験の表出	78
(4) 性的暴力の被害にあった時の行動	80
(5) 性的暴力の終了	82

2	ネグレクト	84
(1)	不適切な保護態度の全体的な被害状況	84
(2)	ネグレクトを受けた時期及び加害者	85
(3)	ネグレクトを受けた経験の表出	88
(4)	ネグレクトの被害にあった時の行動	90
第5	家族からの加害行為の状況のまとめと考察	91
1	まとめ	91
2	考察	94
II 家族からの加害行為と家庭・性格特性・非行		96
第6	被害・被虐待経験と家庭	96
1	家庭の状況と被虐待体験	96
(1)	家庭の経済状況	96
(2)	実父母の離婚	106
(3)	きょうだい数	108
(4)	父母の負因	118
2	父母の養育態度と虐待	121
3	まとめ	128
4	考察	128
第7	被害・被虐待経験と性格特性	130
1	分析の目的及び概要	130
2	法務省式人格目録 (MJPI) について	130
3	MJPI 各尺度の平均値の差の検定結果	131
(1)	被害種類別に見た場合	131
(2)	被害種類をまとめた場合	133
(3)	虐待の種類を組合わせた場合	134
(4)	虐待を受けた時期で見た場合	135
4	MJPI 各尺度を目的変数とした重回帰分析	135
5	まとめ	137
6	考察	137
資料		139
第8	被害・被虐待経験と非行	169
1	初発非行	169
2	非行歴	171
(1)	検挙・補導歴	171
(2)	本件非行	173
(3)	問題行動歴	174
3	施設係属歴	176
4	非行との関連についての認識	177
(1)	被害の状況別	177

(2) 被虐待経験の表出時の状況別	183
(3) 虐待を受けた時の行動との関連	184
(4) 被害の終了の有無別	186
5 まとめ	192
6 考察	193
むすび	194
資料	196
1 調査票	196
2 実施教示マニュアル	212
3 集計表	217

はじめに

子供に対する身体的、心理的虐待等については、近時、児童相談所等への通告・相談件数が急増するなど、社会問題として国民の関心が高まっており、平成11年に全国の児童相談所に寄せられた児童虐待の相談件数は、厚生労働省が調査を開始した2年の1,101件の10倍に当たる1万1,631件となった。

このような児童相談所や病院等における児童虐待問題の深刻化と、社会の関心の高まりを背景に、平成12年5月、児童虐待の発見と防止のための「児童虐待の防止等に関する法律」（以下、「児童虐待防止法」という。）が制定され、同年11月から施行された。同法では、保護者（親権を行う者、未成年後見人その他の者で、児童を現に監護するものをいう。）による児童（18歳未満の者をいう。）に対する身体的な暴行、わいせつな行為、保護者としての監護を著しく怠ること及び著しい心理的外傷を与える言動を児童虐待と定義し、児童に対する虐待の禁止、児童虐待を発見した者の通報を義務付けるなど、児童虐待の防止に関する国及び地方公共団体の責務、児童虐待を受けた児童の保護のための措置等を定めている。

言うまでもなく、児童虐待は、被虐待児の心身の発達に及ぼす影響のみならず、後年の非行・犯罪との関係、暴力的傾向の世代間連鎖等のさまざまな問題を含んでおり、従来から、医療、福祉等の領域で調査研究が進められている。さらに、最近では、病院、児童相談所等によって虐待が発見されながら、親権の壁に阻まれ、救済できなかった事例等が多く報告されたこともあって、公的機関の介入の在り方や、通告後の有効な救済体制等の問題も検討されるようになってきた。

このように、児童虐待については、関係諸領域の研究者による学際的アプローチによる総合的な対策が求められていると思われるところから、当研究部においては、非行少年の被虐待経験の実態調査等により基礎的な資料を得て、児童虐待と非行・犯罪との関連、被虐待経験のある者の社会復帰に向けた指導援助等、児童虐待をめぐる問題について、法律、心理、社会福祉等関係諸領域の研究者と共同で検討を進め、有効な児童虐待対策に資する研究を行うこととした。

本年度は、少年院在院者に対するアンケート調査、在京の少年院における被虐待少年等の事例収集及び関係諸領域の研究者との研究会を通して、非行少年における虐待問題の基礎資料を得ることとした。以下では、このうちの少年院在院者に対するアンケート調査の実施結果について報告する。

なお、本稿中、意見あるいは評価にわたる部分は筆者の個人的見解であることを予めお断りしておく。

第1 調査の実施概要

1 調査の目的

少年院在院者に対する「被害の経験に関する調査」（以下、「本調査」という。）は、非行少年における被虐待経験の状況を把握し、被虐待経験のある少年の特性等を分析することを通して、少年院等の処遇及び児童虐待の防止全般に資する資料を得ることを目的とした。

2 調査の方法

(1) 調査対象者

調査対象者は、平成12年7月17日現在、全国少年院の中間期教育過程に在籍する全少年である。調査実施当日の在院者の合計は4,418名で、その約57%に当たる2,530名（男子2,266名、女子264名）が調査対象者となった。

全国の少年院53庁のうち、52庁から回収した調査票について、記入の不備等を除き、最終的な分析対象となったものは2,354名（男子2,125名、女子229名）で、調査実施当日の在院者の合計の約53%に当たる。

表1は、調査対象者の男女別の年齢層別人員である（回答者のその他の属性については、資料3の1参照。）。

表1 対象者の年齢層別人員

	男子	女子	合計
年少少年	235 (11.1)	39 (17.0)	274 (11.6)
中間少年	777 (36.6)	85 (37.1)	862 (36.6)
年長少年	1,113 (52.4)	105 (45.9)	1,218 (51.7)
合計	2,125 (100.0)	229 (100.0)	2,354 (100.0)

注 1 法務総合研究所の調査による。

2 年齢層は、次による。

年少少年：調査時年齢が、14歳及び15歳の者

中間少年：調査時年齢が、16歳及び17歳の者

年長少年：調査時年齢が、18歳以上の者

3 () 内は、構成比である。

(2) 調査方法

調査方法は、少年が自ら記載する質問紙（身体的な暴力等の被害の有無、被害を受けた時の少年の行動、被害の経験と非行の関連についての認識等に関するもの）と、施設職員が少年調査記録及び少年簿等の公的資料によって作成する客観的事実に関する調査票（少年の資質、家庭環境、問題行動・非行歴等に関するもの）の2種類によった。

このうち、少年に対する質問紙は、ほぼ同一の質問事項について、まず始めに家族以外の者による被

害の場合を尋ね、次に家族による被害の場合について尋ねる2部構成とした。これは、被虐待経験という問題の性格から、経験者ほど解答しづらいことも考えられるため、まず一般的な被害を尋ねることで、回答する際の心理的な垣根をできる限り低くしようという意図によるものであった。しかし実施結果を見ると、一般的な被害についても、単なる導入部分に止まらないいくつかの興味深い点が見られたので、家族による被害の分析に併せて、随時紹介することとする。

なお、本調査においては、少年に対する調査の実施環境をできる限り同質にするため、調査実施のためのマニュアルを作成した。

I 家族からの加害行為の状況

第2 加害行為の全体的な被害状況

1 加害行為を受けた経験の有無

本調査では、次のような加害行為を挙げ、それぞれについて、今までに家族以外の者から又は家族から受けた経験があるかどうかを尋ね、受けたことのある者に対しては、その時期(問1, 重複選択)、被害回数(問2)、加害者(問3のa, 重複選択)及び加害者が複数いる場合は、最もひどい被害を与えた加害者(問3のb)を尋ねた。

家族以外の者からの場合及び家族からの場合の両方について尋ねた加害行為としては、

- ・「たたかれる, つねられる, 物を投げつけられるなどの暴力」(以下, 「身体的暴力①(軽度)」という。)
- ・「殴られる, 蹴られる, 刃物で刺される, 首を絞められる, やけどを負わされるなど, 血が出たり, あざができたり, 息ができなくなるような暴力」(「身体的暴力②(重度)」)
- ・「自分の意志に反して, 性的な接触を無理強いされたこと」(「性的暴力①(接触)」)
- ・「自分の意志に反して, 性交された(されそうになった)こと」(「性的暴力②(性交)」), の4つがあり, 家族からの場合についてのみ尋ねたものとして,
- ・「1日以上, 食事をさせてもらえなかったこと」(「不適切な保護態度」)がある。

なお, 本調査ではこの他に恐喝の被害経験(家族以外の者からの場合についてのみ)及び家族間の暴力の目撃経験(家族からの場合についてのみ)も尋ねたが, これらは今回の分析から外した。

以下においては, 家族から加害行為を受けた経験を主に分析し, 適宜家族以外の者からの同種の加害行為と対比させることとする。

表2は, 上記で述べた5種類の加害行為を受けた経験の有無を, 加害者が家族以外の場合と家族の場合とについて見たものである。全体的な状況を見ると, 70%以上の者が家族及び家族以外から何らかの加害行為を受けた経験を持っている。

また, 加害行為の種類別に見ると, 加害行為を受けた経験のある者の比率を見ると, 家族以外の者からの場合は, 男女とも, 身体的暴力②(重度)の比率が70ないし80%と最も高く, 次いで, 男子は同①(軽度), 性的暴力①, 同②の順, 女子は性的暴力①, ②, 身体的暴力①となっている。これに対し, 家族からの場合は, 男女とも, 身体的暴力①が60ないし70%と最も高く, 次いで, 男子は同②, 不適切な保護態度, 性的暴力①, ②の順, 女子は身体的暴力②, 性的暴力①, 不適切な保護態度, 性

表2 加害行為を受けた経験の有無

① 全体的な状況

	男子	女子	合計	検定結果
いずれの加害行為も経験していない者	84 (4.1)	8 (3.7)	92 (4.1)	$\chi^2(3)=6.366$ $p=0.095$
家族以外の者による加害行為のみ経験した者	484 (23.8)	37 (16.9)	521 (23.1)	
家族による加害行為のみ経験した者	43 (2.1)	7 (3.2)	50 (2.2)	
家族以外の者及び家族による加害行為ともに経験した者	1,421 (69.9)	167 (76.3)	1,588 (70.5)	
合計	2,032 (100.0)	219 (100.0)	2,251 (100.0)	

注 1 法務総合研究所の調査による。
2 無回答を除く。
3 () 内は, 構成比である。

的暴力②である。加害者が家族以外と家族の場合を比べると、身体的暴力①の被害の経験があるとする者の比率は、男子でほぼ等しく、女子では家族からの場合の方が約16ポイント高くなっているが、その他の加害行為については、家族以外の者からの場合の方が高い。

また、家族以外の者からの身体的暴力①及び不適切な保護態度を除き、いずれにおいても男女で有意差が見られ、経験があるとする者は、身体的暴力②は男子で、それ以外は女子で有意に多くなっている。

② 加害行為の種類別の状況

加害者		身体的暴力 ① (軽度)	身体的暴力 ② (重度)	性的暴力 ① (接触)	性的暴力 ② (性交)	不適切な 保護態度	総 数
家族以外の者	男子	1,315 (62.3)	1,730 (81.9)	362 (17.1)	155 (7.3)	-	2,112
	女子	134 (58.5)	163 (71.2)	158 (69.0)	157 (68.6)	-	229
	合計	1,449 (61.9)	1,893 (80.9)	520 (22.2)	312 (13.3)	-	2,341
	検 定 結 果	$\chi^2(1)=1.231$ p=0.267	$\chi^2(1)=15.382$ p=0.000**	$\chi^2(1)=321.519$ p=0.000**	$\chi^2(1)=670.317$ p=0.000**	-	
家 族	男子	1,338 (63.8)	987 (47.1)	30 (1.4)	7 (0.3)	166 (7.9)	2,096
	女子	171 (74.7)	137 (59.8)	35 (15.3)	11 (4.8)	24 (10.5)	229
	合計	1,509 (64.9)	1,124 (48.3)	65 (2.8)	18 (0.8)	190 (8.2)	2,325
	検 定 結 果	$\chi^2(1)=10.643$ p=0.001**	$\chi^2(1)=13.409$ p=0.000**	$\chi^2(1)=145.776$ p=0.000**	$\chi^2(1)=53.685$ p=0.000**	$\chi^2(1)=1.804$ p=0.179	

注 1 法務総合研究所の調査による。

2 無回答を除く。

3 重複選択による。

4 表は、各加害行為を受けた経験の有無の集計結果について、経験ありの数値のみを挙げている。

5 「不適切な保護態度」については、加害者が家族の場合のみ調査している。

6 「検定結果」欄の「**」は、有意水準1%以下で有意差が見られることを示す。

7 ()内は、総数に対する比率である。

2 被害経験と被虐待経験

(1) 加害者及び被害回数

表3は、これらの加害行為について、加害者が家族以外の場合と家族の場合に分けて、最もひどい加害者及び被害回数を見たものである。なお、最もひどい加害者とは、加害者が単独の場合は、問3のaで選択した者を、複数の場合は、「最もひどい被害を与えた人」(問3のb)として選択した者をいう(以下、最もひどい加害者については、特に断りのない限り同様とする。)

加害者が家族以外の場合を見ると、身体的暴力の最もひどい加害者は、①、②ともに、男子は先輩が、女子は友達・恋人がそれぞれ最も多く、性的暴力では、男子は①、②ともに友達・恋人、先輩が、女子は全く知らない人(①)、先輩(②)がそれぞれ最も多い。加害者が家族の場合を見ると、最もひどい加害者は、男子で、性的暴力①と不適切な保護態度が実母である以外は、いずれの加害行為についても実

表3 加害行為の最もひどい加害者と被害回数

表3-1 身体的暴力①(軽度)

ア 加害者が家族以外の者の場合

	最もひどい加害者	被害回数			合計
		一度だけ	繰り返しあった	覚えていない	
男子	友達・恋人	19 (1.6)	173 (14.8)	29 (2.5)	221 (18.9)
	先輩	54 (4.6)	468 (40.1)	87 (7.4)	609 (52.1)
	全く知らない人	13 (1.1)	60 (5.1)	16 (1.4)	89 (7.6)
	相手を見ていない	0 -	1 (0.1)	1 (0.1)	2 (0.2)
	その他	21 (1.8)	187 (16.0)	39 (3.3)	247 (21.1)
	合計	107 (9.2)	889 (76.1)	172 (14.7)	1,168 (100.0)
	女子	友達・恋人	4 (3.3)	47 (38.5)	5 (4.1)
先輩	7 (5.7)	22 (18.0)	1 (0.8)	30 (24.6)	
全く知らない人	1 (0.8)	3 (2.5)	1 (0.8)	5 (4.1)	
相手を見ていない	0 -	0 -	0 -	0 -	
その他	3 (2.5)	25 (20.5)	3 (2.5)	31 (25.4)	
合計	15 (12.3)	97 (79.5)	10 (8.2)	122 (100.0)	

イ 加害者が家族の場合

	最もひどい加害者	被害回数			合計
		一度だけ	繰り返しあった	覚えていない	
男子	実父	40 (3.4)	471 (40.4)	73 (6.3)	584 (50.0)
	義父	2 (0.2)	74 (6.3)	7 (0.6)	83 (7.1)
	実母	19 (1.6)	193 (16.5)	34 (2.9)	246 (21.1)
	義母	0 -	19 (1.6)	0 -	19 (1.6)
	祖父	2 (0.2)	8 (0.7)	4 (0.3)	14 (1.2)
	祖母	0 -	13 (1.1)	3 (0.3)	16 (1.4)
	きょうだい	7 (0.6)	144 (12.3)	18 (1.5)	169 (14.5)
	妻・同棲相手	1 (0.1)	13 (1.1)	2 (0.2)	16 (1.4)
	その他同居親戚	1 (0.1)	15 (1.3)	4 (0.3)	20 (1.7)
	合計	72 (6.2)	950 (81.4)	145 (12.4)	1,167 (100.0)
	女子	実父	4 (2.6)	42 (27.8)	7 (4.6)
義父		0 -	9 (6.0)	0 -	9 (6.0)
実母		2 (1.3)	42 (27.8)	4 (2.6)	48 (31.8)
義母		0 -	3 (2.0)	0 -	3 (2.0)
祖父		0 -	2 (1.3)	0 -	2 (1.3)
祖母		0 -	2 (1.3)	0 -	2 (1.3)
きょうだい		0 -	26 (17.2)	1 (0.7)	27 (17.9)
夫・同棲相手		0 -	6 (4.0)	0 -	6 (4.0)
その他同居親戚		0 -	1 (0.7)	0 -	1 (0.7)
合計		6 (4.0)	133 (88.1)	12 (7.9)	151 (100.0)

■ 部分の合計
778人
(66.7)

■ 部分の合計
100人
(66.2)

表3-2 身体的暴力②(重度)

ア 加害者が家族以外の者の場合

	最もひどい加害者	被害回数			合計
		一度だけ	繰り返しあった	覚えていない	
男子	友達・恋人	37 (2.4)	121 (7.9)	9 (0.6)	167 (10.9)
	先輩	136 (8.9)	617 (40.3)	109 (7.1)	862 (56.3)
	全く知らない人	39 (2.5)	135 (8.8)	29 (1.9)	203 (13.3)
	相手を見ていない	2 (0.1)	6 (0.4)	0 -	8 (0.5)
	その他	48 (3.1)	215 (14.0)	28 (1.8)	291 (19.0)
	合計	262 (17.1)	1,094 (71.5)	175 (11.4)	1,531 (100.0)
女子	友達・恋人	8 (5.4)	68 (46.3)	7 (4.8)	83 (56.5)
	先輩	4 (2.7)	26 (17.7)	4 (2.7)	34 (23.1)
	全く知らない人	5 (3.4)	6 (4.1)	0 -	11 (7.5)
	相手を見ていない	0 -	0 -	0 -	0 -
	その他	4 (2.7)	13 (8.8)	2 (1.4)	19 (12.9)
	合計	21 (14.3)	113 (76.9)	13 (8.8)	147 (100.0)

イ 加害者が家族の場合

	最もひどい加害者	被害回数			合計
		一度だけ	繰り返しあった	覚えていない	
男子	実父	54 (6.0)	392 (43.8)	51 (5.7)	497 (55.5)
	義父	6 (0.7)	57 (6.4)	6 (0.7)	69 (7.7)
	実母	10 (1.1)	68 (7.6)	9 (1.0)	87 (9.7)
	義母	0 -	9 (1.0)	1 (0.1)	10 (1.1)
	祖父	1 (0.1)	7 (0.8)	2 (0.2)	10 (1.1)
	祖母	1 (0.1)	2 (0.2)	1 (0.1)	4 (0.4)
	きょうだい	14 (1.6)	148 (16.5)	18 (2.0)	180 (20.1)
	妻・同棲相手	1 (0.1)	11 (1.2)	1 (0.1)	13 (1.5)
	その他同居親戚	0 -	19 (2.1)	6 (0.7)	25 (2.8)
	合計	87 (9.7)	713 (79.7)	95 (10.6)	895 (100.0)
女子	実父	6 (4.8)	32 (25.8)	2 (1.6)	40 (32.3)
	義父	4 (3.2)	8 (6.5)	3 (2.4)	15 (12.1)
	実母	3 (2.4)	32 (25.8)	0 -	35 (28.2)
	義母	0 -	2 (1.6)	0 -	2 (1.6)
	祖父	0 -	1 (0.8)	0 -	1 (0.8)
	祖母	0 -	1 (0.8)	0 -	1 (0.8)
	きょうだい	1 (0.8)	21 (16.9)	0 -	22 (17.7)
	夫・同棲相手	0 -	6 (4.8)	0 -	6 (4.8)
	その他同居親戚	0 -	2 (1.6)	0 -	2 (1.6)
	合計	14 (11.3)	105 (84.7)	5 (4.0)	124 (100.0)

■ 部分の合計
535人
(59.8)

■ 部分の合計
76人
(61.3)

表3-3 性的暴力①(接触)

ア 加害者が家族以外の者の場合

	最もひどい加害者	被害回数			合計
		一度だけ	繰り返した	覚えていない	
男子	友達・恋人	31 (9.4)	69 (20.8)	24 (7.3)	124 (37.5)
	先輩	32 (9.7)	70 (21.1)	17 (5.1)	119 (36.0)
	全く知らない人	17 (5.1)	9 (2.7)	2 (0.6)	28 (8.5)
	相手を見ていない	1 (0.3)	1 (0.3)	0	2 (0.6)
	その他	14 (4.2)	37 (11.2)	7 (2.1)	58 (17.5)
	合計	95 (28.7)	186 (56.2)	50 (15.1)	331 (100.0)
	女子	友達・恋人	2 (1.4)	18 (13.0)	7 (5.1)
先輩		3 (2.2)	17 (12.3)	6 (4.3)	26 (18.8)
全く知らない人		12 (8.7)	28 (20.3)	3 (2.2)	43 (31.2)
相手を見ていない		0	2 (1.4)	0	2 (1.4)
その他		7 (5.1)	26 (18.8)	7 (5.1)	40 (29.0)
合計		24 (17.4)	91 (65.9)	23 (16.7)	138 (100.0)

イ 加害者が家族の場合

	最もひどい加害者	被害回数			合計
		一度だけ	繰り返した	覚えていない	
男子	実父	2 (7.4)	4 (14.8)	1 (3.7)	7 (25.9)
	義父	0	1 (3.7)	0	1 (3.7)
	実母	1 (3.7)	8 (29.6)	0	9 (33.3)
	義母	1 (3.7)	0	0	1 (3.7)
	祖父	0	0	0	0
	祖母	0	0	0	0
	きょうだい	2 (7.4)	4 (14.8)	0	6 (22.2)
	妻・同棲相手	0	1 (3.7)	1 (3.7)	2 (7.4)
	その他同居親戚	0	1 (3.7)	0	1 (3.7)
	合計	6 (22.2)	19 (70.4)	2 (7.4)	27 (100.0)
	女子	実父	3 (9.1)	4 (12.1)	0
義父		4 (12.1)	4 (12.1)	0	8 (24.2)
実母		0	1 (3.0)	0	1 (3.0)
義母		0	0	0	0
祖父		2 (6.1)	0	0	2 (6.1)
祖母		0	0	0	0
きょうだい		0	7 (21.2)	0	7 (21.2)
夫・同棲相手		0	4 (12.1)	1 (3.0)	5 (15.2)
その他同居親戚		1 (3.0)	2 (6.1)	0	3 (9.1)
合計		10 (30.3)	22 (66.7)	1 (3.0)	33 (100.0)

■部分の合計
13人
(48.1)

■部分の合計
9人
(27.3)

表3-4 性的暴力②(性交)

ア 加害者が家族以外の者の場合

	最もひどい加害者	被害回数			合計
		一度だけ	繰り返しあった	覚えていない	
男子	友達・恋人	23 (17.4)	19 (14.4)	8 (6.1)	50 (37.9)
	先輩	20 (15.2)	19 (14.4)	9 (6.8)	48 (36.4)
	全く知らない人	6 (4.5)	3 (2.3)	0 -	9 (6.8)
	相手を見ていない	0 -	0 -	0 -	0 -
	その他	15 (11.4)	9 (6.8)	1 (0.8)	25 (18.9)
	合計	64 (48.5)	50 (37.9)	18 (13.6)	132 (100.0)
女子	友達・恋人	4 (3.1)	15 (11.5)	4 (3.1)	23 (17.7)
	先輩	11 (8.5)	20 (15.4)	5 (3.8)	36 (27.7)
	全く知らない人	7 (5.4)	22 (16.9)	5 (3.8)	34 (26.2)
	相手を見ていない	0 -	0 -	0 -	0 -
	その他	8 (6.2)	24 (18.5)	5 (3.8)	37 (28.5)
	合計	30 (23.1)	81 (62.3)	19 (14.6)	130 (100.0)

イ 加害者が家族の場合

	最もひどい加害者	被害回数			合計
		一度だけ	繰り返しあった	覚えていない	
男子	実父	0 -	2 (40.0)	0 -	2 (40.0)
	義父	0 -	1 (20.0)	0 -	1 (20.0)
	実母	0 -	0 -	0 -	0 -
	義母	0 -	0 -	0 -	0 -
	祖父	0 -	0 -	0 -	0 -
	祖母	0 -	0 -	0 -	0 -
	きょうだい	0 -	1 (20.0)	0 -	1 (20.0)
	妻・同棲相手	0 -	0 -	1 (20.0)	1 (20.0)
	その他同居親戚	0 -	0 -	0 -	0 -
	合計	0 -	4 (80.0)	1 (20.0)	5 (100.0)
女子	実父	1 (10.0)	1 (10.0)	1 (10.0)	3 (30.0)
	義父	0 -	0 -	0 -	0 -
	実母	0 -	0 -	0 -	0 -
	義母	0 -	0 -	0 -	0 -
	祖父	0 -	0 -	0 -	0 -
	祖母	0 -	0 -	0 -	0 -
	きょうだい	0 -	1 (10.0)	0 -	1 (10.0)
	夫・同棲相手	0 -	3 (30.0)	1 (10.0)	4 (40.0)
	その他同居親戚	1 (10.0)	1 (10.0)	0 -	2 (20.0)
	合計	2 (20.0)	6 (60.0)	2 (20.0)	10 (100.0)

■ 部分の合計
3人
(60.0)

■ 部分の合計
1人
(10.0)

表3-5 不適切な保護態度

	最もひどい加害者	被害回数			合計
		一度だけ	繰り返しあった	覚えていない	
男子	実父	9 (5.8)	36 (23.2)	4 (2.6)	49 (31.6)
	義父	4 (2.6)	7 (4.5)	3 (1.9)	14 (9.0)
	実母	8 (5.2)	45 (29.0)	10 (6.5)	63 (40.6)
	義母	1 (0.6)	9 (5.8)	2 (1.3)	12 (7.7)
	祖父	0 -	0 -	0 -	0 -
	祖母	1 (0.6)	4 (2.6)	1 (0.6)	6 (3.9)
	きょうだい	0 -	4 (2.6)	0 -	4 (2.6)
	妻・同棲相手	1 (0.6)	0 -	1 (0.6)	2 (1.3)
	その他同居親戚	2 (1.3)	2 (1.3)	1 (0.6)	5 (3.2)
	合計	26 (16.8)	107 (69.0)	22 (14.2)	155 (100.0)
	女子	実父	0 -	5 (21.7)	0 -
義父		0 -	1 (4.3)	0 -	1 (4.3)
実母		2 (8.7)	10 (43.5)	2 (8.7)	14 (60.9)
義母		0 -	2 (8.7)	0 -	2 (8.7)
祖父		0 -	0 -	0 -	0 -
祖母		0 -	0 -	0 -	0 -
きょうだい		0 -	1 (4.3)	0 -	1 (4.3)
夫・同棲相手		0 -	0 -	0 -	0 -
その他同居親戚		0 -	0 -	0 -	0 -
合計		2 (8.7)	19 (82.6)	2 (8.7)	23 (100.0)

■部分の合計
101人
(65.2)

■部分の合計
18人
(78.3)

注 1 法務総合研究所の調査による。

2 無回答を除く。

3 () 内は、構成比である。

4 「加害者が家族以外の場合」の「その他」には、「学校や施設の先生」、「仕事関係の人」、「同居していない親類の人」、「顔見知り(名前は知らない)」を含む。

5 ■部分は、p17による「被虐待経験」に該当する者であることを表す。

父であり、女子では身体的暴力は実父、性的暴力①は義父、実父、同②は実父、夫・妻・同棲相手（以下、「妻・同棲相手」、「夫・同棲相手」及び「夫・妻・同棲相手」をいずれも「配偶者等」という。）である。

加害回数では、家族以外の者による男子に対する性的暴力②を除き、全ての加害行為で「繰り返しあった」とする者が最も多い。

(2) 家族被害経験及び被虐待経験

以下の分析では、先に挙げた5種類の家族からの加害行為について、それが父母、祖父母のいずれかの者により、繰り返し行われた場合を虐待行為とし、それぞれ「身体的虐待①(軽度)」及び「身体的虐待②(重度)」、「性的虐待①(接触)」及び「性的虐待②(性交)」、「ネグレクト」と呼ぶこととする。また、家族からの加害行為を受けた経験について、その加害行為が虐待行為に当たる場合は「被虐待経験」、それ以外の場合は「家族被害経験」と呼ぶこととし、家族からの加害行為を受けた経験のある者のうち、虐待行為を受けた経験のある者を「被虐待群」、それ以外の者を「家族被害群」とする。また、家族からの加害行為の経験のない者を「なし群」とする。

ただし、児童虐待防止法では被虐待者を18歳未満の者としているが、本調査では、少年院入院前の経験を広く尋ねる趣旨から、加害行為を受けた時の年齢については特に限定しないこととする。

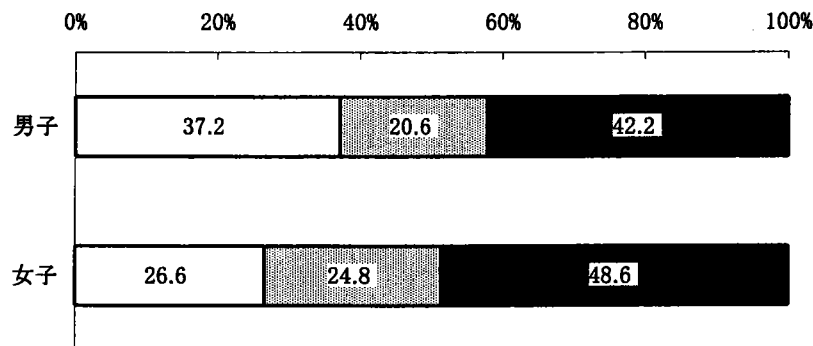
先の表3のイをこのように3群に分けて見ると、被虐待群は、性的虐待①、②を除き、加害行為を受けた者の60%前後を占め、家族からの加害行為のかなりの部分が虐待行為であることがわかる。

なお、調査対象者の中に、問2の加害回数を回答し、その加害者を尋ねた問3のaにおいて、実父、義父、実母、義母、祖父、祖母のいずれか2人以上を挙げたものの、最もひどい加害者を尋ねた問3のbが無回答という者が146名いた。これらの者は、最もひどい加害者を尋ねた表3などにおいては無回答の扱いになる。しかし、その他の問いには回答しているので、最もひどい加害者を「父母、祖父母のいずれか」とし、被害回数に応じて家族被害群、被虐待群のどちらかに分け、可能な限り分析の対象とした。

図1は、家族からの加害行為の種類別にその被害状況を、なし群、家族被害群及び被虐待群の3つに分けて見たものである。不適切な保護態度を除く全ての加害行為で、3群間に男女で有意差が見られ、いずれにおいても、なし群は男子で有意に多く、身体的暴力②及び性的暴力①において、被虐待群は女子で有意に多くなっている。

図1 家族からの加害行為別の被害状況

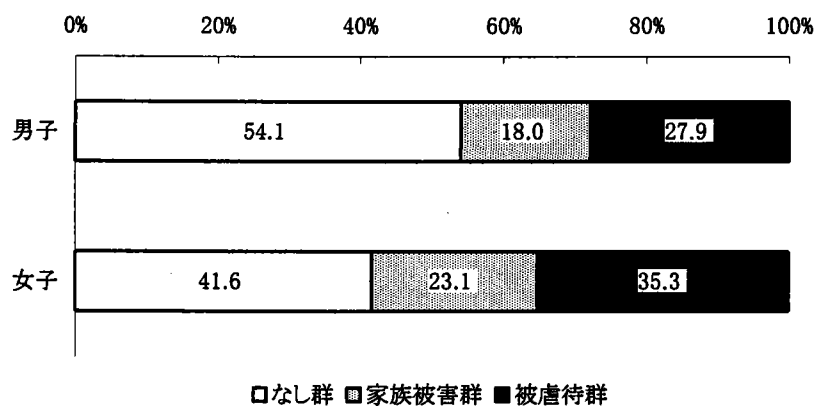
図1-1 身体的暴力①(軽度)



□なし群 ■家族被害群 ■被虐待群

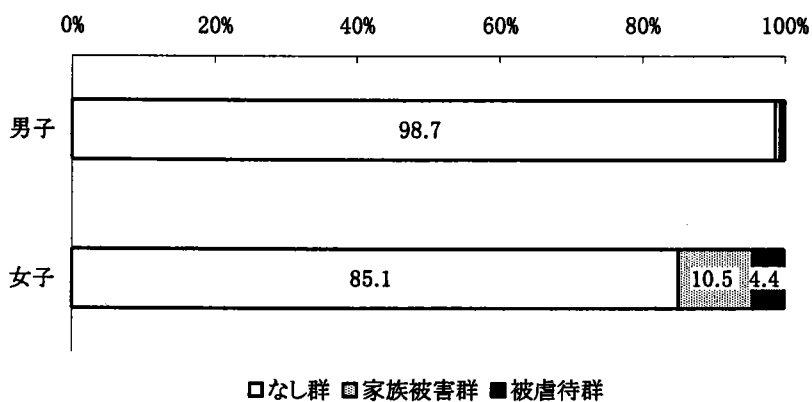
	なし群	家族被害群	被虐待群	合計	検定結果
男子	758 (37.2) △[3.1]	421 (20.6) [-1.4]	860 (42.2) [-1.8]	2,039 (100.0)	$\chi^2(2)=9.589$ $p=0.008^{**}$
女子	58 (26.6) ▼[-3.1]	54 (24.8) [1.4]	106 (48.6) [1.8]	218 (100.0)	
合計	816 (36.2)	475 (21.0)	966 (42.8)	2,257 (100.0)	

図1-2 身体的暴力②（重度）



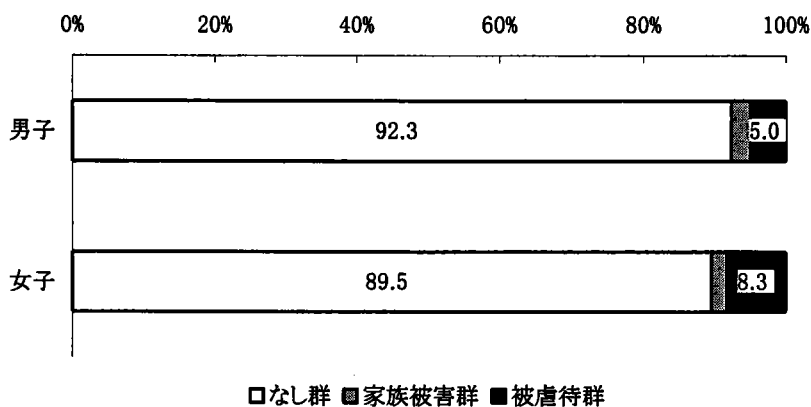
	なし群	家族被害群	被虐待群	合計	検定結果
男子	1,109 (54.1) △[3.5]	369 (18.0) [-1.8]	571 (27.9) ▼[-2.3]	2,049 (100.0)	$\chi^2(2)=12.505$ p=0.002**
女子	92 (41.6) ▼[-3.5]	51 (23.1) [1.8]	78 (35.3) △[2.3]	221 (100.0)	
合計	1,201 (52.9)	420 (18.5)	649 (28.6)	2,270 (100.0)	

図1-3 性的暴力①（接触）



	なし群	家族被害群	被虐待群	合計	検定結果
男子	2,066 (98.7) △[12.1]	15 (0.7) ▼[-10.9]	13 (0.6) ▼[-5.5]	2,094 (100.0)	(m) p=0.000**
女子	194 (85.1) ▼[-12.1]	24 (10.5) △[10.9]	10 (4.4) △[5.5]	228 (100.0)	
合計	2,260 (97.3)	39 (1.7)	23 (1.0)	2,322 (100.0)	

図1-4 不適切な保護態度



	なし群	家族被害群	被虐待群	合計	検定結果
男子	1,930 (92.3)	56 (2.7)	104 (5.0)	2,090 (100.0)	$\chi^2(2)=4.663$ p=0.097
女子	205 (89.5)	5 (2.2)	19 (8.3)	229 (100.0)	
合計	2,135 (92.1)	61 (2.6)	123 (5.3)	2,319 (100.0)	

- 注 1 法務総合研究所の調査による。
 2 無回答を除く。
 3 「検定結果」欄の(m)は、有意確率がモンテカルロ法によるものであることを示す。
 4 []内は、調整済残差であり、△は期待値より有意に多いことを、▼は期待値より有意に少ないことを示す。
 5 ()内は、構成比である。
 6 表2の注6に同じ。

なお、性的暴力②(性交)については、男子の家族被害群、被虐待群が各3名、女子の家族被害群が10名、被虐待群が1名である。

次に、家族からのこれら5種類の加害行為をまとめた全体的な被害状況を見るために、対象者を次の3つに分けた。それらは、

- ・家族から加害行為を受けた経験の全くない者(「経験なし群」)、
- ・少なくとも1つ以上の家族被害経験はあるが被虐待経験は全くない者(「家族被害経験のみ群」)、
- ・少なくとも1つ以上の被虐待経験のある者(「被虐待経験あり群」)である。

表4は、これら3群について男女別に見たものである。被虐待群経験あり群は男子で半数、女子で60%近くを占めており、経験なし群は男女とも20%台である。

全体的な被害状況について男女で有意差が見られ、残差分析の結果、経験なし群は男子で、被虐待経験あり群は女子でそれぞれ有意に多い。先に見たとおり、不適切な保護態度を除き、家族からの加害行為を受けた経験は女子の方に多いが、この結果から、それは被虐待経験の男女差によるものと考えることができる。

表4 家族からの加害行為の全体的な被害状況

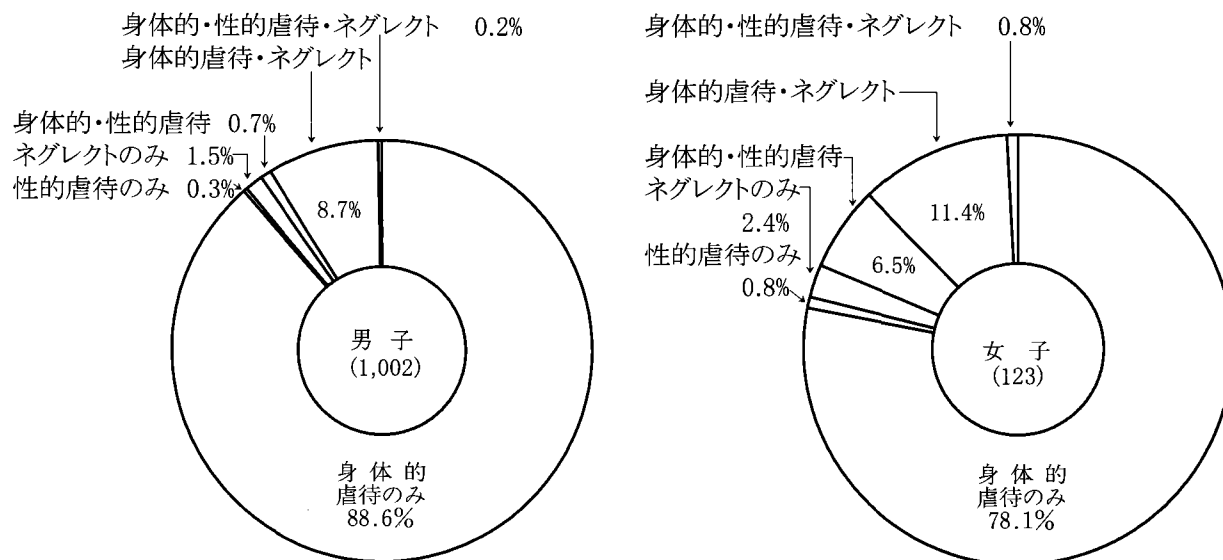
	経験なし群	家族被害経験のみ群	被虐待経験あり群	合計	検定結果
男子	568 (27.9) △[2.3]	457 (22.5) [0.0]	1,009 (49.6) ▼[-2.1]	2,034 (100.0)	$\chi^2(2)=6.148$ p=0.046*
女子	45 (20.5) ▼[2.3]	49 (22.4) [0.0]	125 (57.1) △[2.1]	219 (100.0)	
女子	613 (27.2)	506 (22.5)	1,134 (50.3)	2,253 (100.0)	

- 注 1 法務総合研究所の調査による。
 2 無回答を除く。
 3 「検定結果」欄の「*」は、有意水準5%以下で有意差が見られることを示す。
 4 ()内は、構成比である。
 5 図1の注4に同じ。

図2は、被虐待経験あり群について、受けた虐待の類型別構成比を見たものである。男女とも、「身体的虐待（身体的虐待①、②の少なくともどちらか1つについての経験）のみ」の比率が約80ないし90%を占めているが、「身体的虐待・ネグレクト」を経験した者も10%前後いるほか、女子では、「身体的・性的虐待（性的虐待①、②の少なくともどちらか1つについての経験）」が、約7%（8人）いるなど、複数の虐待を受けた者が、男子で9.6%、女子で18.7%いる。虐待類型については男女で有意差が見られ、残差分析の結果、「身体的虐待のみ」は男子で、「身体的・性的虐待」は女子で、それぞれ有意に多くなっている。

なお、「性的虐待・ネグレクト」については、経験者がいなかった。

図2 被虐待経験の類型別構成比



	身体的虐待 のみ	性的虐待 のみ	ネグレクト のみ	身体的虐待 ・ 性的虐待	身体的虐待 ・ ネグレクト	身体的・性 的虐待・ ネグレクト	合計	検定結果
男子	888 (88.6) △[3.3]	3 (0.3) [-0.9]	15 (1.5) [-0.8]	7 (0.7) ▼[-5.3]	87 (8.7) [-1.0]	2 (0.2) [-1.2]	1,002 (100.0)	(m) p=0.000**
女子	96 (78.0) ▼[-3.3]	1 (0.8) [0.9]	3 (2.4) [0.8]	8 (6.5) △[5.3]	14 (11.4) [1.0]	1 (0.8) [1.2]	123 (100.0)	
合計	984 (87.5)	4 (0.4)	18 (1.6)	15 (1.3)	101 (9.0)	3 (0.3)	1,125 (100.0)	

注 1 法務総合研究所の調査による。

2 「身体的虐待」とは、家族による身体的暴力①、②のうち、どちらか一つにでも被虐待経験のある者をいう。

3 「性的虐待」とは、家族による性的暴力①、②のうち、どちらか一つにでも被虐待経験のある者をいう。

4 図1の注3・4に同じ。

5 表2の注6に同じ。

6 () 内は、構成比である。

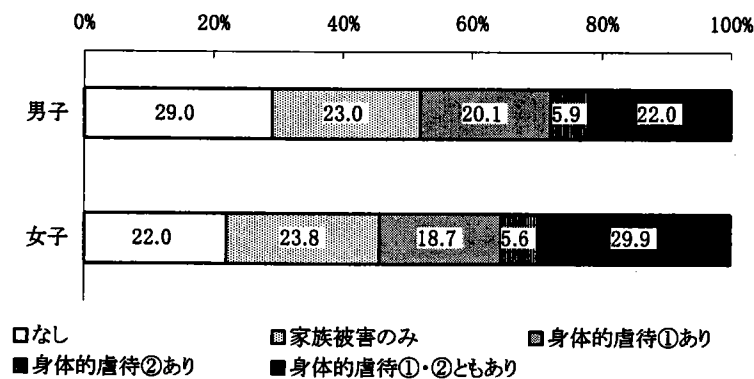
第3 家族からの身体的暴力

以下においては、家族から身体的暴力を受けた経験者である家族被害群と被虐待群の2つについて、まず、被害を受けた時期、加害者数、最もひどい加害者等被害状況を把握し、次いで、家族以外の者からの身体的暴力の被害経験者との対比も含めながら、身体的暴力を受けた時の行動等を比較分析する。

1 全体的な被害状況

図3は、家族からの身体的暴力①（軽度）、②（重度）の被害状況を、男女別に見たものである。男子の約70%、女子の約80%に身体的暴力の被害経験又は被虐待経験があり、身体的虐待①及び②の両方を経験した者は、男子で約20%、女子で約30%いる。

図3 家族からの身体的暴力の被害状況



	なし	家族被害のみ	身体的虐待①あり	身体的虐待②あり	身体的虐待①・②ともあり	合計	検定結果
男子	583 (29.0)	463 (23.0)	404 (20.1)	118 (5.9)	442 (22.0)	2,010 (100.0)	$\chi^2(4)=8.982$ $p=0.062$
女子	47 (22.0)	51 (23.8)	40 (18.7)	12 (5.6)	64 (29.9)	214 (100.0)	
合計	630 (28.3)	514 (23.1)	444 (20.0)	130 (5.8)	506 (22.8)	2,224 (100.0)	

注 1 法務総合研究所の調査による。

2 無回答を除く。

3 () 内は、構成比である。

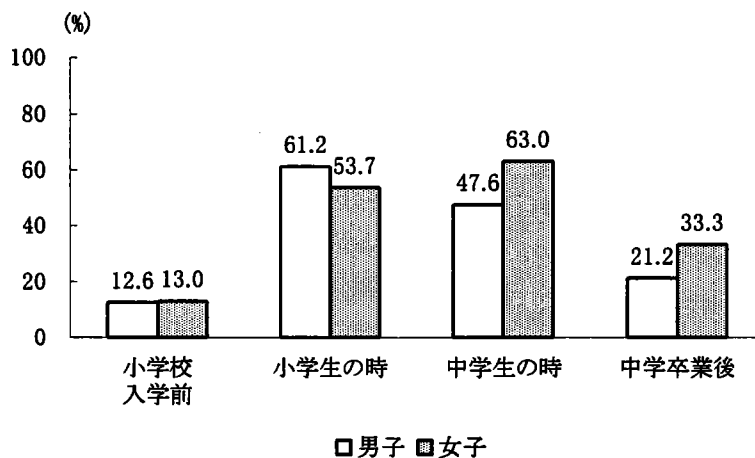
2 身体的暴力を受けた時期及び加害者

(1) 身体的暴力を受けた時期

図4は、身体的暴力①（軽度）、②（重度）の家族被害群に、それを経験した時期を尋ねた結果を男女別に見たものである。最も多くの者が経験した時期は、①では、男子が小学生時、女子が中学生時であるのに対し、②では、男女とも中学生時である。

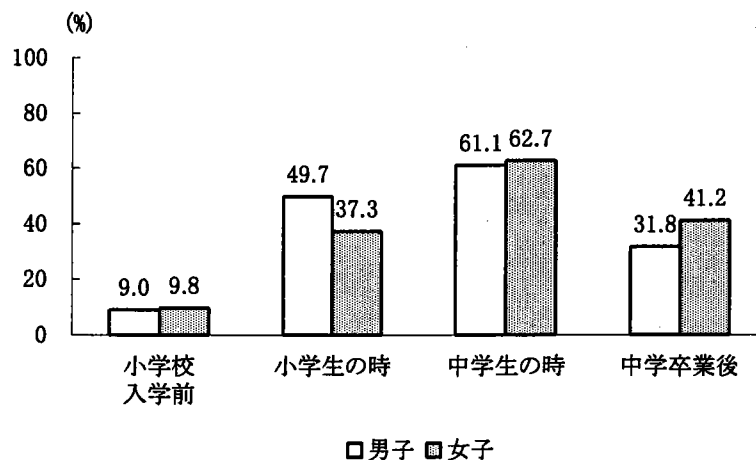
図4 身体的暴力を受けた時期（家族被害群）

図4-1 身体的暴力①（軽度）



	小学校入学前	小学生の時	中学生の時	中学卒業後	総数
男子	53 (12.6)	257 (61.2)	200 (47.6)	89 (21.2)	420
女子	7 (13.0)	29 (53.7)	34 (63.0)	18 (33.3)	54
合計	60 (12.7)	286 (60.3)	234 (49.4)	107 (22.6)	474
検定結果	$\chi^2(1)=0.005$ $p=0.943$	$\chi^2(1)=1.121$ $p=0.290$	$\chi^2(1)=4.507$ $p=0.034^*$	$\chi^2(1)=4.037$ $p=0.045^*$	

図4-2 身体的暴力②（重度）



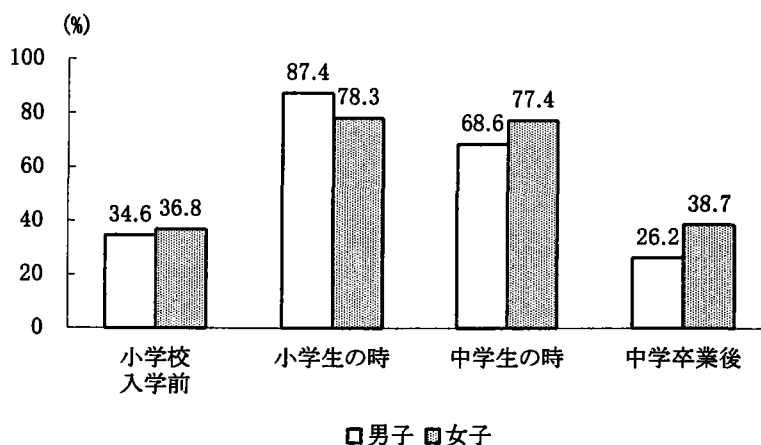
	小学校入学前	小学生の時	中学生の時	中学卒業後	総数
男子	33 (9.0)	183 (49.7)	225 (61.1)	117 (31.8)	368
女子	5 (9.8)	19 (37.3)	32 (62.7)	21 (41.2)	51
合計	38 (9.1)	202 (48.2)	257 (61.3)	138 (32.9)	419
検定結果	(f) p=0.796	$\chi^2(1)=2.791$ p=0.095	$\chi^2(1)=0.049$ p=0.826	$\chi^2(1)=1.785$ p=0.181	

- 注 1 法務総合研究所の調査による。
 2 無回答を除く。
 3 重複選択による。
 4 「いつだったか覚えていない」を除く。
 5 グラフ及び表は、各時期について集計した結果のうち、該当したものについて表示している。
 6 「検定結果」欄の(f)は、フィッシャーの直接確率法によるものであることを示す。
 7 ()内は、総数に対する比率である。
 8 表4の注3に同じ。

図5は、被虐待群について同様に見たものである。最も多くの者が身体的虐待①を受けた時期は、男女とも小学生時であるが、女子は中学生時の比率も高い。受けた時期のうち小学生時及び中学卒業後において男女で有意差が見られ、小学生時で男子が、中学卒業後で女子が、それぞれ有意に多くなっている。②については、男女とも中学生時、次いで小学生時に多くの者が経験しているが、両時期の比率はほぼ同じである。

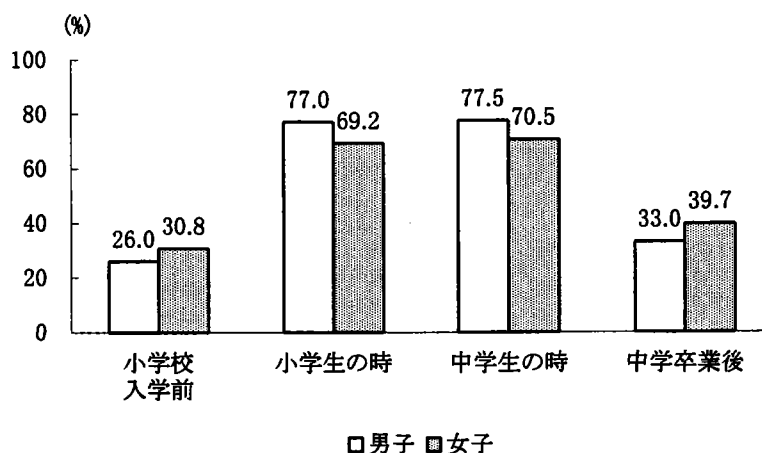
図5 身体的暴力を受けた時期（被虐待群）

図5-1 身体的虐待①（軽度）



	小学校入学前	小学生の時	中学生の時	中学卒業後	総数
男子	297 (34.6)	751 (87.4)	589 (68.6)	225 (26.2)	859
女子	39 (36.8)	83 (78.3)	82 (77.4)	41 (38.7)	106
合計	336 (34.8)	834 (86.4)	671 (69.5)	266 (27.6)	965
検定結果	$\chi^2(1)=0.204$ p=0.651	$\chi^2(1)=6.697$ p=0.010*	$\chi^2(1)=3.442$ p=0.064	$\chi^2(1)=7.367$ p=0.007**	

図5-2 身体的虐待②（重度）



	小学校入学前	小学生の時	中学生の時	中学卒業後	総数
男子	148 (26.0)	439 (77.0)	442 (77.5)	188 (33.0)	570
女子	24 (30.8)	54 (69.2)	55 (70.5)	31 (39.7)	78
合計	172 (26.5)	493 (76.1)	497 (76.7)	219 (33.8)	648
検定結果	$\chi^2(1)=0.812$ p=0.367	$\chi^2(1)=2.286$ p=0.131	$\chi^2(1)=1.898$ p=0.168	$\chi^2(1)=1.402$ p=0.236	

- 注 1 法務総合研究所の調査による。
 2 無回答を除く。
 3 重複選択による。
 4 「いつだったか覚えていない」を除く。
 5 「検定結果」欄の「**」は有意水準1%以下で、「*」は有意水準5%以下で、それぞれ有意差が見られることを示す。
 6 図4の注5・7に同じ。

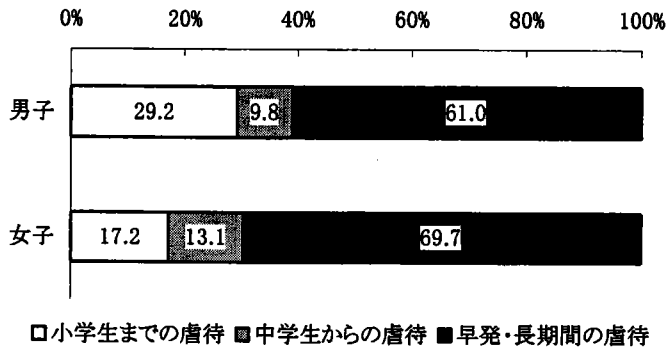
ここで、少年が虐待を受けた期間を見るために、問1において「いつだったか覚えていない」としたものを除き、次により、「小学生までの虐待」、「中学生からの虐待」及び「早発・長期間の虐待」の3つの被虐待期間を設定した。

- ・虐待を受けた時期（問1、重複選択）について、「小学校入学前」、「小学生の時」のどちらか一つ又は両方を選択した者（「小学校までの虐待」）
- ・同じく、「中学生の時」、「中学卒業後」のどちらか一つ又は両方を選択した者（「中学校からの虐待」）
- ・虐待を受けた時期のうち、最も早い時期が「小学校入学以前」又は「小学校の時」で、最も遅い時期が「中学校の時」又は「中学卒業後」である者（「早発・長期間の虐待」）

図6は、身体的虐待①（軽度）、②（重度）の被虐待期間を男女別に見たものである。身体的虐待①、②とも、男女どちらも早発・長期間の虐待が最も多くなっている。①では被虐待期間に男女で有意差が見られ、残差分析の結果、小学生までの虐待で男子が有意に多くなっている。

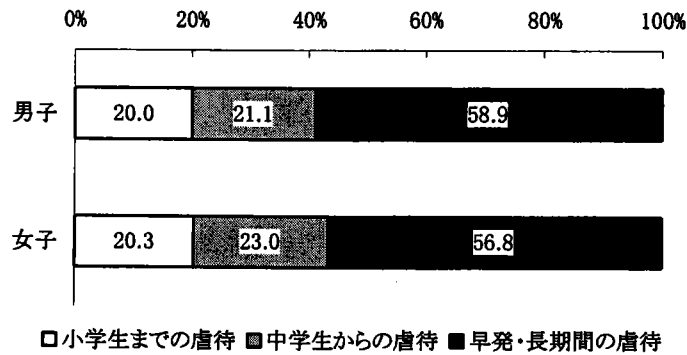
図6 身体的虐待を受けた期間

図6-1 身体的虐待①（軽度）



	小学生までの虐待	中学生からの虐待	早発・長期間の虐待	合計	検定結果
男子	241 (29.2) △[2.5]	81 (9.8) [-1.0]	504 (61.0) [-1.7]	826 (100.0)	$\chi^2(2)=6.605$ $p=0.037^*$
女子	17 (17.2) ▼[-2.5]	13 (13.1) [1.0]	69 (69.7) [1.7]	99 (100.0)	
合計	258 (27.9)	94 (10.2)	573 (61.9)	925 (100.0)	

図6-2 身体的虐待②（重度）



	小学生までの虐待	中学生からの虐待	早発・長期間の虐待	合計	検定結果
男子	111 (20.0)	117 (21.1)	327 (58.9)	555 (100.0)	$\chi^2(2)=0.164$ $p=0.921$
女子	15 (20.3)	17 (23.0)	42 (56.8)	74 (100.0)	
合計	126 (20.0)	134 (21.3)	369 (58.7)	629 (100.0)	

注 1 法務総合研究所の調査による。
 2 無回答を除く。
 3 ()内は、構成比である。
 4 表4の注3に同じ。
 5 図1の注4に同じ。

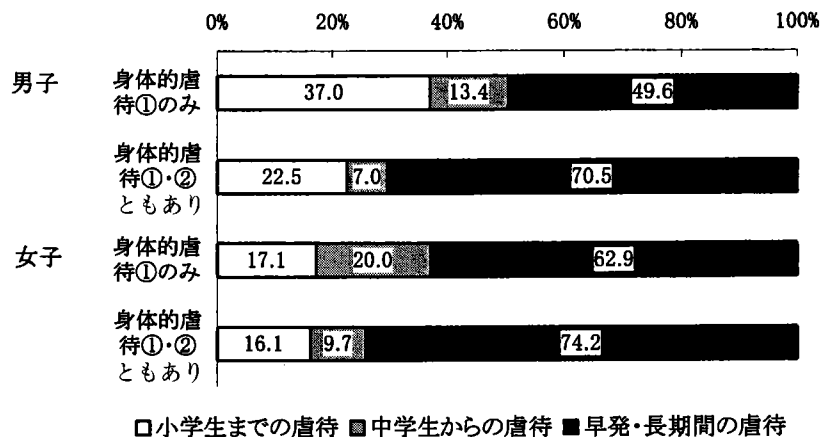
図7は、身体的虐待①（軽度）、②（重度）について、どちらか一つの虐待を受けた者と、両方の虐待を受けた者に分けて、被虐待期間を男女別に見たものである。図7-1を見ると、男女とも、受けた虐待が一つ又は二つであるにかかわらず、早発・長期間の虐待の比率が最も高くなっている。また、男子において有意差が見られ、残差分析の結果、小学生までの虐待及び中学生からの虐待で身体的虐待①のみが、早発・長期間の虐待で身体的虐待①・②がそれぞれ有意に多い。

図7-2を見ると、同様に男女とも早発・長期間が最も高いが、身体的虐待①に比べてその比率は低く、逆に、中学生からの虐待の比率は高くなっている。また、男子においては有意差が見られ、残差分析の結果、小学生までの虐待及び中学生からの虐待で身体的虐待②のみが、早発・長期間の虐待で身体的虐待①・②がそれぞれ有意に多い。

このことから、身体的虐待①、②について、男女とも、単一の虐待を受けても、両方の虐待を受けても、被虐待期間は小学生以前又は小学生時から始まり、中学生時又は中学卒業以後までの長期間にわたるものが多いが、男子においては、単一の虐待に比べ、両方の虐待を受けた者の方に早発・長期間の虐待経験者が多いことがうかがえる。

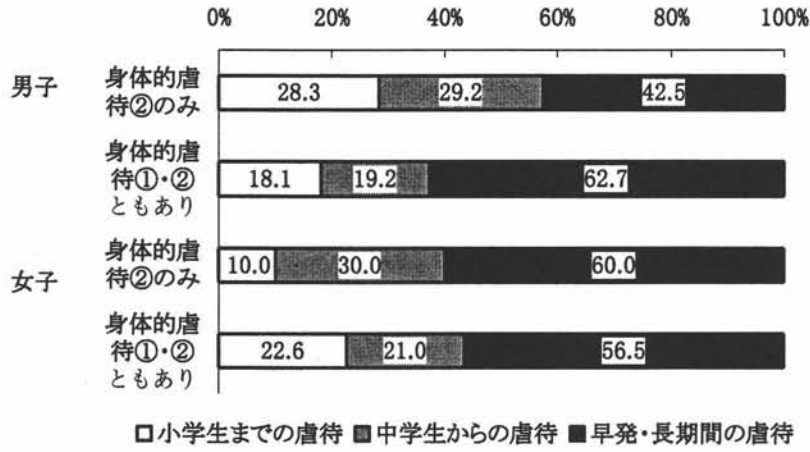
図7 身体的虐待を受けた期間（受けた虐待の種類別）

図7-1 身体的虐待①（軽度）



		小学生までの虐待	中学生からの虐待	早発・長期間の虐待	合計	検定結果
男子	身体的虐待①のみ	141 (37.0) △[4.5]	51 (13.4) △[3.0]	189 (49.6) ▼[-6.1]	381 (100.0)	$\chi^2(2)=37.468$ p=0.000**
	身体的虐待①・②ともあり	97 (22.5) ▼[-4.5]	30 (7.0) ▼[-3.0]	304 (70.5) △[6.1]	431 (100.0)	
	合計	238 (29.3)	81 (10.0)	493 (60.7)	812 (100.0)	
女子	身体的虐待①のみ	6 (17.1)	7 (20.0)	22 (62.9)	35 (100.0)	$\chi^2(2)=2.203$ p=0.332
	身体的虐待①・②ともあり	10 (16.1)	6 (9.7)	46 (74.2)	62 (100.0)	
	合計	16 (16.5)	13 (13.4)	68 (70.1)	97 (100.0)	

図 7-2 身体的虐待② (重度)



		小学生までの虐待	中学生からの虐待	早発・長期間の虐待	合計	検定結果
男子	身体的虐待②のみ	32 (28.3) △[2.4]	33 (29.2) △[2.3]	48 (42.5) ▼[-3.9]	113 (100.0)	$\chi^2(2)=15.152$ p=0.001**
	身体的虐待①・②ともあり	78 (18.1) ▼[-2.4]	83 (19.2) ▼[-2.3]	271 (62.7) △[3.9]	432 (100.0)	
	合計	110 (20.2)	116 (21.3)	319 (58.5)	545 (100.0)	
女子	身体的虐待②のみ	1 (10.0)	3 (30.0)	6 (60.0)	10 (100.0)	(m) p=0.741
	身体的虐待①・②ともあり	14 (22.6)	13 (21.0)	35 (56.5)	62 (100.0)	
	合計	15 (20.8)	16 (22.2)	41 (56.9)	72 (100.0)	

注 1 法務総合研究所の調査による。
 2 無回答を除く。
 3 () 内は、構成比である。
 4 図1の注3・4に同じ。
 5 表2の注6に同じ。

表5は、身体的虐待①（軽度）及び②（重度）ともに受けたとする者について、被虐待期間を見たものである。男女とも、両虐待を受けた期間に有意な関連が見られ、残差分析の結果、虐待①、②を同じ時期に受けた者が、いずれの時期でも有意に多くなっている。

表5 身体的虐待①及び②を受けた期間

	身体的虐待① (軽度)	身体的虐待② (重度)			検定結果
		小学生までの虐待	中学生からの虐待	早発・長期間の虐待	
男子	小学生までの虐待	67 (69.8) △[14.9]	9 (9.4) ▼[-2.7]	20 (20.8) ▼[-9.7]	$\chi^2(4)=346.432$ $p=0.000^{**}$
	中学生からの虐待	0 - ▼[-2.7]	29 (96.7) △[11.3]	1 (3.3) ▼[-7.0]	
	早発・長期間の虐待	11 (3.6) ▼[-12.1]	43 (14.2) ▼[-3.8]	248 (82.1) △[12.8]	
	合計	78 (18.2)	81 (18.9)	269 (62.9)	
女子	小学生までの虐待	10 (100.0) △[6.6]	0 - [-1.8]	0 - ▼[-4.0]	(m) $p=0.000^{**}$
	中学生からの虐待	0 - [-1.3]	6 (100.0) △[5.0]	0 - ▼[-3.0]	
	早発・長期間の虐待	3 (6.7) ▼[-4.7]	7 (15.6) [-1.8]	35 (77.8) △[5.4]	
	合計	13 (21.3)	13 (21.3)	35 (57.4)	

- 注 1 法務総合研究所の調査による。
 2 無回答を除く。
 3 () 内は、構成比である。
 4 図1の注5に同じ。
 5 表2の注6に同じ。

(2) 身体的暴力の加害者

図8は、身体的暴力①（軽度）、②（重度）を受けた経験のある者が、問3のa（重複選択）で選択した加害者の数を、家族被害群、被虐待群について男女別に見たものである。

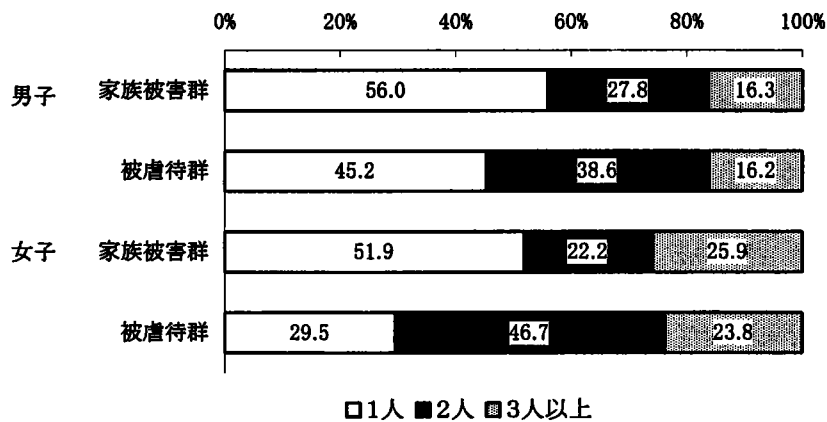
①の家族被害群を見ると、男女とも加害者が1人の比率が半数近くと最も高い。これに対し被虐待群は、男子で加害者1人が、女子で加害者2人が、それぞれ半数近くと最も高い。また、男女とも、群間で有意差が見られ、残差分析の結果、加害者1人とする者が家族被害群で、加害者2人とする者が被虐待群でそれぞれ有意に多い。

②を見ると、家族被害群及び被虐待群において、男女とも、加害者1人とする比率が最も高い。また、男子では群間で有意差が見られ、残差分析の結果、加害者1人とする者が家族被害群で、加害者2人とする者が被虐待群でそれぞれ有意に多い。

加害者が二人とする者について、その組み合わせを見ると、家族被害群の男子では、「実父ときょうだい」が身体的暴力①で40%、②で50%とそれぞれ最も高い比率をしめている。女子は、実数が少ないが、参考までに数値を挙げると、身体的暴力①（総数12名）では、「実父と実母」及び「実母ときょうだい」がそれぞれ4名であり、②（総数11名）では、「実父ときょうだい」が6名と最も多い。被虐待群では、「実父と実母」の比率が、①の男子で約60%、①の女子及び②の男女で40%前後と最も高く、無回答を除き、そのうちの70ないし80%の者が、最もひどい加害者として実父を挙げている。

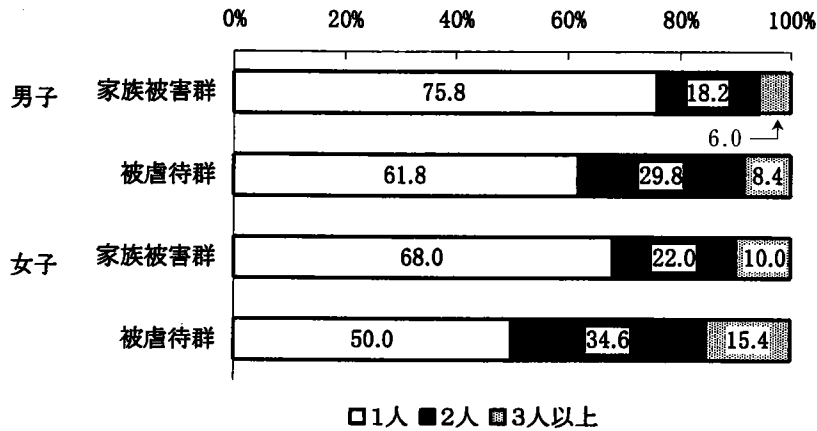
図8 身体的暴力の加害者数

図8-1 身体的暴力①（軽度）



		1人	2人	3人以上	合計	検定結果
男子	家族被害群	234 (56.0) △[3.6]	116 (27.8) ▼[-3.8]	68 (16.3) [0.0]	418 (100.0)	$\chi^2(2)=16.120$ p=0.000**
	被虐待群	389 (45.2) ▼[-3.6]	332 (38.6) △[3.8]	139 (16.2) [0.0]	860 (100.0)	
	合計	623 (48.7)	448 (35.1)	207 (16.2)	1,278 (100.0)	
女子	家族被害群	28 (51.9) △[2.8]	12 (22.2) ▼[-3.0]	14 (25.9) [0.3]	54 (100.0)	$\chi^2(2)=10.410$ p=0.005**
	被虐待群	31 (29.5) ▼[-2.8]	49 (46.7) △[3.0]	25 (23.8) [-0.3]	105 (100.0)	
	合計	59 (37.1)	61 (38.4)	39 (24.5)	159 (100.0)	

図8-2 身体的暴力②（重度）



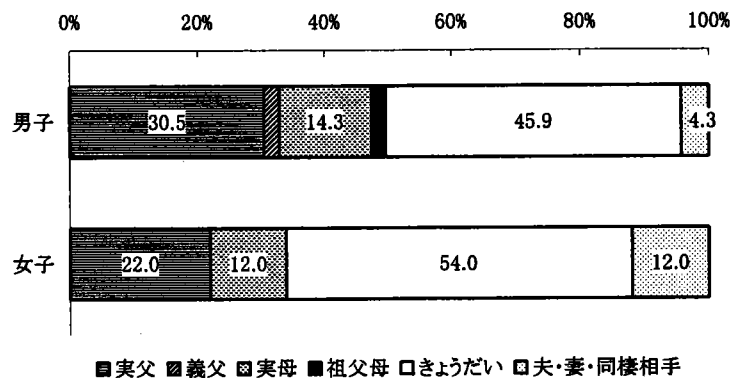
		1人	2人	3人以上	合計	検定結果
男子	家族被害群	279 (75.8) △[4.5]	67 (18.2) ▼[-4.0]	22 (6.0) [-1.4]	368 (100.0)	$\chi^2(2)=20.141$ p=0.000**
	被虐待群	353 (61.8) ▼[-4.5]	170 (29.8) △[4.0]	48 (8.4) [1.4]	571 (100.0)	
	合計	632 (67.3)	237 (25.2)	70 (7.5)	939 (100.0)	
女子	家族被害群	34 (68.0)	11 (22.0)	5 (10.0)	50 (100.0)	$\chi^2(2)=4.029$ p=0.133
	被虐待群	39 (50.0)	27 (34.6)	12 (15.4)	78 (100.0)	
	合計	73 (57.0)	38 (29.7)	17 (13.3)	128 (100.0)	

- 注 1 法務総合研究所の調査による。
 2 無回答を除く。
 3 ()内は、構成比である。
 4 表2の注6に同じ。
 5 図1の注4に同じ。

図9は、身体的暴力①（軽度）、②（重度）の家族被害群について、その最もひどい加害者を男女別に見たものである。①を見ると、男女とも、きょうだいの比率が最も高く、次いで実父である。②も同様にきょうだいの比率が最も高いが、①と比べると、比率が男女で逆転している。また、最もひどい加害者について男女で有意差が見られ、残差分析の結果、実父で男子が、義父及び配偶者等で女子がそれぞれ有意に多くなっている。

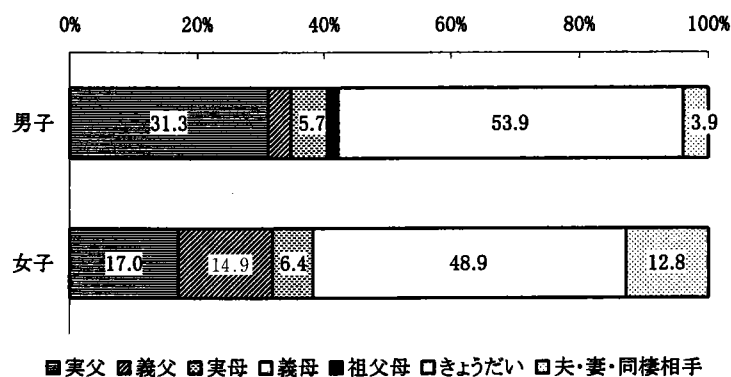
図9 身体的暴力の最もひどい加害者（家族被害群）

図9-1 身体的暴力①（軽度）



	実父	義父	実母	義母	祖父母	きょうだい	夫・妻・同棲相手	合計	検定結果
男子	113 (30.5)	9 (2.4)	53 (14.3)	0 -	9 (2.4)	170 (45.9)	16 (4.3)	370 (100.0)	(m) p=0.098
女子	11 (22.0)	0 -	6 (12.0)	0 -	0 -	27 (54.0)	6 (12.0)	50 (100.0)	
合計	124 (29.5)	9 (2.1)	59 (14.0)	0 -	9 (2.1)	197 (46.9)	22 (5.2)	420 (100.0)	

図9-2 身体的暴力②（重度）



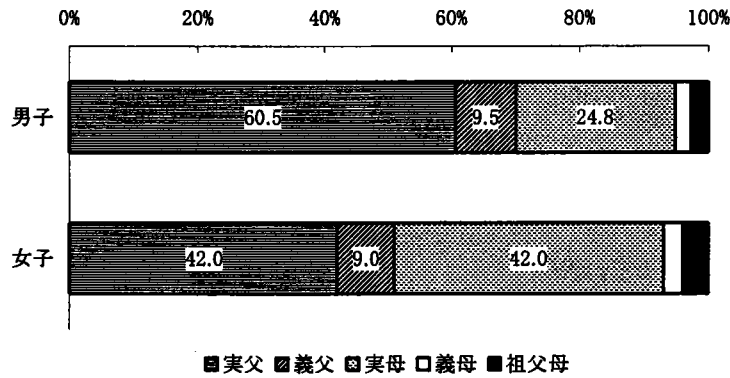
	実父	義父	実母	義母	祖父母	きょうだい	夫・妻・同棲相手	合計	検定結果
男子	105 (31.3) △[2.0]	12 (3.6) ▼[-3.3]	19 (5.7) [-0.2]	1 (0.3) [0.4]	5 (1.5) [0.8]	181 (53.9) [0.6]	13 (3.9) ▼[-2.6]	336 (100.0)	(m) p=0.005**
女子	8 (17.0) ▼[-2.0]	7 (14.9) △[3.3]	3 (6.4) [0.2]	0 - [-0.4]	0 - [-0.8]	23 (48.9) [-0.6]	6 (12.8) △[2.6]	47 (100.0)	
合計	113 (29.5)	19 (5.0)	22 (5.7)	1 (0.3)	5 (1.3)	204 (53.3)	19 (5.0)	383 (100.0)	

- 注 1 法務総合研究所の調査による。
 2 無回答を除く。
 3 ()内は、構成比である。
 4 「祖父母」は、「祖父」と「祖母」を合わせたものである。
 5 図1の注3・4に同じ。
 6 表2の注6に同じ。

図10は、被虐待群について同様に見たものである。身体的虐待①、②とも、最もひどい加害者として、男子は実父、女子は実父又は実母の比率が最も高い。最もひどい加害者について、①、②とも男女で有意差が見られ、どちらも、実父で男子が、実母で女子が有意に多い。

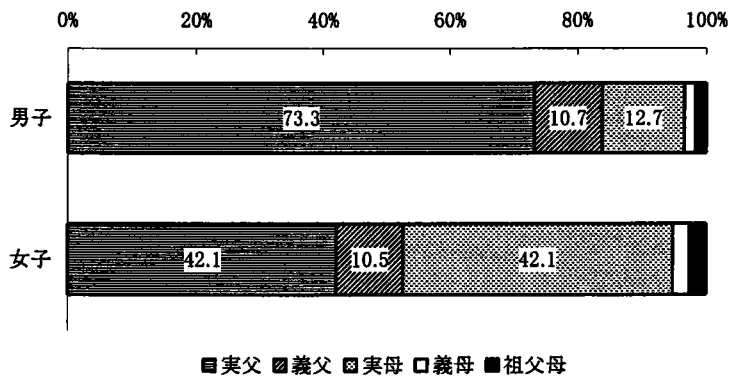
図10 身体的暴力の最もひどい加害者（被虐待群）

図10-1 身体的虐待①（軽度）



	実父	義父	実母	義母	祖父母	合計	検定結果
男子	471 (60.5) △[3.5]	74 (9.5) [0.2]	193 (24.8) ▼[-3.7]	19 (2.4) [-0.3]	21 (2.7) [-0.7]	778 (100.0)	$\chi^2(4)=15.66$ $p=0.004^{**}$
女子	42 (42.0) ▼[-3.5]	9 (9.0) [-0.2]	42 (42.0) △[3.7]	3 (3.0) [0.3]	4 (4.0) [0.7]	100 (100.0)	
合計	513 (58.4)	83 (9.5)	235 (26.8)	22 (2.5)	25 (2.8)	878 (100.0)	

図10-2 身体的虐待②（重度）



	実父	義父	実母	義母	祖父母	合計	検定結果
男子	392 (73.3) △[5.5]	57 (10.7) [0.0]	68 (12.7) ▼[-6.5]	9 (1.7) [-0.6]	9 (1.7) [-0.6]	535 (100.0)	$\chi^2(4)=45.115$ $p=0.000^{**}$
女子	32 (42.1) ▼[-5.5]	8 (10.5) [0.0]	32 (42.1) △[6.5]	2 (2.6) [0.6]	2 (2.6) [0.6]	76 (100.0)	
合計	424 (69.4)	65 (10.6)	100 (16.4)	11 (1.8)	11 (1.8)	611 (100.0)	

注 1 法務総合研究所の調査による。
 2 無回答を除く。
 3 「祖父母」は、「祖父」と「祖母」を合わせたものである。
 4 ()内は、構成比である。
 5 図1の注4に同じ。
 6 表2の注6に同じ。

表6は、身体的暴力①（軽度）、②（重度）の被虐待群について、虐待の最もひどい加害者と被虐待期間を男女別に見たものである。①について、男子では、最もひどい加害者が実父、義父の場合、早発・長期間の虐待が半数以上を占めるが、実母、義母の場合は、小学生までの虐待と早発・長期間の虐待がそれぞれ40%台である。女子では、加害者が実父であっても実母であっても、早発・長期間の虐待がほとんどである。男女とも、虐待の最もひどい加害者と被虐待期間との間に有意な関連が認められ、残差分析の結果、男子で実母による小学生までの虐待及び実父による早発・長期間の虐待が、女子で義母による小学生までの虐待及び義父による中学生からの虐待が有意に多い。

②について、男子では、加害者が実父、義父、実母の場合、早発・長期間の虐待が半数を超え、女子では、①と同様の傾向が見られる。男子で、虐待の最もひどい加害者と被虐待期間との間に有意な関連が認められ、残差分析の結果、実母、義母による小学生までの虐待及び実父による中学生からの虐待が有意に多い。

表6 身体的虐待の最もひどい加害者と被虐待期間

表6-1 身体的虐待①(軽度)

	最もひどい加害者	被虐待期間				検定結果
		小学生までの虐待	中学生からの虐待	早発・長期間の虐待	合計	
男子	実父	102 (22.5) ▼[-5.8]	54 (11.9) [1.9]	298 (65.6) △[4.2]	454.2 (100.0)	$\chi^2(8)=35.359$ $p=0.000^{**}$
	義父	27 (37.5) [1.4]	6 (8.3) [-0.5]	39 (54.2) [-1.0]	72 (100.0)	
	実母	81 (44.5) △[4.8]	13 (7.1) [-1.6]	88 (48.4) ▼[-3.5]	182.2 (100.0)	
	義母	8 (42.1) [1.1]	2 (10.5) [0.1]	9 (47.4) [-1.1]	19 (100.0)	
	祖父母	8 (40.0) [1.0]	1 (5.0) [-0.8]	11 (55.0) [-0.4]	20 (100.0)	
	合計	226 (30.3)	76 (10.2)	445 (59.6)	747 (100.0)	
	女子	実父	5 (12.5) [-1.3]	5 (12.5) [0.5]	30 (75.0) [0.7]	
義父		1 (14.3) [-0.3]	3 (42.9) △[2.9]	3 (42.9) [-1.7]	7 (100.0)	
実母		8 (20.0) [0.4]	1 (2.5) ▼[-2.2]	31 (77.5) [1.2]	40 (100.0)	
義母		2 (100.0) △[3.0]	0 - [-0.5]	0 - ▼[-2.2]	2 (100.0)	
祖父母		1 (25.0) [0.4]	1 (25.0) [0.9]	2 (50.0) [-0.9]	4 (100.0)	
合計		17 (18.3)	10 (10.8)	66 (71.0)	93 (100.0)	

表 6-2 身体的虐待② (重度)

	最もひどい加害者	被虐待期間				検定結果
		小学生までの虐待	中学生からの虐待	早発・長期間の虐待	合計	
男子	実父	58 (15.3) ▼[-4.4]	100 (26.4) △[3.6]	221 (58.3) [0.5]	379 (100.0)	(m) p=0.000**
	義父	15 (27.8) [1.5]	11 (20.4) [-0.4]	28 (51.9) [-0.9]	54 (100.0)	
	実母	24 (35.3) △[3.4]	5 (7.4) ▼[-3.2]	39 (57.4) [0.0]	68 (100.0)	
	義母	5 (55.6) △[2.7]	0 - [-1.6]	4 (44.4) [-0.8]	9 (100.0)	
	祖父母	2 (22.2) [0.2]	0 - [-1.6]	7 (77.8) [1.2]	9 (100.0)	
	合計	104 (20.0)	116 (22.4)	299 (57.6)	519 (100.0)	
	女子	実父	5 (16.7)	7 (23.3)	18 (60.0)	
義父		2 (25.0)	4 (50.0)	2 (25.0)	8 (100.0)	
実母		6 (20.0)	4 (13.3)	20 (66.7)	30 (100.0)	
義母		2 (100.0)	0 -	0 -	2 (100.0)	
祖父母		0 -	1 (50.0)	1 (50.0)	2 (100.0)	
合計		15 (20.8)	16 (22.2)	41 (56.9)	72 (100.0)	

- 注 1 法務総合研究所の調査による。
 2 無回答を除く。
 3 () 内は、構成比である。
 4 「祖父母」は、「祖父」と「祖母」を合わせたものである。
 5 図1の注3・4に同じ。
 6 図5の注5に同じ。

表7は、身体的虐待①（軽度）及び②（重度）の両方を経験した者について、それぞれの最もひどい加害者を見たものであるが、①、②の最もひどい加害者が同一である者の比率が高い。

表7 身体的虐待①及び②の最もひどい加害者

	身体的虐待① (軽度)	身体的虐待②(重度)					検定結果	
		実父	義父	実母	義母	祖父母		合計
男子	実父	260 (97.7) △[16.2]	2 (0.8) ▼[-9.1]	2 (0.8) ▼[-10.5]	0 - ▼[-4.3]	2 (0.8) [-1.7]	266 (100.0)	(m) p=0.000**
	義父	2 (4.5) ▼[-10.6]	39 (88.6) △[17.7]	2 (4.5) [-1.8]	0 - [-1.1]	1 (2.3) [0.4]	44 (100.0)	
	実母	20 (27.4) ▼[-9.4]	2 (2.7) ▼[-2.4]	50 (68.5) △[15.2]	0 - [-1.4]	1 (1.4) [-0.1]	73 (100.0)	
	義母	4 (30.8) ▼[-3.4]	0 - [-1.3]	0 - [-1.4]	9 (69.2) △[16.6]	0 - [-0.5]	13 (100.0)	
	祖父母	2 (50.0) [-1.0]	0 - [-0.7]	0 - [-0.8]	0 - [-0.3]	2 (50.0) △[8.0]	4 (100.0)	
	合計	288 (72.0)	43 (10.8)	54 (13.5)	9 (2.3)	6 (1.5)	400 (100.0)	
女子	実父	26 (96.3) △[7.0]	0 - ▼[-2.3]	1 (3.7) ▼[-5.0]	0 - [-1.3]	0 - [-0.9]	27 (100.0)	(m) p=0.000**
	義父	0 - [-1.9]	4 (100.0) △[6.2]	0 - [-1.6]	0 - [-0.4]	0 - [-0.3]	4 (100.0)	
	実母	2 (8.0) ▼[-5.1]	2 (8.0) [-0.4]	21 (84.0) △[6.1]	0 - [-1.2]	0 - [-0.9]	25 (100.0)	
	義母	0 - [-1.3]	0 - [-0.5]	0 - [-1.1]	2 (100.0) △[7.7]	0 - [-0.2]	2 (100.0)	
	祖父母	0 - [-1.3]	0 - [-0.5]	1 (50.0) [0.3]	0 - [-0.3]	1 (50.0) △[5.4]	2 (100.0)	
	合計	28 (46.7)	6 (10.0)	23 (38.3)	2 (3.3)	1 (1.7)	60 (100.0)	

注 1 法務総合研究所の調査による。

2 無回答を除く。

3 ()内は、構成比である。

4 「祖父母」は、「祖父」と「祖母」を合わせたものである。

5 図1の注3・4に同じ。

6 表2の注6に同じ。

3 身体的暴力を受けた経験の表出

(1) 身体的暴力を受けた経験の表出の有無

表8は、「被害について、誰かに言ったことがありますか」（問4）と尋ねた結果を、加害者が家族以外の者の場合（以下、必要に応じて「一般被害群」という。）並びに家族の場合の家族被害群及び被虐待群の3つについて、男女別に示したものである。

表8 身体的暴力の被害経験の表出の有無

		身体的暴力①（軽度）			身体的暴力②（重度）		
		言ったことがある	言ったことはない	合計	言ったことがある	言ったことはない	合計
男子	一般被害群	761 (57.9)	554 (42.1)	1,315 (100.0)	1,206 (69.7)	524 (30.3)	1,730 (100.0)
	家族被害群	167 (40.0)	251 (60.0)	418 (100.0)	197 (54.0)	168 (46.0)	365 (100.0)
	被虐待群	391 (45.8)	463 (54.2)	854 (100.0)	317 (56.2)	247 (43.8)	564 (100.0)
女子	一般被害群	99 (73.9)	35 (26.1)	134 (100.0)	133 (81.6)	30 (18.4)	163 (100.0)
	家族被害群	33 (61.1)	21 (38.9)	54 (100.0)	41 (82.0)	9 (18.0)	50 (100.0)
	被虐待群	81 (77.1)	24 (22.9)	105 (100.0)	64 (82.1)	14 (17.9)	78 (100.0)

- 注 1 法務総合研究所の調査による。
 2 無回答を除く。
 3 ()内は、構成比である。
 4 「言ったことはない」は、「覚えていない」を含む。

身体的暴力①（軽度）について、男子では一般被害群を除き、「言ったことはない」（「覚えていない」を含む。以下、同じ。）とする者の比率が、「言ったことがある」を10から20ポイント前後上回っている。「言ったことがある」とする比率を比べると、一般被害群が、他の2つに比べ10ポイント以上高くなっている。女子は3群とも、「言ったことがある」が60ないし70%台であるが、その比率を比べると、被虐待群、一般被害群が家族被害群より10ポイント以上高くなっている。

身体的暴力②（重度）については、いずれの群も、「言ったことがある」が男子で50ないし70%を占め、女子で80%を超えている。また、3群の比率を比べると、男子では①と同様に、一般被害群が他の2つに比べ10ポイント以上高くなっているが、女子ではほぼ同じである。

表9は、身体的暴力①（軽度）、②（重度）の被虐待群について、経験の表出の有無を男女別に見たものである。どちらも、女子で「言ったことがある」が多い。

表9 身体的虐待の経験の表出の有無

	身体的虐待①（軽度）				身体的虐待②（重度）			
	言ったことがある	言ったことはない	合計	検定結果	言ったことがある	言ったことはない	合計	検定結果
男子	391.2 (45.8)	463 (54.2)	854 (100.0)	$\chi^2(1) = 36.787$ $p = 0.000^{**}$	317 (56.2)	247 (43.8)	564 (100.0)	$\chi^2(1) = 18.972$ $p = 0.000^{**}$
女子	81 (77.1)	24 (22.9)	105 (100.0)		64 (82.1)	14 (17.9)	78 (100.0)	
合計	472 (49.2)	487 (50.8)	959 (100.0)		381 (59.3)	261 (40.7)	642 (100.0)	

- 注 1 法務総合研究所の調査による。
 2 無回答を除く。
 3 ()内は、構成比である。
 4 「言ったことはない」は、「覚えていない」を含む。
 5 表2の注6に同じ。

(2) 身体的暴力を受けた経験を表出した者

ア 相手

図11は、少年が身体的暴力①（軽度）、②（重度）を受けたことを話した相手（問4のa、重複選択）について尋ねた結果を、3群について男女別に見たものである。

①を見ると、男子の一般被害群と被虐待群では、最も比率が高いのが、友達・恋人・先輩（以下、「友達等」という。）、次いで母であり、家族被害群はその二つがほぼ同率で最も高くなっている。女子では、3群とも友達等の比率が最も高く、次いで一般被害群と家族被害群では母、被虐待群ではきょうだいと学校や施設の先生（以下、「先生」という。）である。また、加害者が家族である家族被害群と被虐待群の2つについて χ^2 検定を行うと、男子について父($\chi^2(1) = 44.115$, $p = 0.000$), 母($\chi^2(1) = 25.893$, $p = 0.000$), 警察($\chi^2(1) = 9.064$, $p = 0.003$), 先生($\chi^2(1) = 21.542$, $p = 0.000$)で有意差が見られ、残差分析の結果、父、母は家族被害群で、警察、先生は被虐待群でそれぞれ有意に多い。女子については母($\chi^2(1) = 9.404$, $p = 0.002$)で有意差が見られ、同様に家族被害群で有意に多い。

②を見ると、男女ともいずれの群においても、被害・被虐待経験を話した相手としては友達等の比率が最も高く、次いで男子の被虐待群では母と先生、その他の2つの群では母である。また、加害者が家族である2群について χ^2 検定を行うと、男子について、全ての選択肢で有意差が見られ、父($\chi^2(1) = 49.422$, $p = 0.000$), 母($\chi^2(1) = 28.880$, $p = 0.000$)は家族被害群で、きょうだい($\chi^2(1) = 6.053$, $p = 0.014$), 友達等($\chi^2(1) = 4.703$, $p = 0.030$), 警察($\chi^2(1) = 9.652$, $p = 0.002$), 先生($\chi^2(1) = 19.886$, $p = 0.000$)は被虐待群でそれぞれ有意に多い。女子については母($\chi^2(1) = 10.049$, $p = 0.002$)で有意差が見られ、家族被害群で有意に多い。

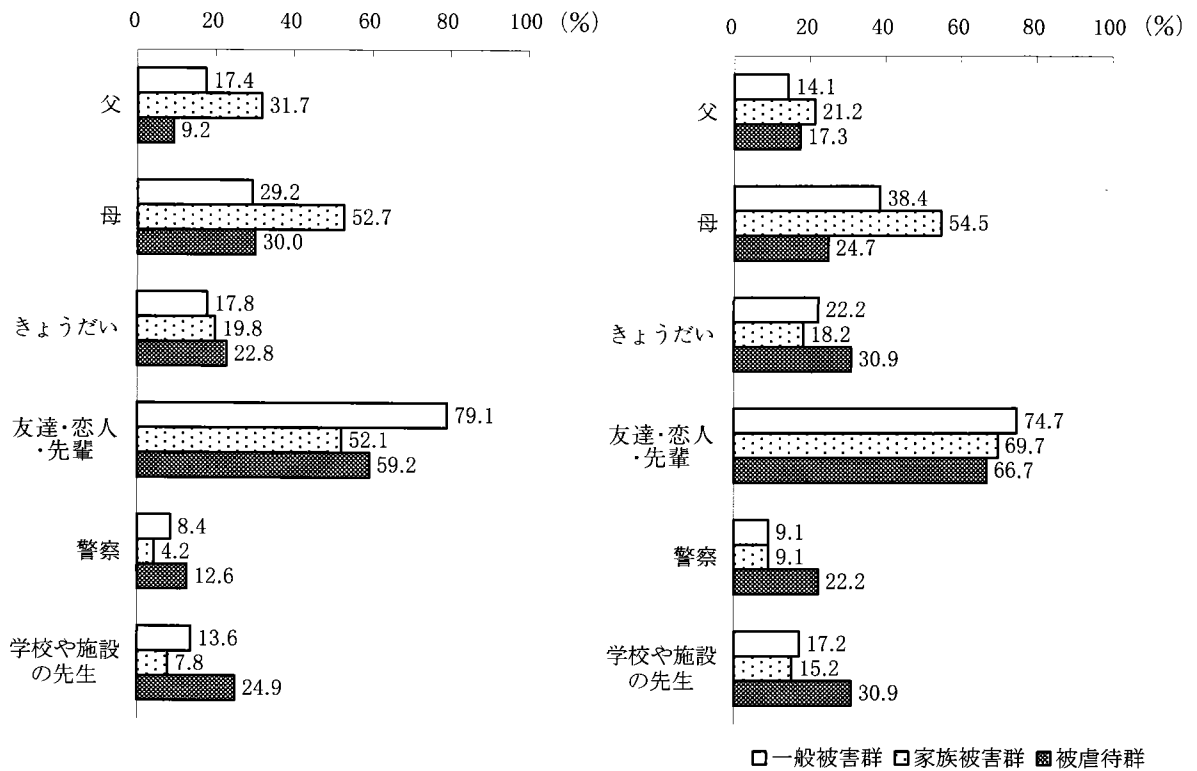
なお、身体的暴力の被虐待群について、その経験を話した相手の人数の平均値は、身体的虐待①で男子が1.7人、女子が2.1人、②で男子が1.8人、女子が2.0人で、女子のほうが話した相手が多い傾向がうかがえる。

図11 身体的暴力の被害経験を話した相手

図11-1 身体的暴力①（軽度）

男子

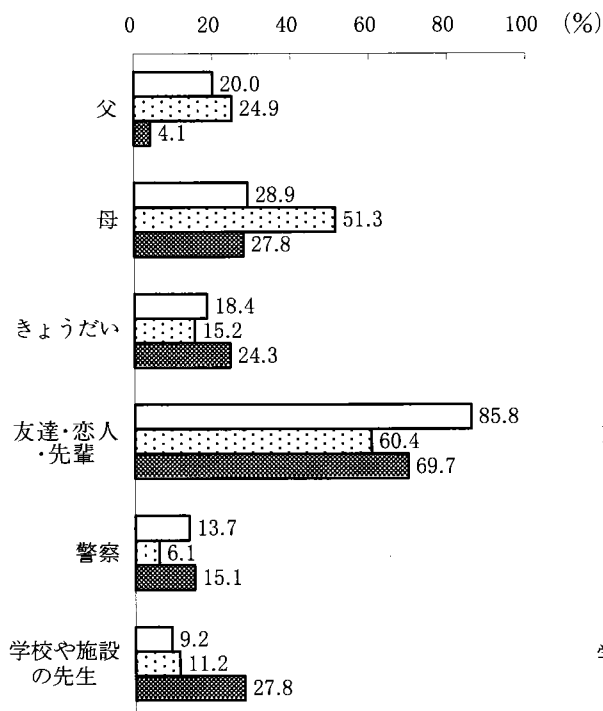
女子



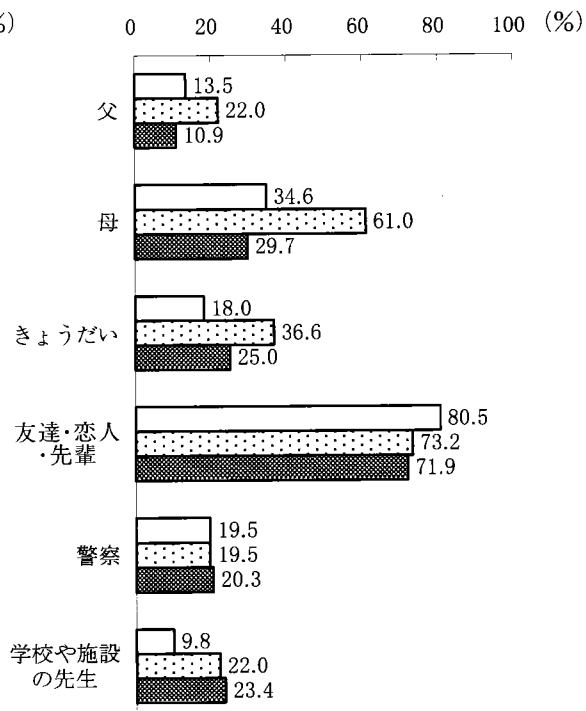
		父	母	きょうだい	友達・恋人・先輩	警察	学校や施設の先生	総数
男子	一般被害群	132 (17.4)	222 (29.2)	135 (17.8)	600 (79.1)	64 (8.4)	103 (13.6)	759
	家族被害群	53 (31.7)	88 (52.7)	33 (19.8)	87 (52.1)	7 (4.2)	13 (7.8)	167
	被虐待群	36 (9.2)	117 (30.0)	89 (22.8)	231 (59.2)	49 (12.6)	97 (24.9)	390
女子	一般被害群	14 (14.1)	38 (38.4)	22 (22.2)	74 (74.7)	9 (9.1)	17 (17.2)	99
	家族被害群	7 (21.2)	18 (54.5)	6 (18.2)	23 (69.7)	3 (9.1)	5 (15.2)	33
	被虐待群	14 (17.3)	20 (24.7)	25 (30.9)	54 (66.7)	18 (22.2)	25 (30.9)	81

図11-2 身体的暴力②（重度）

男子



女子



□一般被害群 □家族被害群 ■被虐待群

		父	母	きょうだい	友達・恋人・先輩	警察	学校や施設の先生	総数
男子	一般被害群	241 (20.0)	348 (28.9)	221 (18.4)	1,033 (85.8)	165 (13.7)	111 (9.2)	1,204
	家族被害群	49 (24.9)	101 (51.3)	30 (15.2)	119 (60.4)	12 (6.1)	22 (11.2)	197
	被虐待群	13 (4.1)	88 (27.8)	77 (24.3)	221 (69.7)	48 (15.1)	88 (27.8)	317
女子	一般被害群	18 (13.5)	46 (34.6)	24 (18.0)	107 (80.5)	26 (19.5)	13 (9.8)	133
	家族被害群	9 (22.0)	25 (61.0)	15 (36.6)	30 (73.2)	8 (19.5)	9 (22.0)	41
	被虐待群	7 (10.9)	19 (29.7)	16 (25.0)	46 (71.9)	13 (20.3)	15 (23.4)	64

- 注 1 法務総合研究所の調査による。
 2 無回答を除く。
 3 重複選択による。
 4 グラフ及び表は、それぞれを選択した者のみを挙げている。
 5 () 内は、総数に対する比率である。

表10は、身体的暴力①（軽度）、②（重度）の被虐待群について、その最もひどい加害者と被虐待経験を話した相手を男女別に見たものである。①では男子について、被虐待経験を話した相手が父、母、友達等である場合に有意差が見られ、残差分析の結果、父に話すのは加害者が実母の場合が有意に多く、母に話すのは加害者が義父の場合が多い。友達等に話すのは、実父の場合が有意に多く、義父、実母の場合が有意に少ない。

表10 身体的暴力の被虐待経験を話した相手（最もひどい加害者別）

表10-1 身体的虐待①（軽度）

	最もひどい加害者	被虐待経験を話した相手						総数
		父	母	きょうだい	友達・恋人・先輩	警察	学校や施設の先生	
男子	実父	13 (5.4) ▼[-3.6]	82 (34.3) [1.7]	57 (23.8)	159 (66.5) △[4.6]	29 (12.1)	53 (22.2)	239
	義父	2 (4.7) [-1.2]	23 (53.5) △[3.3]	9 (20.9)	17 (39.5) ▼[-2.6]	8 (18.6)	13 (30.2)	43
	実母	16 (23.2) △[4.3]	6 (8.7) ▼[-4.5]	12 (17.4)	29 (42.0) ▼[-3.0]	9 (13.0)	19 (27.5)	69
	義母	2 (20.0) [1.1]	0 - ▼[-2.2]	1 (10.0)	4 (40.0) [-1.2]	2 (20.0)	5 (50.0)	10
	祖父母	2 (28.6) [1.7]	4 (57.1) [1.5]	3 (42.9)	4 (57.1) [0.0]	0 -	0 -	7
	合計	35 (9.5)	115 (31.3)	82 (22.3)	213 (57.9)	48 (13.0)	90 (24.5)	368
	検定結果	(m) p=0.001**	(m) p=0.000**	(m) p=0.416	(m) p=0.000**	(m) p=0.605	(m) p=0.105	
女子	実父	3 (9.1)	10 (30.3)	10 (30.3)	21 (63.6)	7 (21.2)	10 (30.3)	33
	義父	1 (16.7)	3 (50.0)	2 (33.3)	3 (50.0)	2 (33.3)	2 (33.3)	6
	実母	8 (25.0)	7 (21.9)	10 (31.3)	23 (71.9)	9 (28.1)	9 (28.1)	32
	義母	1 (33.3)	0 -	1 (33.3)	2 (66.7)	0 -	1 (33.3)	3
	祖父母	1 (33.3)	0 -	1 (33.3)	2 (66.7)	0 -	1 (33.3)	3
	合計	14 (18.2)	20 (26.0)	24 (31.2)	51 (66.2)	18 (23.4)	23 (29.9)	77
	検定結果	(m) p=0.391	(m) p=0.349	(m) p=1.000	(m) p=0.914	(m) p=0.630	(m) p=1.000	

②では男子について、被虐待経験を話した相手が母、友達等である場合に有意差が見られ、残差分析の結果、母に話すのは加害者が義父の場合が有意に多い。また、友達等に話すのは、実父の場合が有意に多く、義父の場合が有意に少ない。

表10-2 身体的虐待②(重度)

	最もひどい加害者	被虐待経験を話した相手						総数
		父	母	きょうだい	友達・恋人・先輩	警察	学校や施設の先生	
男子	実父	8 (3.6)	70 (31.4) [1.8]	57 (25.6)	171 (76.7) △[3.9]	31 (13.9)	54 (24.2)	223
	義父	1 (2.9)	15 (42.9) △[2.0]	8 (22.9)	16 (45.7) ▼[-3.4]	8 (22.9)	12 (34.3)	35
	実母	4 (13.8)	0 - ▼[-3.6]	2 (6.9)	17 (58.6) [-1.5]	7 (24.1)	11 (37.9)	29
	義母	0 -	0 - [-1.8]	3 (37.5)	4 (50.0) [-1.3]	0 -	2 (25.0)	8
	祖父母	0 -	1 (20.0) [-0.4]	3 (60.0)	4 (80.0) [0.5]	0 -	2 (40.0)	5
	合計	13 (4.3)	86 (28.7)	73 (24.3)	212 (70.7)	46 (15.3)	81 (27.0)	300
	検定結果	(m) p=0.116	(m) p=0.001**	(m) p=0.053	(m) p=0.001**	(m) p=0.179	(m) p=0.413	
女子	実父	0 - ▼[-2.4]	10 (37.0) [1.0]	7 (25.9)	20 (74.1)	6 (23.1)	5 (19.2) [-0.5]	26
	義父	1 (14.3) [0.3]	4 (57.1) [1.6]	3 (42.9)	5 (71.4)	2 (28.6)	2 (28.6) [-0.4]	7
	実母	5 (19.2) [1.7]	4 (15.4) ▼[-2.1]	6 (23.1)	18 (69.2)	5 (19.2)	4 (15.4) [-1.2]	26
	義母	0 - [-0.5]	0 - [-0.9]	0 -	1 (50.0)	0 -	2 (100.0) △[2.7]	2
	祖父母	1 (100.0) △[2.9]	1 (100.0) [1.5]	0 -	1 (100.0)	0 -	1 (100.0) [1.9]	1
	合計	7 (11.1)	19 (30.2)	16 (25.4)	45 (71.4)	13 (21.0)	14 (22.6)	62
	検定結果	(m) p=0.022*	(m) p=0.049*	(m) p=0.725	(m) p=0.977	(m) p=0.957	(m) p=0.021*	

注 1 法務総合研究所の調査による。

2 無回答を除く。

3 「被虐待経験を話した相手」については、重複選択による。

4 「祖父母」は、「祖父」と「祖母」を合わせたものである。

5 表は、「被害経験を話した相手」として該当したもののみを挙げている。

6 () 内は、総数に対する比率である。

7 図1の注3・4に同じ。

8 図5の注5に同じ。

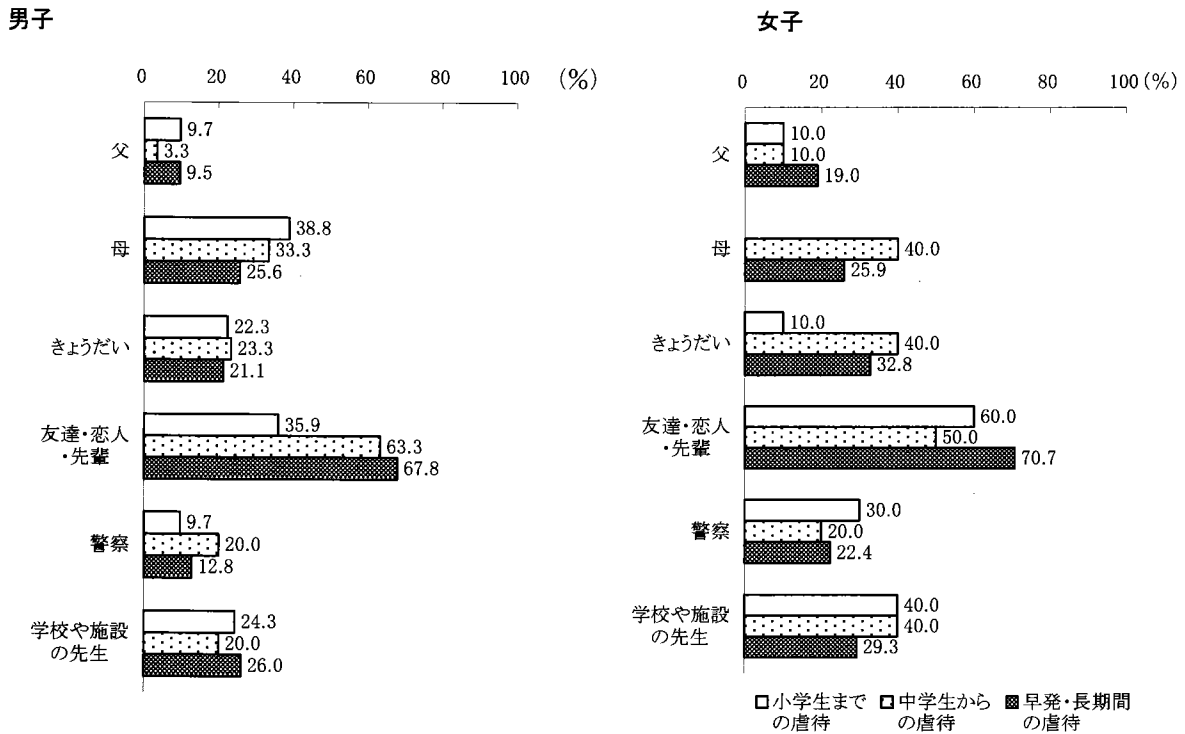
なお、①、②いずれの場合も、最もひどい加害者が実父あるいは義父であって、被虐待経験を話した相手が父とする者がいる。本調査では、被害・被虐待経験を話した相手の選択肢について、実の親か否かを分けないで単に父としたため、これらの回答には、例えば、「義父から受けた被虐待経験を実父に話した」などの場合が含まれると思われるが、詳細は把握できない。実母からの虐待を母に話した者についても同様である。

図12は、身体的暴力①（軽度）、②（重度）の被虐待群について、その経験を話した相手を被虐待期間別に見たものである。①を見ると、男子は、小学生までの虐待で母、友達等、中学生からの虐待で友達等、母、早発・長期間の虐待で友達等、先生、母の比率がそれぞれ高い。女子では、いずれの被虐待期間においても、友達等の比率が最も高く、次いで先生（小学生までの虐待）、母、きょうだい及び先生（中学生からの虐待）あるいはきょうだい（早発・長期間の虐待）となっている。また、男子で被虐待経験を話した相手が母、友達等である場合に有意差が見られ、残差分析の結果、母に話すのは小学生までの虐待で、友達等に話すのは早発・長期間の虐待でそれぞれ有意に多い。

②を見ると、男子では、いずれの群でも友達等の比率が最も高く、次いで母（小学生までの虐待、中学生からの虐待）あるいは先生（小学生までの虐待、早発・長期間の虐待）である。女子では、いずれの被虐待期間においても、友達等の比率が最も高く、次いできょうだい及び先生（小学生までの虐待）、母（中学生からの虐待）あるいは警察（早発・長期間の虐待）となっている。また、男子で被虐待経験を話した相手が母、友達等である場合に有意差が見られ、残差分析の結果、どちらも中学生からの虐待で有意に多い。

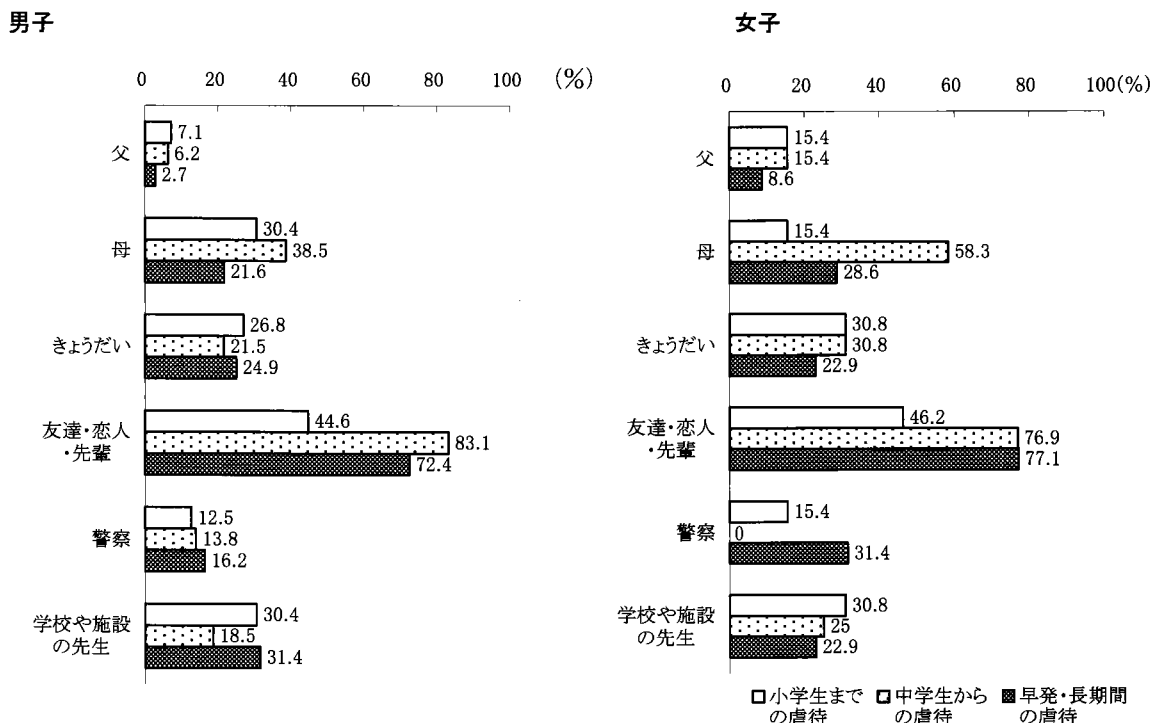
図12 身体的虐待の経験を話した相手（被虐待期間別）

図12-1 身体的虐待①（軽度）



被虐待期間	被虐待経験を話した相手						
	父	母	きょうだい	友達・恋人・先輩	警察	学校や施設の先生	総数
男子							
小学生までの虐待	10 (9.7)	40 (38.8) △[2.3]	23 (22.3)	37 (35.9) ▼[-5.5]	10 (9.7)	25 (24.3)	103
中学生からの虐待	1 (3.3)	10 (33.3) [0.4]	7 (23.3)	19 (63.3) [0.5]	6 (20.0)	6 (20.0)	30
早発・長期間の虐待	23 (9.5)	62 (25.6) ▼[-2.4]	51 (21.1)	164 (67.8) △[4.8]	31 (12.8)	63 (26.0)	242
合計	34 (9.1)	112 (29.9)	81 (21.6)	220 (58.7)	47 (12.5)	94 (25.1)	375
検定結果	$\chi^2(2)=1.304$ p=0.521	$\chi^2(2)=6.211$ p=0.045*	$\chi^2(2)=0.125$ p=0.939	$\chi^2(2)=30.510$ p=0.000**	$\chi^2(2)=2.292$ p=0.318	$\chi^2(2)=0.565$ p=0.754	
女子							
小学生までの虐待	1 (10.0)	0 -	1 (10.0)	6 (60.0)	3 (30.0)	4 (40.0)	10
中学生からの虐待	1 (10.0)	4 (40.0)	4 (40.0)	5 (50.0)	2 (20.0)	4 (40.0)	10
早発・長期間の虐待	11 (19.0)	15 (25.9)	19 (32.8)	41 (70.7)	13 (22.4)	17 (29.3)	58
合計	13 (16.7)	19 (24.4)	24 (30.8)	52 (66.7)	18 (23.1)	25 (32.1)	78
検定結果	(m) p=0.686	(m) p=0.120	(m) p=0.296	(m) p=0.449	(m) p=0.909	(m) p=0.785	

図12-2 身体的虐待② (重度)



	被虐待期間	被虐待経験を話した相手						総数
		父	母	きょうだい	友達・恋人・先輩	警察	学校や施設の先生	
男子	小学生までの虐待	4 (7.1)	17 (30.4) [0.7]	15 (26.8)	25 (44.6) ▼[-4.5]	7 (12.5)	17 (30.4)	56
	中学生からの虐待	4 (6.2)	25 (38.5) △[2.4]	14 (21.5)	54 (83.1) △[2.7]	9 (13.8)	12 (18.5)	65
	早発・長期間の虐待	5 (2.7)	40 (21.6) ▼[-2.5]	46 (24.9)	134 (72.4) [1.3]	30 (16.2)	58 (31.4)	185
	合計	13 (4.2)	82 (26.8)	75 (24.5)	213 (69.6)	46 (15.0)	87 (28.4)	306
	検定結果	(m) p=0.278	$\chi^2(2)=7.396$ p=0.025*	$\chi^2(2)=0.480$ p=0.787	$\chi^2(2)=22.770$ p=0.000**	$\chi^2(2)=0.556$ p=0.757	$\chi^2(2)=4.052$ p=0.132	
女子	小学生までの虐待	2 (15.4)	2 (15.4)	4 (30.8)	6 (46.2)	2 (15.4)	4 (30.8)	13
	中学生からの虐待	2 (15.4)	7 (58.3)	4 (30.8)	10 (76.9)	0	3 (25.0)	13
	早発・長期間の虐待	3 (8.6)	10 (28.6)	8 (22.9)	27 (77.1)	11 (31.4)	8 (22.9)	35
	合計	7 (11.5)	19 (31.1)	16 (26.2)	43 (70.5)	13 (21.3)	15 (24.6)	61
	検定結果	(m) p=0.620	(m) p=0.101	(m) p=0.774	(m) p=0.115	(m) p=0.063	(m) p=0.913	

注 1 法務総合研究所の調査による。
 2 無回答を除く。
 3 「被虐待経験を話した相手」については、重複選択である。
 4 () 内は、総数に対する比率である。
 5 「検定結果」欄の「**」は有意水準1%以下で、「*」は有意水準5%以下で、それぞれ有意差が見られることを示す。
 6 グラフ及び表は、「被虐待経験を話した相手」として該当したものを挙げている。
 7 図1の注3・4に同じ。

イ 相手の反応

表11は、家族からの身体的暴力を受けた経験を話した者に対し、「あなたの話を信じてくれた人はいましたか」(問4のb)と尋ねた結果を、家族被害群、被虐待群について男女別に見たものである。身体的暴力①(軽度)、②(重度)とも、どちらの群についても、男女とも、信じてくれた人がいたとする者の比率は90%前後である。一般被害群の場合は、男女とも約70%程度である。しかし、この問いについては、家族被害群及び被虐待群の無回答の比率がかなり高く、①で約21%、②で約30%を占めているので、一般被害群(①で約17%、②で約24%)と単純な比較はできないものと思われる。

家族被害群と被虐待群を比べると、②の男子において有意差が見られ、残差分析の結果、被虐待群で信じてくれた人はいなかったとするものが有意に多い。また、身体的暴力①の男子についても、同様の傾向にあることがわかる。

表11 身体的暴力の被害経験を信じてくれた人の有無

		身体的暴力①(軽度)			身体的暴力②(重度)		
		いた	いなかった	合計	いた	いなかった	合計
男子	家族被害群	126 (94.0)	8 (6.0)	134 (100.0)	128 (95.5)	6 (4.5)	134 (100.0)
	被虐待群	269 (87.9)	37 (12.1)	306 (100.0)	203 (89.0)	25 (11.0)	228 (100.0)
	合計	395 (89.8)	45 (10.2)	440 (100.0)	331 (91.4)	31 (8.6)	362 (100.0)
	検定結果	$\chi^2(1)=3.803$ p=0.051			$\chi^2(1)=4.536$ p=0.033*		
女子	家族被害群	21 (91.3)	2 (8.7)	23 (100.0)	27 (93.1)	2 (6.9)	29 (100.0)
	被虐待群	55 (88.7)	7 (11.3)	62 (100.0)	37 (84.1)	7 (15.9)	44 (100.0)
	合計	76 (89.4)	9 (10.6)	85 (100.0)	64 (87.7)	9 (12.3)	73 (100.0)
	検定結果	(f) p=1.000			(f) p=0.303		

- 注 1 法務総合研究所の調査による。
 2 無回答を除く。
 3 「いなかった」は、「わからない」を含む。
 4 ()内は、構成比である。
 5 図4の注6に同じ。
 6 表4の注3に同じ。

表12は、身体的暴力①（軽度）、②（重度）の被虐待群で、その経験を話した相手が1人である者について、話を信じてくれたかどうかを相手別に見たものである。χ²検定を行うと、男子の①、②の友達等、警察及び先生で、女子の①の警察でそれぞれ有意差が見られる。残差分析の結果、友達等で信じてくれた人が有意に多く、警察及び先生で信じてくれなかった人が有意に多くなっている。

表12 身体的虐待の経験を信じてくれた人の比率(相手別)

	言った相手	身体的虐待①（軽度）			身体的虐待②（重度）		
		信じてくれた人がいた	合計	検定結果	信じてくれた人がいた	合計	検定結果
男子	総数	143 (86.1)	166 (100.0)		101 (85.6)	118 (100.0)	
	父	5 (62.5)	8 (100.0)	(f) p=0.082	2 (66.7)	3 (100.0)	(f) p=0.376
	母	27 (90.0)	30 (100.0)	(f) p=0.770	10 (90.9)	11 (100.0)	(f) p=1.000
	きょうだい	6 (100.0)	6 (100.0)	(f) p=1.000	5 (100.0)	5 (100.0)	(f) p=1.000
	友達・先輩 ・恋人	75 (93.8)	80 (100.0)	χ ² (1)=7.483 p=0.006**	68 (94.4)	72 (100.0)	χ ² (1)=11.734 p=0.001**
	警察	3 (50.0)	6 (100.0)	(f) p=0.035*	2 (33.3)	6 (100.0)	(f) p=0.004**
	学校や施設 の先生	14 (63.6)	22 (100.0)	(f) p=0.004**	8 (61.5)	13 (100.0)	(f) p=0.021*
	その他	13 (92.9)	14 (100.0)	(f) p=0.695	6 (75.0)	8 (100.0)	(f) p=0.324
女子	総数	25 (86.2)	29 (100.0)		16 (76.2)	21 (100.0)	
	父	1 (100.0)	1 (100.0)	(f) p=1.000	1 (100.0)	1 (100.0)	(f) p=1.000
	母	2 (100.0)	2 (100.0)	(f) p=1.000	1 (100.0)	1 (100.0)	(f) p=1.000
	きょうだい	4 (100.0)	4 (100.0)	(f) p=0.613	1 (100.0)	1 (100.0)	(f) p=1.000
	友達・先輩 ・恋人	11 (84.6)	13 (100.0)	(f) p=1.000	10 (76.9)	13 (100.0)	(f) p=1.000
	警察	1 (100.0)	1 (100.0)	(f) p=1.000	0 -	1 (100.0)	(f) p=0.238
	学校や施設 の先生	1 (33.3)	3 (100.0)	(f) p=0.042*	1 (50.0)	2 (100.0)	(f) p=0.429
	その他	5 (100.0)	5 (100.0)	(f) p=1.000	2 (100.0)	2 (100.0)	(f) p=1.000

注 1 法務総合研究所の調査による。

2 無回答を除く。

3 表は、それぞれの相手ごとに話したかどうかを集計した結果のうち、「信じてくれた人がいた」とするもののみ挙げている。

4 ()内は、合計に対する比率である。

5 図1の注4に同じ。

6 図4の注6に同じ。

7 図5の注5に同じ。

(3) 身体的暴力を受けた経験を表出しなかった者

ア 表出しなかった理由

図13は、身体的暴力①（軽度）、②（重度）を受けた経験を誰にも話さなかったとする者に対し、その理由（問4のc、重複選択）を尋ねた結果を、3群について男女別に見たものである。①を見ると、男子では、一般被害群で「言っても、むだだと思った」とする者の比率が最も高く、次いで「自分で解決しようと思った」、「たいした被害ではなかった」となっているのに対し、加害者が家族である2つの群では、「自分が悪いと思った」とする者の比率が、約60%と最も高く、次いで、「たいした被害ではなかった」（家族被害群）あるいは「言っても、むだだと思った」（被虐待群）となっている。女子では、一般被害群で「言っても、むだだと思った」と「言う、かえってひどい目にあうと思った」が約50%と最も高く、次いで「言うのがはずかしかった」となっているのに対し、加害者が家族である2つの群では、男子と同様「自分が悪いと思った」とする者の比率が最も高く、次いで「たいした被害ではなかった」（家族被害群、被虐待群）あるいは「言ってもむだだと思った」（被虐待群）となっている。

②を見ると、男子では、一般被害群で「自分で解決しようと思った」と「言っても、むだだと思った」とする者がほぼ同率で最も高くとなっているのに対し、加害者が家族である2つの群では、①の場合と同様に、「自分が悪いと思った」とする者の比率が約50%と最も高く、次いで「言っても、むだだと思った」となっている。女子では、一般被害群で「言う、かえってひどい目にあうと思った」、「言っても、むだだと思った」の順であるのに対し、家族被害群では「自分が悪いと思った」、「言っても、むだだと思った」の順、被虐待群ではその逆となっている。

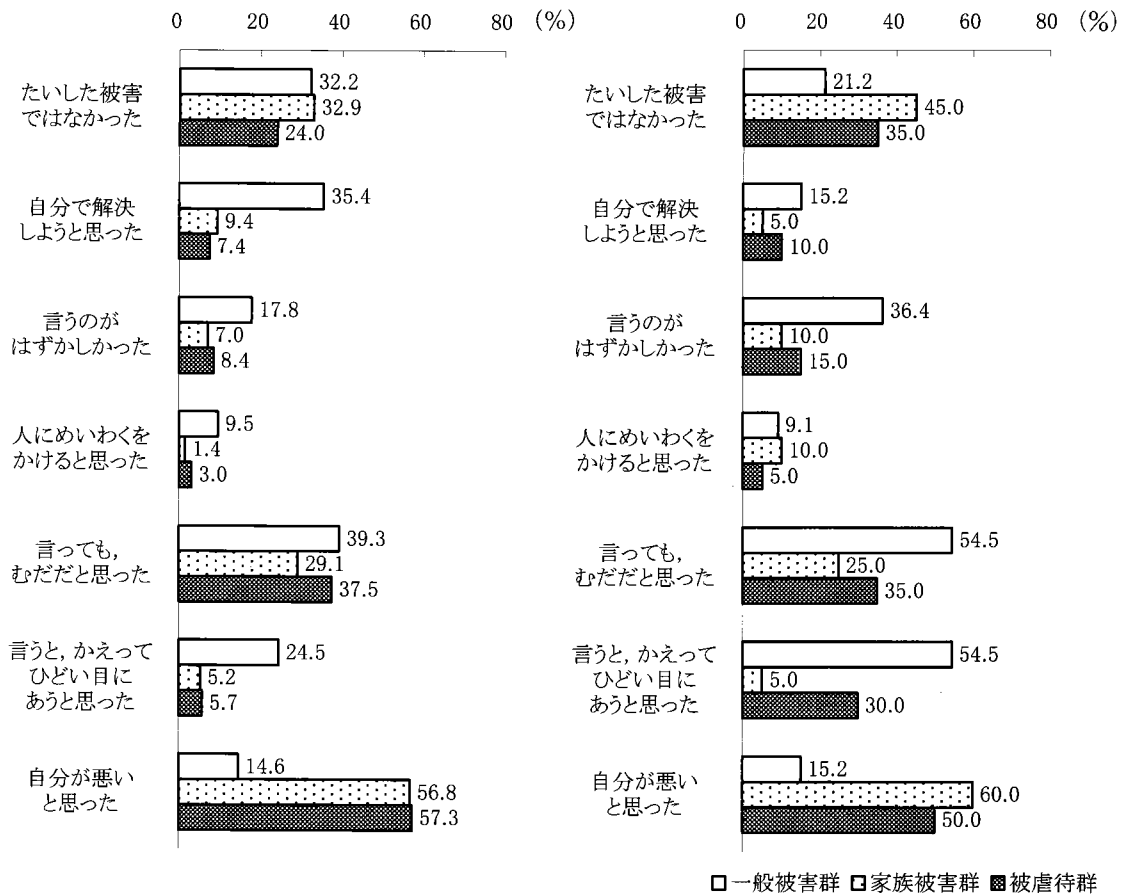
なお、①、②とも、「自分が悪いと思った」とする比率は、加害者が家族以外の場合にくらべて、家族の場合の方が40ポイント前後高くなっている。

図13 身体的暴力の被害経験を話さなかった理由

図13-1 身体的暴力①（軽度）

男子

女子



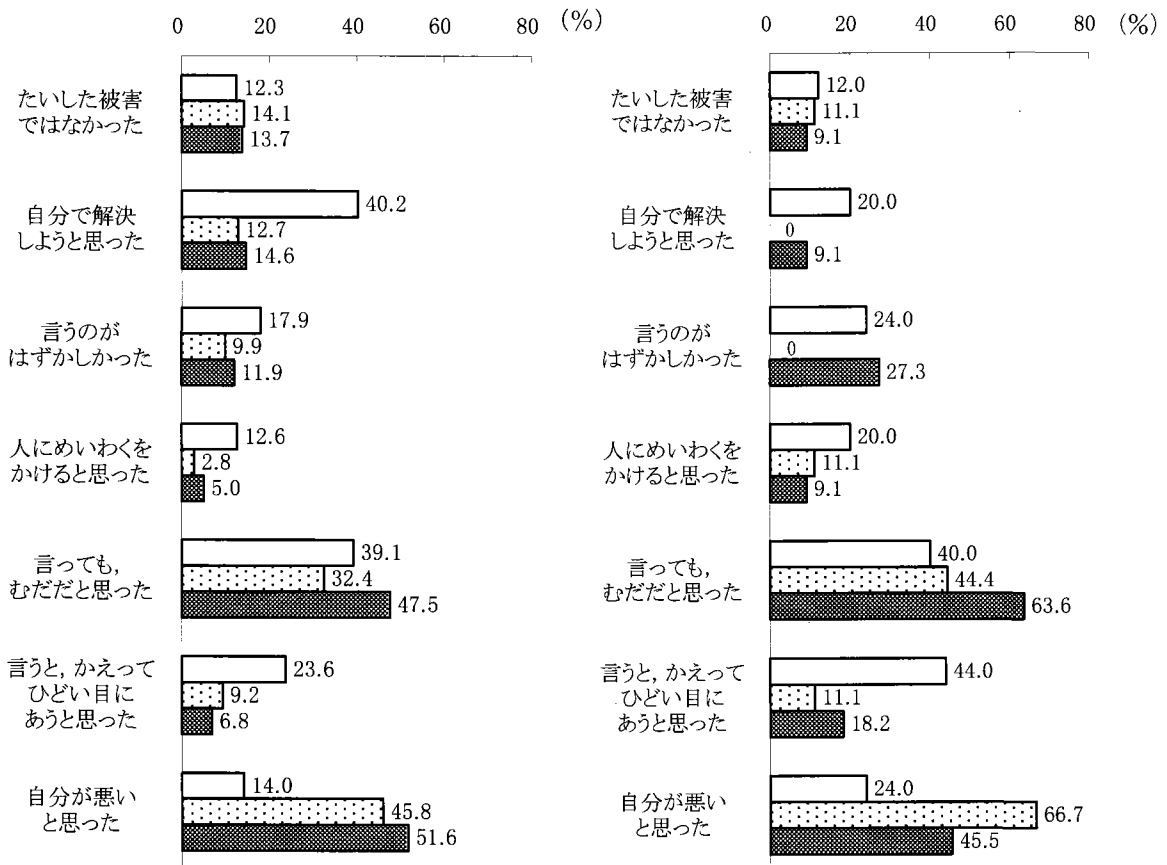
□一般被害群 □家族被害群 ■被虐待群

		たいした被害ではなかった	自分で解決しようと思った	言うのがはずかしかった	人にめいわくをかけると思った	言っても、むだだと思った	言うと、かえってひどい目にあうと思った	自分が悪いと思った	総数
男子	一般被害群	159 (32.2)	175 (35.4)	88 (17.8)	47 (9.5)	194 (39.3)	121 (24.5)	72 (14.6)	494
	家族被害群	70 (32.9)	20 (9.4)	15 (7.0)	3 (1.4)	62 (29.1)	11 (5.2)	121 (56.8)	213
	被虐待群	97 (24.0)	30 (7.4)	34 (8.4)	12 (3.0)	152 (37.5)	23 (5.7)	232 (57.3)	405
女子	一般被害群	7 (21.2)	5 (15.2)	12 (36.4)	3 (9.1)	18 (54.5)	18 (54.5)	5 (15.2)	33
	家族被害群	9 (45.0)	1 (5.0)	2 (10.0)	2 (10.0)	5 (25.0)	1 (5.0)	12 (60.0)	20
	被虐待群	7 (35.0)	2 (10.0)	3 (15.0)	1 (5.0)	7 (35.0)	6 (30.0)	10 (50.0)	20

図13-2 身体的暴力②（重度）

男子

女子



□一般被害群 □家族被害群 ■被虐待群

		たいした被害ではなかった	自分で解決しようと思った	言うのがはずかしかった	人にめいわくをかけると思った	言っても、むだだと思った	言う、かえってひどい目にあうと思った	自分が悪いと思った	総数
男子	一般被害群	58 (12.3)	189 (40.2)	84 (17.9)	59 (12.6)	184 (39.1)	111 (23.6)	66 (14.0)	470
	家族被害群	20 (14.1)	18 (12.7)	14 (9.9)	4 (2.8)	46 (32.4)	13 (9.2)	65 (45.8)	142
	被虐待群	30 (13.7)	32 (14.6)	26 (11.9)	11 (5.0)	104 (47.5)	15 (6.8)	113 (51.6)	219
女子	一般被害群	3 (12.0)	5 (20.0)	6 (24.0)	5 (20.0)	10 (40.0)	11 (44.0)	6 (24.0)	25
	家族被害群	1 (11.1)	0 -	0 -	1 (11.1)	4 (44.4)	1 (11.1)	6 (66.7)	9
	被虐待群	1 (9.1)	1 (9.1)	3 (27.3)	1 (9.1)	7 (63.6)	2 (18.2)	5 (45.5)	11

注 1 法務総合研究所の調査による。
 2 無回答を除く。
 3 重複選択による。
 4 グラフ及び表は、各理由に該当するもののみを挙げている。
 5 ()内は、総数に対する比率である。

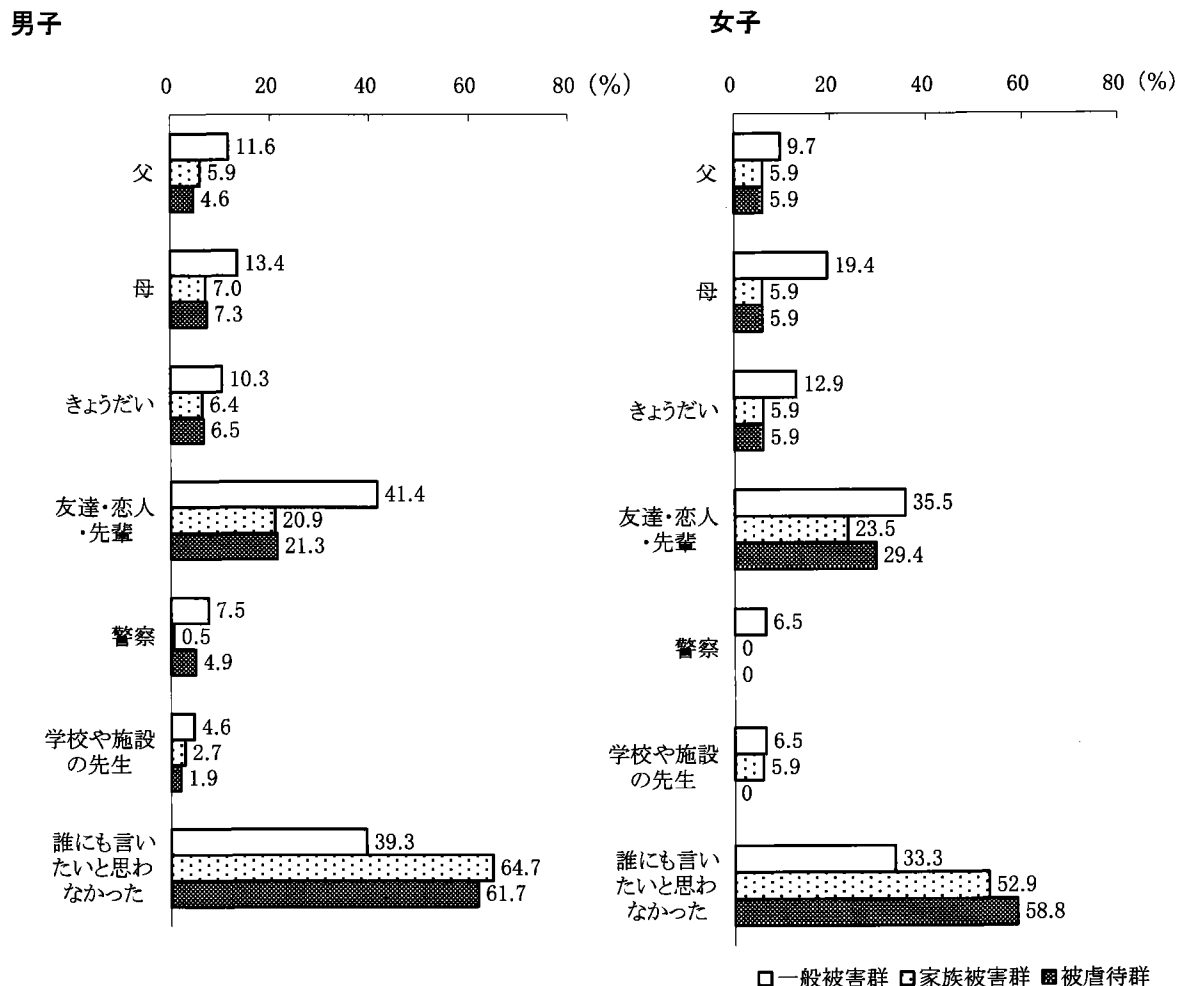
イ 希望する相手

図14は、身体的暴力①（軽度）、②（重度）を受けた経験を誰にも話さなかったとする者に対し、「もし、言うとしたら、誰に言いたかったですか」（問4のd、重複選択）と尋ねた結果を、一般被害群、家族被害群及び被虐待群の別に見たものである。①を見ると、男女とも、言いたかった相手として友達等が約40%（一般被害群）ないし約20%（家族被害群、被虐待群）のほかは全て10%台ないしはそれ以下であるのに対し、「誰にも言いたいと思わなかった」とする者は、30%台（一般被害群）ないし60%台（家族被害群、被虐待群）を占めている。②についても、若干比率は異なるが、同様の傾向にある。

なお、①、②の被虐待群で「誰にも言いたいと思わなかった」を選択した者とそうでない者では、被害経験を話さなかった理由のいくつかについて男子で有意差が見られ、「誰にも言いたいと思わなかった」とする者では、「自分で解決しようと思った」（①： $\chi^2(1)=5.355$, $p=0.021$, ②： $\chi^2(1)=6.468$, $p=0.011$), 「言っても、むだだと思った」（①： $\chi^2(1)=7.248$, $p=0.007$)は有意に少なく、「自分が悪いと思った」（①： $\chi^2(1)=4.234$, $p=0.040$)は有意に多い。

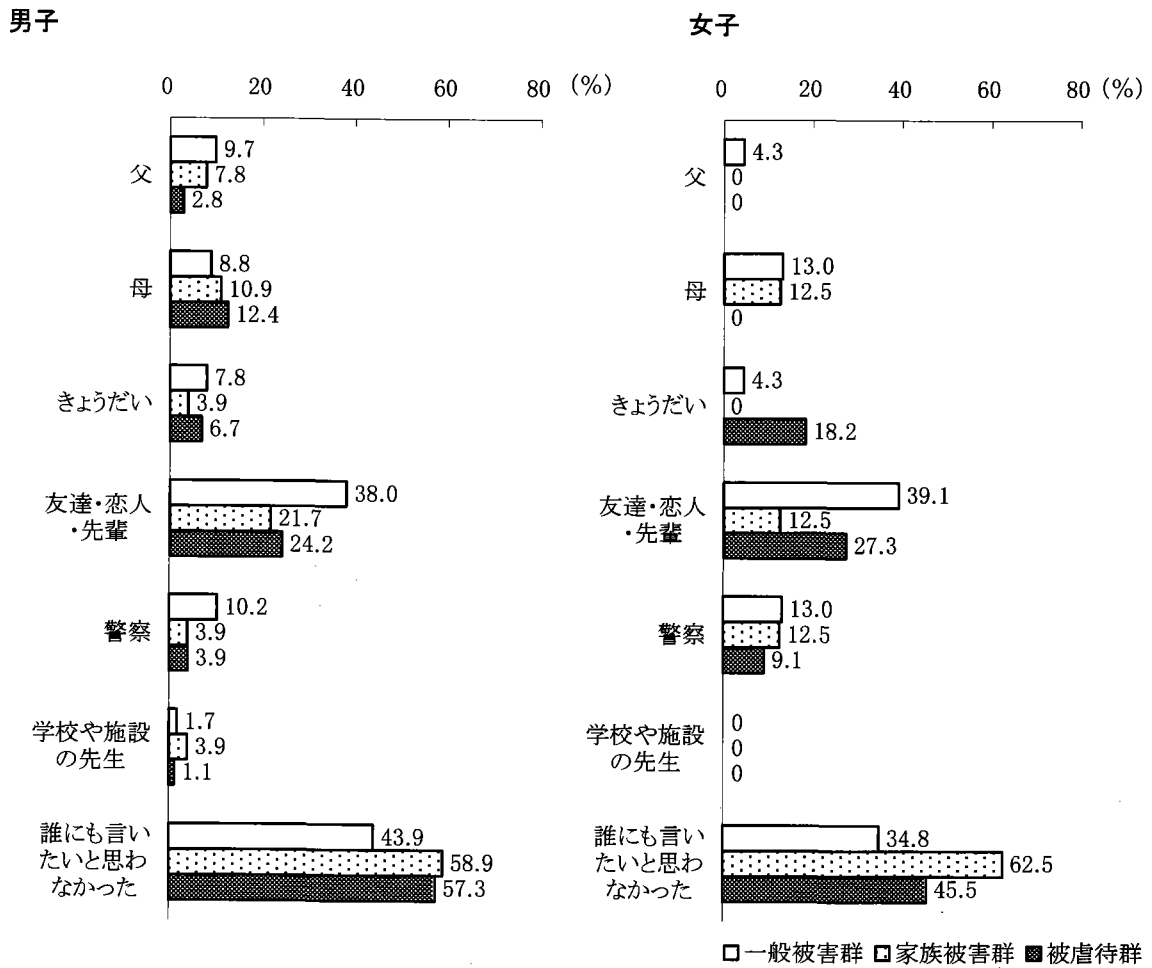
図14 身体的暴力を受けた経験を話したかった相手

図14-1 身体的暴力①（軽度）



		父	母	きょうだい	友達・恋人・先輩	警察	学校や施設の先生	誰にも言いたいと思わなかった	総数
男子	一般被害群	53 (11.6)	61 (13.4)	47 (10.3)	189 (41.4)	34 (7.5)	21 (4.6)	179 (39.3)	456
	家族被害群	11 (5.9)	13 (7.0)	12 (6.4)	39 (20.9)	1 (0.5)	5 (2.7)	121 (64.7)	187
	被虐待群	17 (4.6)	27 (7.3)	24 (6.5)	79 (21.3)	18 (4.9)	7 (1.9)	229 (61.7)	371
女子	一般被害群	3 (9.7)	6 (19.4)	4 (12.9)	11 (35.5)	2 (6.5)	2 (6.5)	10 (33.3)	31
	家族被害群	1 (5.9)	1 (5.9)	1 (5.9)	4 (23.5)	0 -	1 (5.9)	9 (52.9)	17
	被虐待群	1 (5.9)	1 (5.9)	1 (5.9)	5 (29.4)	0 -	0 -	10 (58.8)	17

図14-2 身体的暴力② (重度)



		父	母	きょうだい	友達・恋人・先輩	警察	学校や施設の先生	誰にも言いたいと思わなかった	総数
男子	一般被害群	41 (9.7)	37 (8.8)	33 (7.8)	160 (38.0)	43 (10.2)	7 (1.7)	185 (43.9)	421
	家族被害群	10 (7.8)	14 (10.9)	5 (3.9)	28 (21.7)	5 (3.9)	5 (3.9)	76 (58.9)	129
	被虐待群	5 (2.8)	22 (12.4)	12 (6.7)	43 (24.2)	7 (3.9)	2 (1.1)	102 (57.3)	178
女子	一般被害群	1 (4.3)	3 (13.0)	1 (4.3)	9 (39.1)	3 (13.0)	0 -	8 (34.8)	23
	家族被害群	0 -	1 (12.5)	0 -	1 (12.5)	1 (12.5)	0 -	5 (62.5)	8
	被虐待群	0 -	0 -	2 (18.2)	3 (27.3)	1 (9.1)	0 -	5 (45.5)	11

注 1 法務総合研究所の調査による。
 2 無回答を除く。
 3 重複選択による。
 4 図13の注4・5に同じ。

4 身体的暴力の被害にあった時の行動

(1) 被害の状況別

図15は、身体的暴力①（軽度）、②（重度）を受けた経験のある者に対し、「その被害にあって、あなたはどうしましたか」（問5、重複選択）と尋ねた結果を、一般被害群、家族被害群及び被虐待群について、男女別に見たものである。

①を見ると、男子は、一般被害群で「じっとがまんした」、次いで、「相手にやり返した／仕返しをした」の順で、家族被害群で「じっとがまんした」、次いで「家出した」の順で高く、被虐待群では「家出した」と「じっとがまんした」がほぼ同じ比率で最も高くなっている。女子では、一般被害群は男子と同様であり、家族被害群及び被虐待群は、「家出した」、次いで、「じっとがまんした」が高くなっている。また、「酒を飲んだ／薬物を使用した」については、女子で3群を通して30から40%台と、男子の10%台に比べて高くなっている。

被虐待群では、いくつかの項目において男女で有意差が見られ、「趣味・スポーツをした」($\chi^2(1)=5.362, p=0.021$)は男子で有意に多いが、「やめるよう言った／言ってもらった」($\chi^2(1)=26.069, p=0.000$)、「家出した」($\chi^2(1)=14.670, p=0.000$)、「自殺しようとした」($\chi^2(1)=23.831, p=0.000$)、「自分の体を傷つけた」($\chi^2(1)=64.627, p=0.000$)、「何もしたくなくなった」($\chi^2(1)=4.190, p=0.041$)、「酒を飲んだ／薬物を使用した」($\chi^2(1)=28.610, p=0.000$)、「自分も他の人に同じようなことをした」($\chi^2(1)=13.557, p=0.000$)は女子で有意に多い。

②を見ると、男子は①と同様の傾向である。女子では、一般被害群は「じっとがまんした」が最も高く、次いで「酒を飲んだ／薬物を使用した」が高い。家族被害群及び被虐待群は、「家出した」、次いで、「じっとがまんした」が高い。また、「酒を飲んだ／薬物を使用した」については、女子で3群を通して40%台と、男子の10から20%台に比べて①と同様に高くなっている。

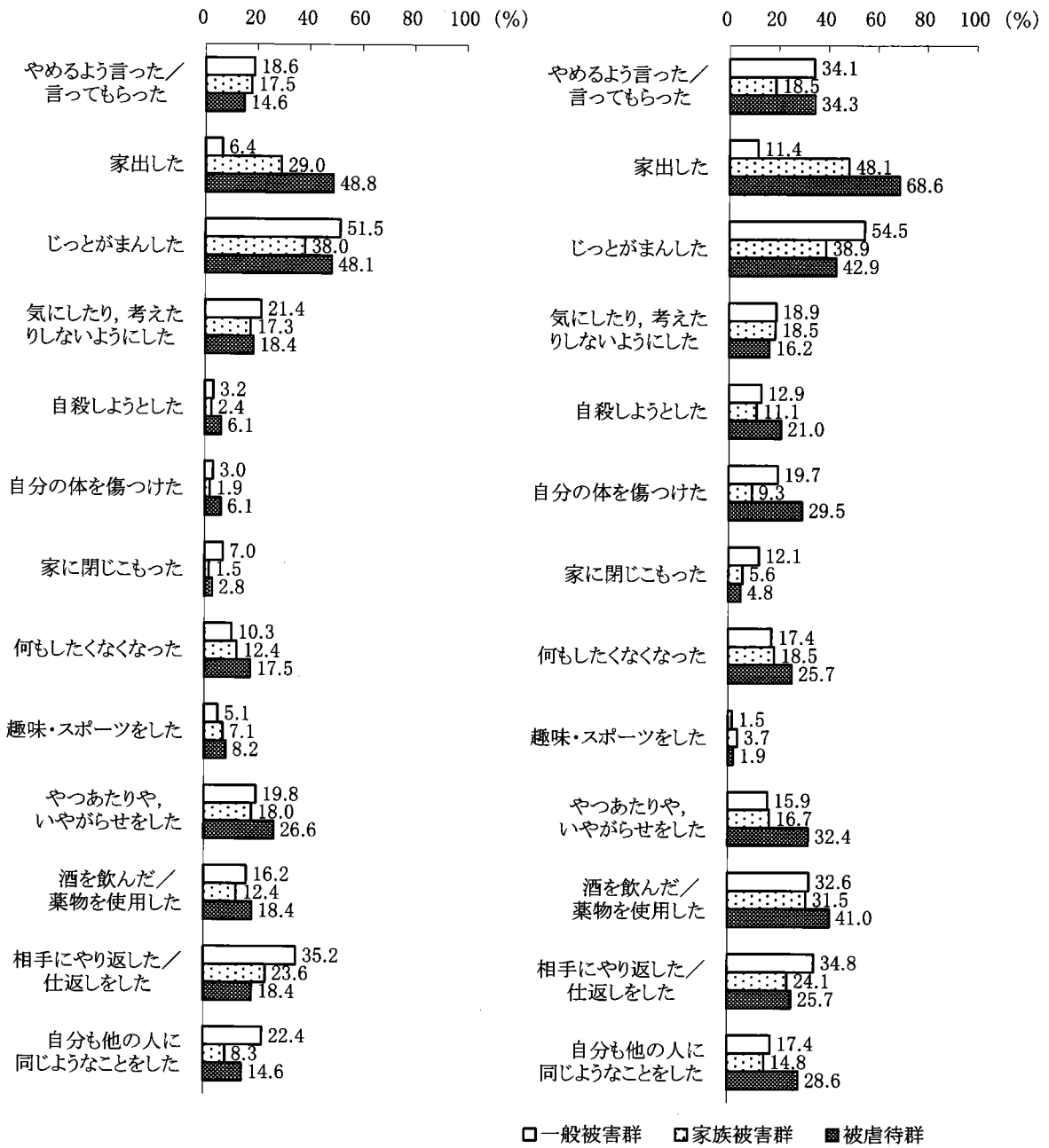
被虐待群では、いくつかの項目において男女で有意差が見られ、「やめるよう言った／言ってもらった」($\chi^2(1)=12.814, p=0.000$)、「家出した」($\chi^2(1)=17.950, p=0.000$)、「自殺しようとした」($\chi^2(1)=28.189, p=0.000$)、「自分の体を傷つけた」($\chi^2(1)=56.669, p=0.000$)、「酒を飲んだ／薬物を使用した」($\chi^2(1)=16.635, p=0.000$)が女子で有意に多い。

図15 身体的暴力の被害にあった時の行動

図15-1 身体的暴力①（軽度）

男子

女子

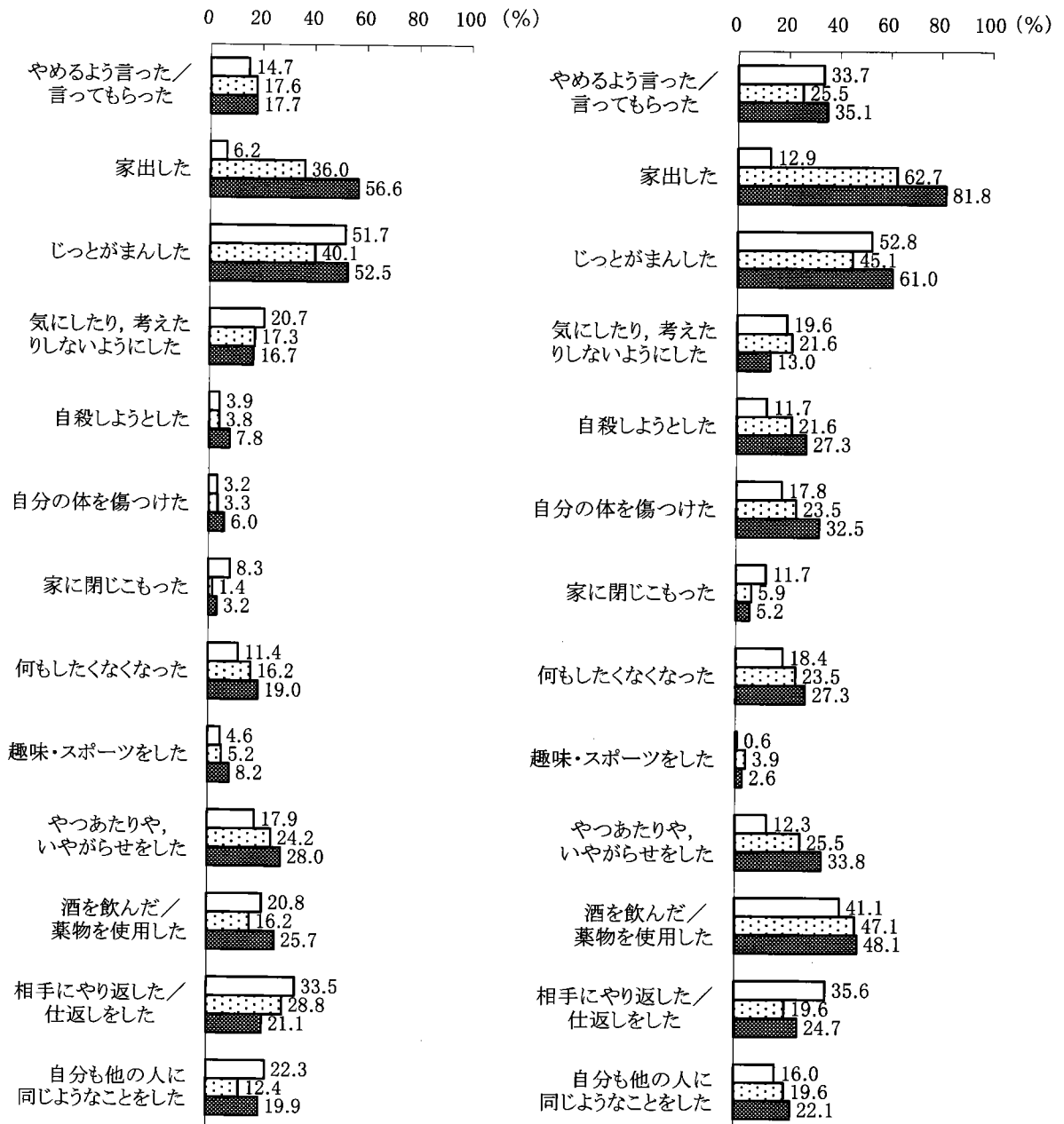


	男 子			女 子		
	一般被害群	家族被害群	被虐待群	一般被害群	家族被害群	被虐待群
やめるよう言った/ 言ってもらった	243 (18.6)	72 (17.5)	124 (14.6)	45 (34.1)	10 (18.5)	36 (34.3)
家出した	83 (6.4)	119 (29.0)	415 (48.8)	15 (11.4)	26 (48.1)	72 (68.6)
じっとがまんした	672 (51.5)	156 (38.0)	409 (48.1)	72 (54.5)	21 (38.9)	45 (42.9)
気にしたり、考えた りしないようにした	279 (21.4)	71 (17.3)	157 (18.4)	25 (18.9)	10 (18.5)	17 (16.2)
自殺しようとした	42 (3.2)	10 (2.4)	52 (6.1)	17 (12.9)	6 (11.1)	22 (21.0)
自分の体を傷つけた	39 (3.0)	8 (1.9)	52 (6.1)	26 (19.7)	5 (9.3)	31 (29.5)
家に閉じこもった	92 (7.0)	6 (1.5)	24 (2.8)	16 (12.1)	3 (5.6)	5 (4.8)
何もしたくなくなった	134 (10.3)	51 (12.4)	149 (17.5)	23 (17.4)	10 (18.5)	27 (25.7)
趣味・スポーツを した	66 (5.1)	29 (7.1)	70 (8.2)	2 (1.5)	2 (3.7)	2 (1.9)
やつあたりや、 いやがらせをした	258 (19.8)	74 (18.0)	226 (26.6)	21 (15.9)	9 (16.7)	34 (32.4)
酒を飲んだ/ 薬物を使用した	211 (16.2)	51 (12.4)	157 (18.4)	43 (32.6)	17 (31.5)	43 (41.0)
相手にやり返した/ 仕返しをした	460 (35.2)	97 (23.6)	157 (18.4)	46 (34.8)	13 (24.1)	27 (25.7)
自分も他の人に同じ ようなことをした	293 (22.4)	34 (8.3)	124 (14.6)	23 (17.4)	8 (14.8)	30 (28.6)
総 数	1,306	411	851	132	54	105

図15-2 身体的暴力② (重度)

男子

女子



□一般被害群 □家族被害群 ■被虐待群

	男 子			女 子		
	一般被害群	家族被害群	被虐待群	一般被害群	家族被害群	被虐待群
やめるよう言った/ 言ってもらった	251 (14.7)	64 (17.6)	100 (17.7)	55 (33.7)	13 (25.5)	27 (35.1)
家出した	106 (6.2)	131 (36.0)	319 (56.6)	21 (12.9)	32 (62.7)	63 (81.8)
じっとがまんした	881 (51.7)	146 (40.1)	296 (52.5)	86 (52.8)	23 (45.1)	47 (61.0)
気にしたり、考えた りしないようにした	353 (20.7)	63 (17.3)	94 (16.7)	32 (19.6)	11 (21.6)	10 (13.0)
自殺しようとした	66 (3.9)	14 (3.8)	44 (7.8)	19 (11.7)	11 (21.6)	21 (27.3)
自分の体を傷つけた	54 (3.2)	12 (3.3)	34 (6.0)	29 (17.8)	12 (23.5)	25 (32.5)
家に閉じこもった	141 (8.3)	5 (1.4)	18 (3.2)	19 (11.7)	3 (5.9)	4 (5.2)
何もしたくなくなっ た	195 (11.4)	59 (16.2)	107 (19.0)	30 (18.4)	12 (23.5)	21 (27.3)
趣味・スポーツをし た	79 (4.6)	19 (5.2)	46 (8.2)	1 (0.6)	2 (3.9)	2 (2.6)
やつあたりや、 いやがらせをした	305 (17.9)	88 (24.2)	158 (28.0)	20 (12.3)	13 (25.5)	26 (33.8)
酒を飲んだ/ 薬物を使用した	355 (20.8)	59 (16.2)	145 (25.7)	67 (41.1)	24 (47.1)	37 (48.1)
相手にやり返した/ 仕返しをした	571 (33.5)	105 (28.8)	119 (21.1)	58 (35.6)	10 (19.6)	19 (24.7)
自分も他の人に同じ ようなことをした	380 (22.3)	45 (12.4)	112 (19.9)	26 (16.0)	10 (19.6)	17 (22.1)
総 数	1,705	364	564	163	51	77

- 注 1 法務総合研究所の調査による。
 2 無回答を除く。
 3 グラフ及び表は、各項目を選択したもののみを挙げている。
 4 () 内は、総数に対する比率である。

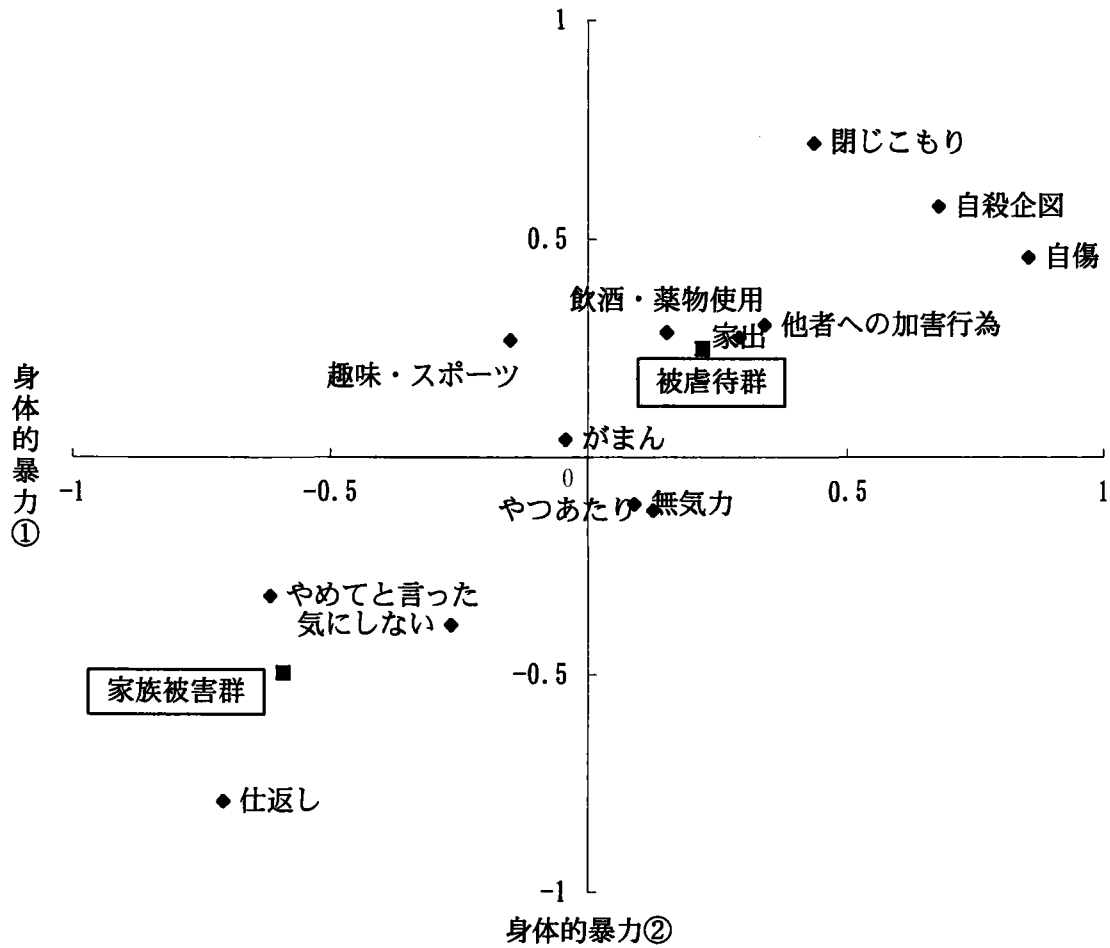
図16は、身体的暴力①（軽度）、②（重度）の男子の家族被害群、被虐待群について、虐待を受けた時の行動を示す選択肢の関係を、コレスポネンス分析^(注1)により分析した結果をまとめたものである。

①を見ると、家族被害群の周りには、「やめるよう言った／言ってもらった」、「相手にやり返した／仕返しをした」があり、被虐待群の周りには、「家出した」、「酒を飲んだ／薬物を使用した」、「何もしたくなくなった」、「やつあたりや、いやがらせをした」、「家に閉じこもった」、「自分も他の人に同じようなことをした」がある。

②を見ると、家族被害群の周りには、「やめるよう言った／言ってもらった」、「気にしたり、考えたりしないようにした」があり、被虐待群の周りには、「趣味・スポーツをした」、「家出した」、「酒を飲んだ／薬物を使用した」、「自分も他の人に同じようなことをした」がある。

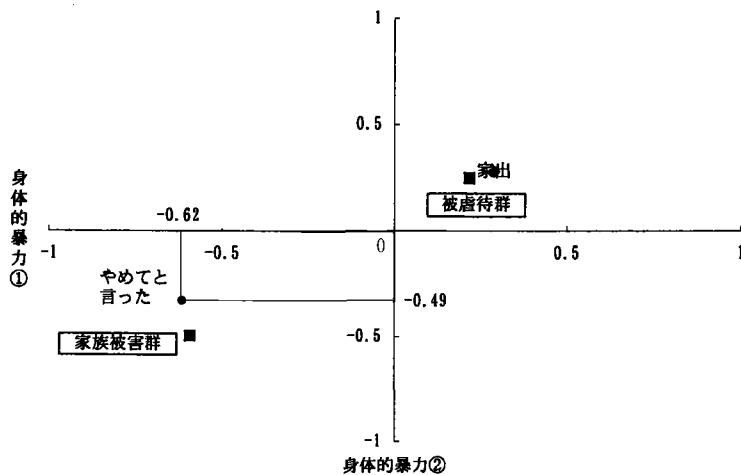
注1 コレスポネンス分析とは、数量化Ⅲ類と同等の手法で、カテゴリー同士の関連性や位置づけを明らかにするものである。

図16 身体的暴力を受けた時の行動（男子の家族被害群・被虐待群別）



グラフの見方

注4に述べるとおり、このグラフは身体的暴力①、②について、それぞれ数直線上に各得点をプロットし、原点で直交させたものである。したがって、各項目の点から、それぞれの軸に垂線を下ろすと、身体的暴力①あるいは②の得点を得ることができる。また、第1次象限に当たるところには、身体的暴力①、②の被虐待群に、第3次象限に当たるところには家族被害群に、それぞれ共通して見られた行動を表す選択肢がプロットされていると言える。



	グラフのラベル	対応する選択肢	次元の得点	
			身体的暴力 ① (軽度)	身体的暴力 ② (重度)
虐待を受けた時の 行動	家族被害群		-0.59	-0.49
	被虐待群		0.22	0.25
	やめたと 言った	やめるよう 言った／言 ってもらっ た	-0.62	-0.32
	家出	家出した	0.29	0.28
	がまん	じっとが まんした	-0.04	0.04
	気にし ない	気にし たり、考 えたりし ないように した	-0.27	-0.39
	自殺企 図	自殺し ようとし た	0.68	0.58
	自傷	自分の 体を傷つ けた	0.85	0.46
	閉じこ もり	家に閉 じこもっ た	0.43	0.72
	無気力	何もし たくな くなった	0.09	-0.11
	趣味・ スポーツ	趣味・ スポーツ をした	-0.15	0.27
	やつあ たり	やつあ たりや、 いやが らせを した	0.13	-0.12
	飲酒・ 薬物使 用	酒を飲 んだ／薬 物を使 用した	0.15	0.29
	仕返し	相手に やり返 した／仕 返しを した	-0.71	-0.79
他者へ の加害 行為	自分も 他の人 に同じ ような ことを した	0.34	0.30	

注 1 法務総合研究所の調査による。

2 無回答を除く。

3 「虐待を受けた時の行動」については、重複選択による。

4 グラフは、身体的暴力①、②についてそれぞれ数直線上に各得点をプロットし、原点で直交させたものである。

(2) 被虐待期間別

図17は、身体的暴力①(軽度)、②(重度)の被虐待群について、虐待を受けた時の行動を被虐待期間別に見たものであるが、いくつかの項目について3群間で有意差が見られた。残差分析の結果、①の男子について、「家出した」で小学生までの虐待が有意に少なく、早発・長期間の虐待が有意に多く、「じっとがまんした」で中学生からの虐待が有意に少なく、「酒を飲んだ／薬物を使用した」及び「相手にやり返した／仕返しをした」で、小学生までの虐待が有意に少なく、早発・長期間の虐待が有意に多くなっている。「やつあたりや、いやがらせをした」で、小学生までの虐待及び中学生からの虐待が有意に少なく、早発・長期間の虐待が有意に多い。また、女子について、「酒を飲んだ／薬物を使用した」で、小学生までの虐待が有意に少なく、早発・長期間の虐待が有意に多くなっている。

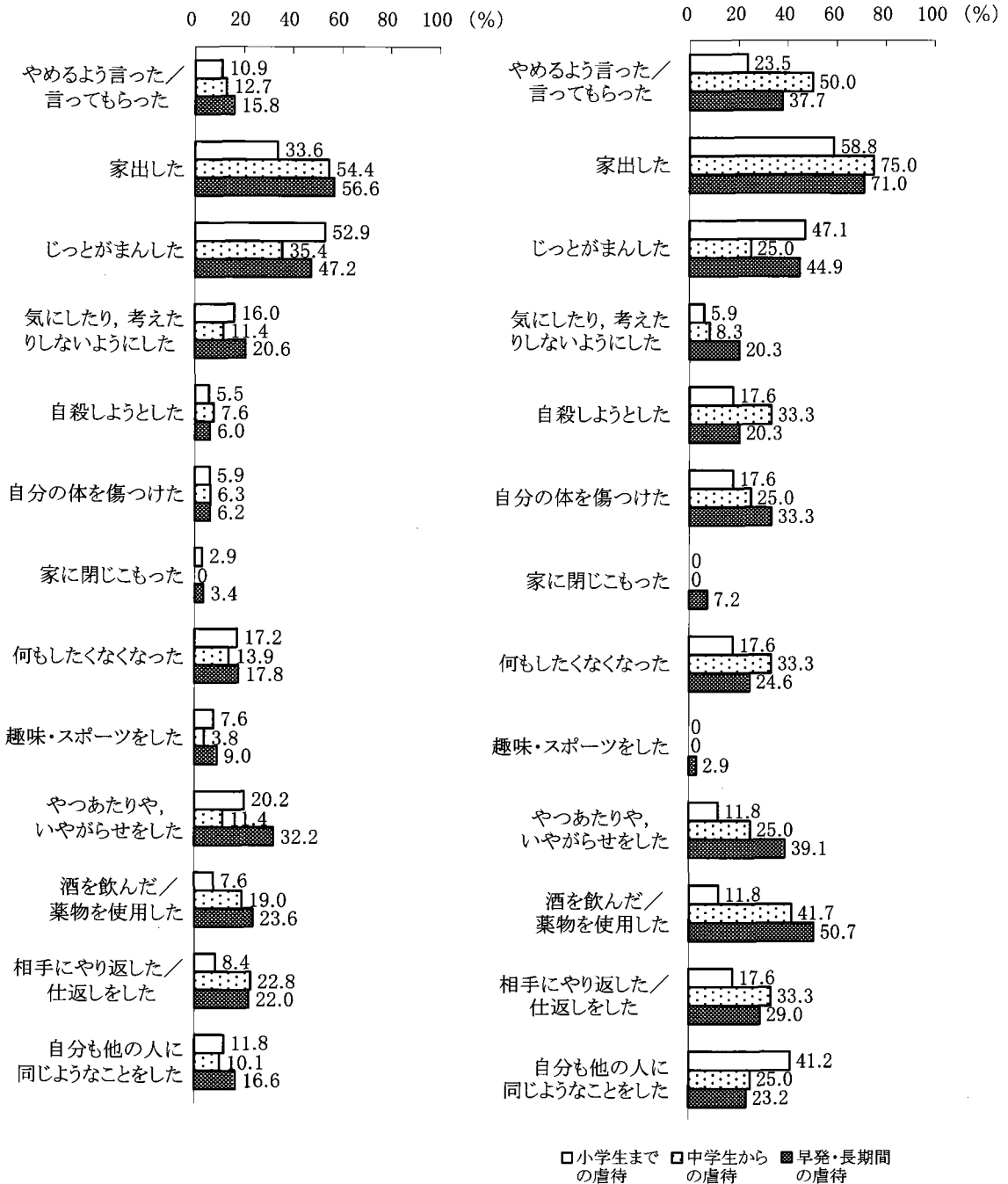
②の男子について、「じっとがまんした」で小学生までの虐待が有意に多く、中学生からの虐待が有意に少ない。「家出した」、「酒を飲んだ／薬物を使用した」で、小学生までの虐待が有意に少なく、早発・長期間の虐待が有意に多い。「相手にやり返した／仕返しをした」で、小学生までの虐待が有意に少ない。「自分も他の人に同じようなことをした」で、中学生からの虐待が有意に少なく、早発・長期間の虐待が有意に多い。また、女子について、「やめるよう言った／言ってもらった」で中学生からの虐待が有意に多く、「家出した」で小学生までの虐待が、「じっとがまんした」で中学生からの虐待がそれぞれ有意に少ない。「酒を飲んだ／薬物を使用した」で、小学生までの虐待が有意に少なく、早発・長期間の虐待が有意に多くなっている。

図17 身体的虐待にあった時の行動（被虐待期間別）

図17-1 身体的虐待①（軽度）

男子

女子

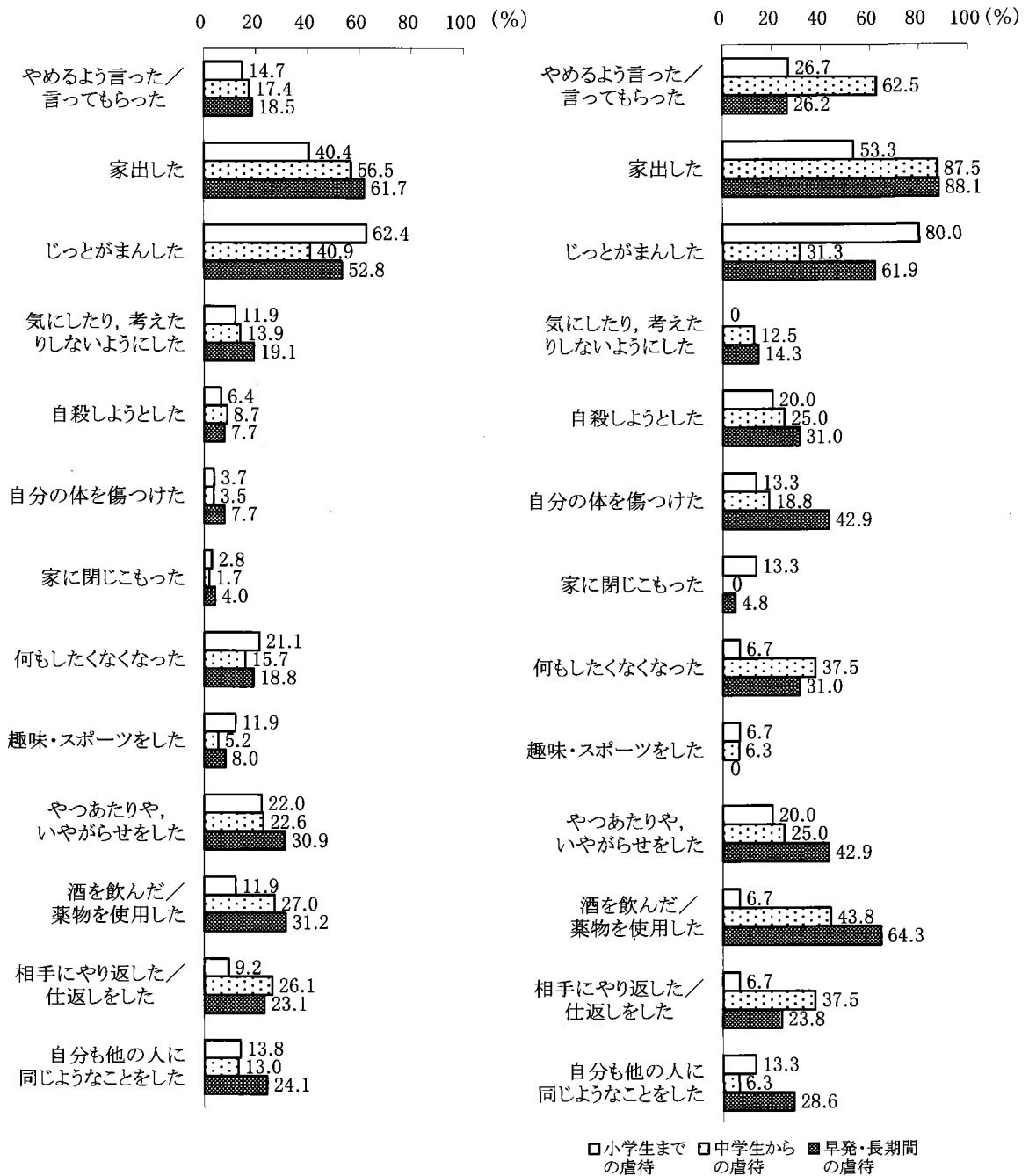


	男 子					女 子				
	小学生ま での虐待	中学生か らの虐待	早発・長期 間の虐待	合 計	検定結果	小学生ま での虐待	中学生か らの虐待	早発・長期 間の虐待	合 計	検定結果
やめるよう言った/ 言ってもらった	26 (10.9)	10 (12.7)	79 (15.8)	115 (14.1)	$\chi^2(2)=3.315$ p=0.191	4 (23.5)	6 (50.0)	26 (37.7)	36 (36.7)	$\chi^2(2)=2.211$ p=0.331
家出した	80 (33.6) ▼[-5.9]	43 (54.4) [0.9]	283 (56.6) △[5.0]	406 (49.7)	$\chi^2(2)=34.866$ p=0.000**	10 (58.8)	9 (75.0)	49 (71.0)	68 (69.4)	$\chi^2(2)=1.157$ p=0.561
じつとがまんした	126 (52.9) [1.9]	28 (35.4) ▼[-2.3]	236 (47.2) [-0.4]	390 (47.7)	$\chi^2(2)=7.427$ p=0.024*	8 (47.1)	3 (25.0)	31 (44.9)	42 (42.9)	$\chi^2(2)=1.806$ p=0.405
気にしたり、考えた りしないようにした	38 (16.0)	9 (11.4)	103 (20.6)	150 (18.4)	$\chi^2(2)=5.142$ p=0.076	1 (5.9)	1 (8.3)	14 (20.3)	16 (16.3)	(m) p=0.304
自殺しようとした	13 (5.5)	6 (7.6)	30 (6.0)	49 (6.0)	$\chi^2(2)=0.479$ p=0.787	3 (17.6)	4 (33.3)	14 (20.3)	21 (21.4)	(m) p=0.598
自分の体を傷つけた	14 (5.9)	5 (6.3)	31 (6.2)	50 (6.1)	$\chi^2(2)=0.035$ p=0.983	3 (17.6)	3 (25.0)	23 (33.3)	29 (29.6)	$\chi^2(2)=1.749$ p=0.417
家に閉じこもった	7 (2.9)	0 -	17 (3.4)	24 (2.9)	$\chi^2(2)=2.766$ p=0.251	0 -	0 -	5 (7.2)	5 (5.1)	(m) p=0.475
何もしたくなくなった	41 (17.2)	11 (13.9)	89 (17.8)	141 (17.3)	$\chi^2(2)=0.718$ p=0.698	3 (17.6)	4 (33.3)	17 (24.6)	24 (24.5)	(m) p=0.663
趣味・スポーツをした	18 (7.6)	3 (3.8)	45 (9.0)	66 (8.1)	$\chi^2(2)=2.607$ p=0.272	0 -	0 -	2 (2.9)	2 (2.0)	(m) p=1.000
やつあたりや、 いやがらせをした	48 (20.2) ▼[-2.7]	9 (11.4) ▼[-3.2]	161 (32.2) △[4.5]	218 (26.7)	$\chi^2(2)=22.384$ p=0.000**	2 (11.8)	3 (25.0)	27 (39.1)	32 (32.7)	$\chi=5.009$ p=0.082
酒を飲んだ/ 薬物を使用した	18 (7.6) ▼[-5.2]	15 (19.0) [0.1]	118 (23.6) △[4.7]	151 (18.5)	$\chi^2(2)=27.540$ p=0.000**	2 (11.8) ▼[-2.8]	5 (41.7) [-0.1]	35 (50.7) △[2.4]	42 (42.9)	$\chi^2(2)=8.462$ p=0.015*
相手にやり返した/ 仕返しをした	20 (8.4) ▼[-4.6]	18 (22.8) [1.1]	110 (22.0) △[3.6]	148 (18.1)	$\chi^2(2)=21.382$ p=0.000**	3 (17.6)	4 (33.3)	20 (29.0)	27 (27.6)	(m) p=0.644
自分も他の人に同じ ようなことをした	28 (11.8)	8 (10.1)	83 (16.6)	119 (14.6)	$\chi^2(2)=4.414$ p=0.11	7 (41.2)	3 (25.0)	16 (23.2)	26 (26.5)	(m) p=0.376
総 数	238	79	500	817		17	12	69	98	

図17-2 身体的虐待② (重度)

男子

女子



	男 子					女 子				
	小学生ま での虐待	中学生か らの虐待	早発・長期 間の虐待	合 計	検定結果	小学生ま での虐待	中学生か らの虐待	早発・長期 間の虐待	合 計	検定結果
やめるよう言った/ 言ってもらった	16 (14.7)	20 (17.4)	60 (18.5)	96 (17.5)	$\chi^2(2)=0.834$ p=0.659	4 (26.7) [-0.7]	10 (62.5) $\Delta[2.7]$	11 (26.2) [-1.7]	25 (34.2)	$\chi^2(2)=7.265$ p=0.026*
家出した	44 (40.4) $\nabla[-3.8]$	65 (56.5) [0.0]	200 (61.7) $\Delta[3.0]$	309 (56.4)	$\chi^2(2)=15.135$ p=0.001**	8 (53.3) $\nabla[-3.0]$	14 (87.5) [0.8]	37 (88.1) [1.8]	59 (80.8)	(m) p=0.010*
じっとがまんした	68 (62.4) $\Delta[2.4]$	47 (40.9) $\nabla[-2.7]$	171 (52.8) [0.3]	286 (52.2)	$\chi^2(2)=10.492$ p=0.005**	12 (80.0) [1.9]	5 (31.3) $\nabla[-2.5]$	26 (61.9) [0.6]	43 (58.9)	$\chi^2(2)=7.969$ p=0.019*
気にしたり、考えた りしないようにした	13 (11.9)	16 (13.9)	62 (19.1)	91 (16.6)	$\chi^2(2)=3.823$ p=0.148	0 -	2 (12.5)	6 (14.3)	8 (11.0)	(m) p=0.352
自殺しようとした	7 (6.4)	10 (8.7)	25 (7.7)	42 (7.7)	$\chi^2(2)=0.412$ p=0.814	3 (20.0)	4 (25.0)	13 (31.0)	20 (27.4)	(m) p=0.726
自分の体を傷つけた	4 (3.7)	4 (3.5)	25 (7.7)	33 (6.0)	$\chi^2(2)=4.024$ p=0.134	2 (13.3)	3 (18.8)	18 (42.9)	23 (31.5)	$\chi^2(2)=6.01$ p=0.050
家に閉じこもった	3 (2.8)	2 (1.7)	13 (4.0)	18 (3.3)	(m) p=0.472	2 (13.3)	0 -	2 (4.8)	4 (5.5)	(m) p=0.257
何もしたくなくなった	23 (21.1)	18 (15.7)	61 (18.8)	102 (18.6)	$\chi^2(2)=1.121$ p=0.571	1 (6.7)	6 (37.5)	13 (31.0)	20 (27.4)	(m) p=0.124
趣味・スポーツをし た	13 (11.9)	6 (5.2)	26 (8.0)	45 (8.2)	$\chi^2(2)=3.379$ p=0.185	1 (6.7)	1 (6.3)	0 -	2 (2.7)	(m) p=0.175
やつあたりや、 いやがらせをした	24 (22.0)	26 (22.6)	100 (30.9)	150 (27.4)	$\chi^2(2)=4.872$ p=0.088	3 (20.0)	4 (25.0)	18 (42.9)	25 (34.2)	$\chi^2(2)=3.342$ p=0.188
酒を飲んだ/ 薬物を使用した	13 (11.9) $\nabla[-3.8]$	31 (27.0) [0.1]	101 (31.2) $\Delta[3.0]$	145 (26.5)	$\chi^2(2)=15.545$ p=0.000**	1 (6.7) $\nabla[-3.6]$	7 (43.8) [-0.4]	27 (64.3) $\Delta[3.3]$	35 (47.9)	$\chi^2(2)=14.847$ p=0.001**
相手にやり返した/ 仕返しをした	10 (9.2) $\nabla[-3.4]$	30 (26.1) [1.5]	75 (23.1) [1.5]	115 (21.0)	$\chi^2(2)=11.889$ p=0.003**	1 (6.7)	6 (37.5)	10 (23.8)	17 (23.3)	(m) p=0.122
自分も他の人に同じ ようなことをした	15 (13.8) [-1.7]	15 (13.0) $\nabla[-2.0]$	78 (24.1) $\Delta[3.1]$	108 (19.7)	$\chi^2(2)=9.567$ p=0.008**	2 (13.3)	1 (6.3)	12 (28.6)	15 (20.5)	(m) p=0.135
総 数	109	115	324	548		15	16	42	73	

注 1 法務総合研究所の調査による。

2 無回答を除く。

3 重複選択による。

4 図1の注3・4に同じ。

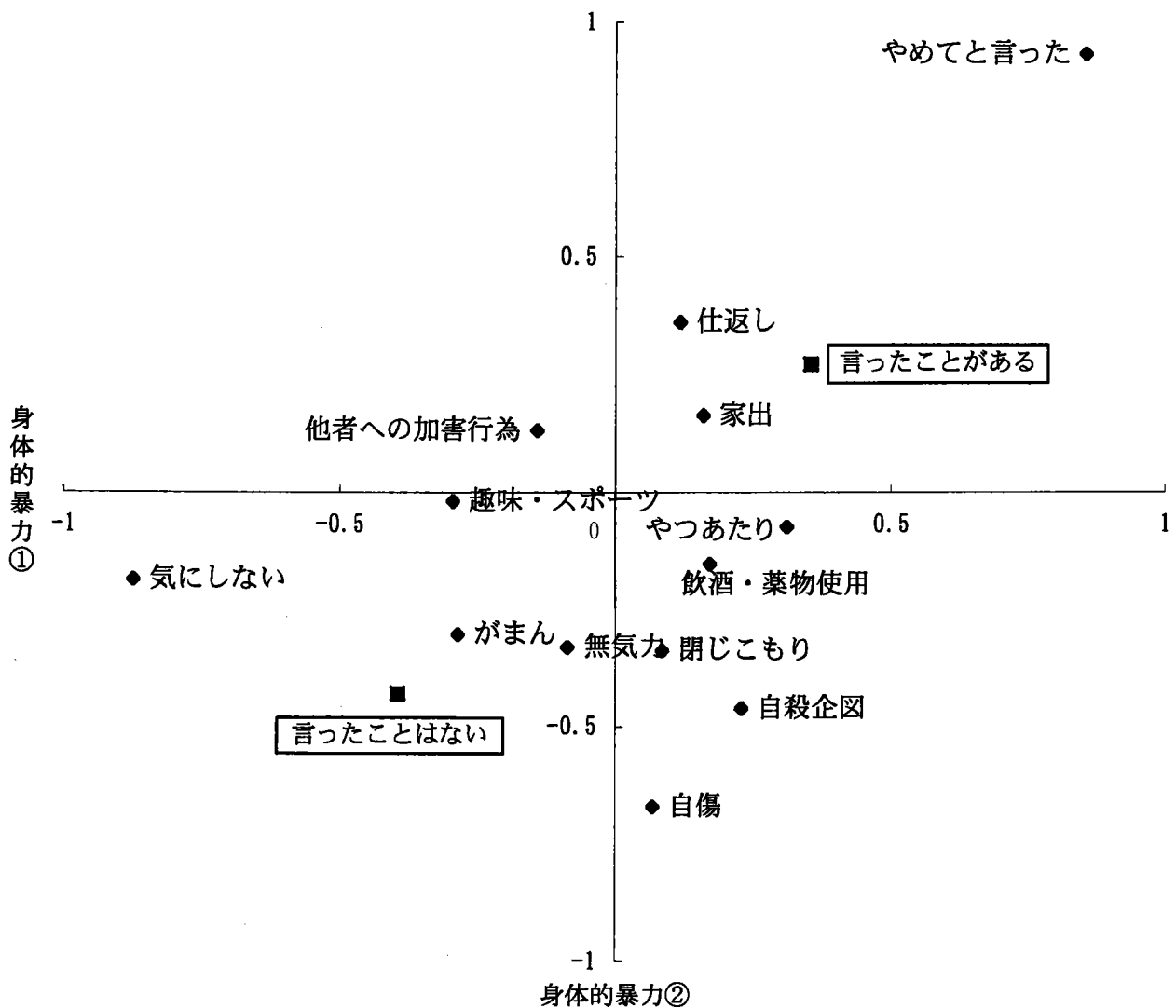
5 図5の注5に同じ。

6 図15の注3・4に同じ。

(3) 被虐待経験の表出の有無別

図18は、身体的暴力①（軽度）、②（重度）の被虐待群男子について、虐待を受けた時の行動を、被虐待経験の表出の有無別にコレスポネンス分析によって分析した結果をまとめたものである。①を見ると、その経験を「言ったことはない」とする者の周りに、「じっとがまんした」、「趣味・スポーツをした」があり、「言ったことがある」とする者の周りに、「家出した」、「自殺しようとした」、「やつあたりや、いやがらせをした」、「酒を飲んだ／薬物を使用した」がある。これに対し、②の場合は、「言ったことはない」とする者の周りに、「じっとがまんした」、「気にしたり、考えたりしないようにした」、「家に閉じこもった」、「自殺しようとした」、「自分の体を傷つけた」があり、「言ったことがある」とする者の周りに、「家出した」、「酒を飲んだ／薬物を使用した」、「自分も他の人に同じようなことをした」がある。

図18 身体的虐待を受けた時の行動（男子・被虐待経験の表出の有無別）



	グラフのラベル	対応する選択肢	次元の得点	
			身体的虐待 ①（軽度）	身体的虐待 ②（重度）
被虐待経験の表出の有無	言ったことがある		0.36	0.27
	言ったことはない		-0.39	-0.43
虐待を受けた時の行動	やめてと言った	やめるよう言った／言ってもらった	0.86	0.93
	家出	家出した	0.16	0.16
	がまん	じっとがまんした	-0.28	-0.30
	気にしない	気にしたり、考えたりしないようにした	-0.87	-0.19
	自殺企図	自殺しようとした	0.23	-0.46
	自傷	自分の体を傷つけた	0.07	-0.67
	閉じこもり	家に閉じこもった	0.08	-0.34
	無気力	何もしたくなくなった	-0.09	-0.33
	趣味・スポーツ	趣味・スポーツをした	-0.29	-0.02
	やつあたり	やつあたりや、いやがらせをした	0.31	-0.07
	飲酒・薬物使用	酒を飲んだ／薬物を使用した	0.17	-0.15
	仕返し	相手にやり返した／仕返しをした	0.12	0.36
他者への加害行為	自分も他の人に同じようなことをした	-0.14	0.13	

- 注 1 法務総合研究所の調査による。
 2 無回答を除く。
 3 「虐待を受けた時の行動」については、重複選択による。
 4 「言ったことはない」は、「覚えていない」を含む。
 5 図16の注4に同じ。

5 身体的暴力の終了

(1) 終了の有無

表13は、「その被害は、終わったと思いますか」（問6）と尋ねた結果を、一般被害群、家族被害群及び被虐待群について、男女別に見たものである。「終わった」とする者の比率を見ると、身体的暴力①（軽度）、②（重度）ともに、男子は3群のいずれも80%前後である。女子は一般被害群では約80%と男子の3群とほぼ同率であるが、家族被害群、被虐待群の順で比率が低下し、被虐待群は一般被害群を14ポイント前後下回っている。また、男女ともいずれの群においても、「終わった」とするものの比率は、①より②のほうが低い。

身体的暴力①、②の被虐待群とも、終了の有無に男女で有意差が見られ（①： $\chi^2(1)=17.777$, $p=0.000$, ②： $\chi^2(1)=10.686$, $p=0.001$ ）、「終わっていない」が女子で有意に多い。

表13 身体的暴力の終了

		身体的暴力①（軽度）			身体的暴力②（重度）		
		終わった	終わっていない	合計	終わった	終わっていない	合計
男子	一般被害群	1,035 (79.1)	273 (20.9)	1,308 (100.0)	1,287 (75.3)	422 (24.7)	1,709 (100.0)
	家族被害群	353 (85.3)	61 (14.7)	414 (100.0)	297 (81.8)	66 (18.2)	363 (100.0)
	被虐待群	709 (83.0)	145 (17.0)	854 (100.0)	444 (78.7)	120 (21.3)	564 (100.0)
女子	一般被害群	106 (80.3)	26 (19.7)	132 (100.0)	123 (75.9)	39 (24.1)	162 (100.0)
	家族被害群	41 (75.9)	13 (24.1)	54 (100.0)	36 (70.6)	15 (29.4)	51 (100.0)
	被虐待群	70 (66.0)	36 (34.0)	106 (100.0)	47 (61.8)	29 (38.2)	76 (100.0)

- 注 1 法務総合研究所の調査による。
 2 無回答を除く。
 3 「終わっていない」は、「わからない」を含む。
 4 ()内は、構成比である。

(2) 終了の理由

図19は、身体的暴力①（軽度）、②（重度）が「終わった」とする者に対し、「被害は、なぜ終わったと思いますか」（問6のa、重複選択）と尋ねた結果を、一般被害群、家族被害群及び被虐待群について男女別に見たものである。

①を見ると、男子の一般被害群では、「相手に会わなくなった」とする者の比率が最も高く、次いで「自分の力が強くなった」となっている。これに対し、家族被害群及び被虐待群では、「自分が成長した／自分が反省した」が最も高く、次いで「相手が反省した」（家族被害群）、「自分の力が強くなった」（被虐待群）の順である。女子の一般被害群では、「相手に会わなくなった」が約60%と最も高く、次いで、「自分が成長した／自分が反省した」、「相手が反省した」が20%台である。これに対し、家族被害群及び被虐待群では、「自分が成長した／自分が反省した」、「相手が反省した」の順である。

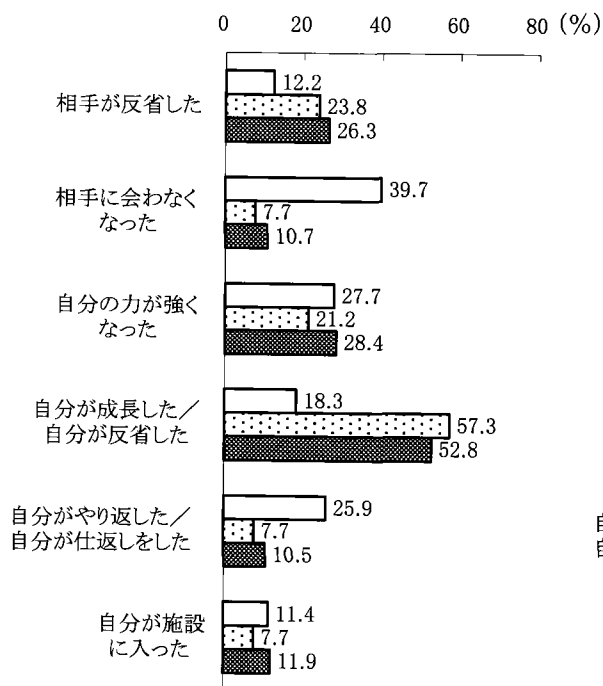
②を見ると、男子では、3群とも最も比率が高い項目は①と同様であるが、その次に高いものは、「自分の力が強くなった」（一般被害群、被虐待群）、「相手が反省した」（家族被害群）である。女子では、最も比率が高い項目は①と同様であるが、次いで高いものは、3群とも「相手が反省した」である。

加害者が家族である2つの群間で有意差が見られたものは、男子の「自分の力が強くなった」（①： $\chi^2(1)=6.293, p=0.012$, ②： $\chi^2(1)=4.11, p=0.043$), 「自分が施設に入った」（①： $\chi^2(1)=4.355, p=0.037$), 女子の「自分の力が強くなった」（①： $p=0.029^*$ ）であり、残差分析の結果、いずれも被虐待群で有意に多い。

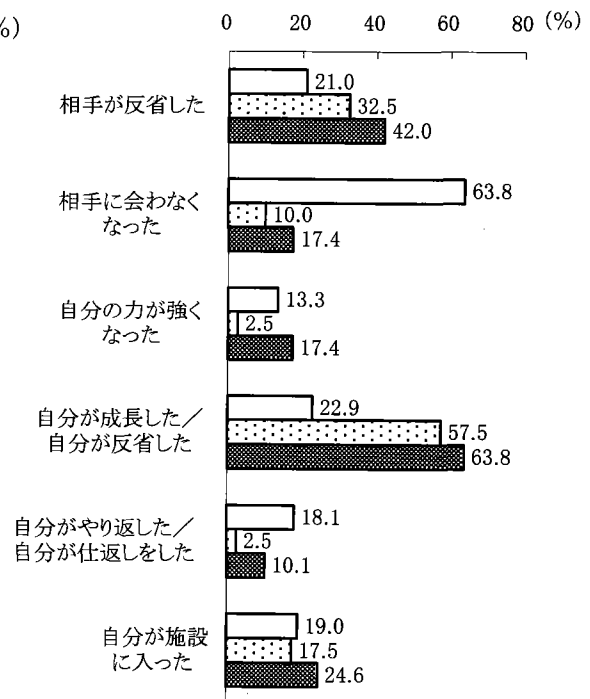
図19 身体的暴力の終了の理由

図19-1 身体的暴力①（軽度）

男子



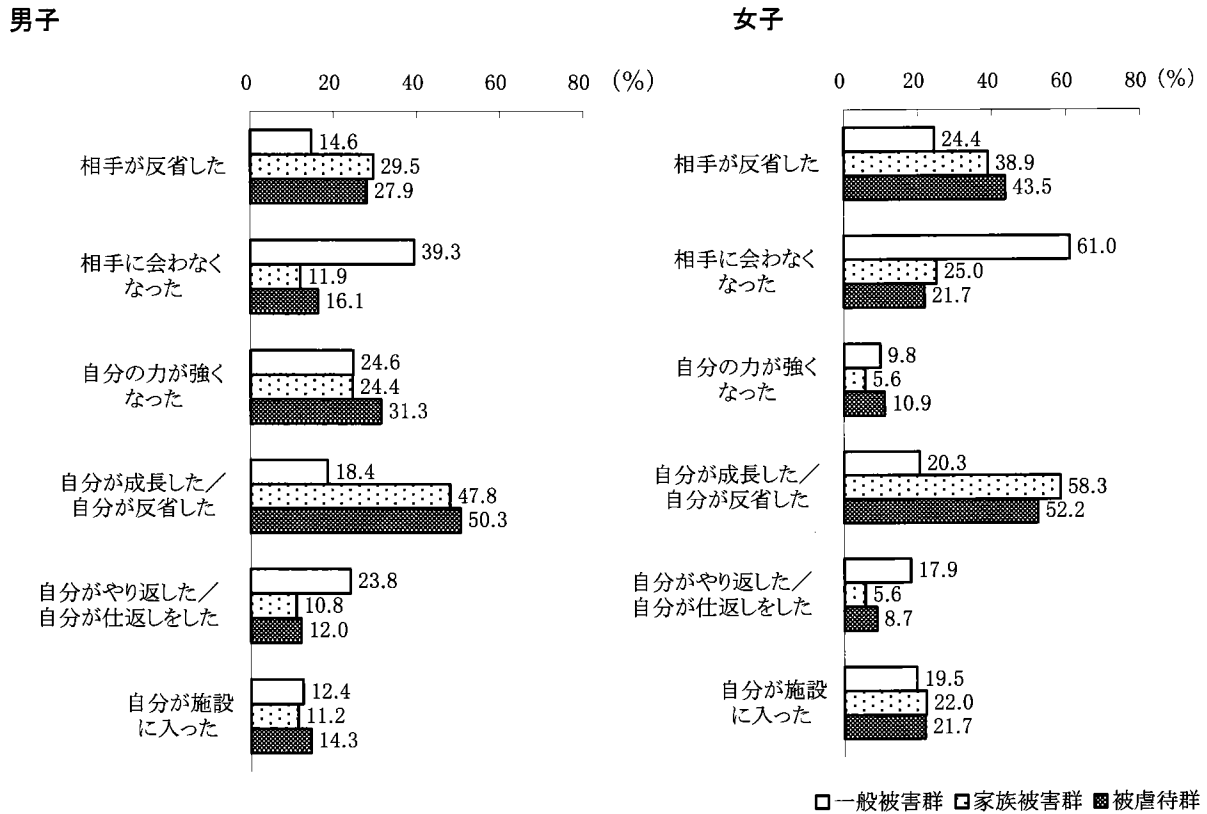
女子



□一般被害群 □家族被害群 ■被虐待群

		相手が反省した	相手に会わなくなった	自分の力が強くなった	自分が成長した／自分が反省した	自分がやり返した／自分が仕返しをした	自分が施設に入った	総数
男子	一般被害群	126 (12.2)	409 (39.7)	285 (27.7)	188 (18.3)	267 (25.9)	117 (11.4)	1,029
	家族被害群	83 (23.8)	27 (7.7)	74 (21.2)	200 (57.3)	27 (7.7)	27 (7.7)	349
	被虐待群	185 (26.3)	75 (10.7)	200 (28.4)	372 (52.8)	74 (10.5)	84 (11.9)	704
女子	一般被害群	22 (21.0)	67 (63.8)	14 (13.3)	24 (22.9)	19 (18.1)	20 (19.0)	105
	家族被害群	13 (32.5)	4 (10.0)	1 (2.5)	23 (57.5)	1 (2.5)	7 (17.5)	40
	被虐待群	29 (42.0)	12 (17.4)	12 (17.4)	44 (63.8)	7 (10.1)	17 (24.6)	69

図19-2 身体的暴力②（重度）



		相手 が反省 した	相手 に会わ なくな った	自分 の力が 強くな った	自分 が成長 した/ 自分 が反省 した	自分 がやり 返した/ 自分 が仕返 しをした	自分 が施設 に入っ た	総数
男子	一般被害群	187 (14.6)	503 (39.3)	315 (24.6)	236 (18.4)	305 (23.8)	159 (12.4)	1,280
	家族被害群	87 (29.5)	35 (11.9)	72 (24.4)	141 (47.8)	32 (10.8)	33 (11.2)	295
	被虐待群	123 (27.9)	71 (16.1)	138 (31.3)	222 (50.3)	53 (12.0)	63 (14.3)	441
女子	一般被害群	30 (24.4)	75 (61.0)	12 (9.8)	25 (20.3)	22 (17.9)	24 (19.5)	123
	家族被害群	14 (38.9)	9 (25.0)	2 (5.6)	21 (58.3)	2 (5.6)	8 (22.2)	36
	被虐待群	20 (43.5)	10 (21.7)	5 (10.9)	24 (52.2)	4 (8.7)	10 (21.7)	46

注 1 法務総合研究所の調査による。
 2 無回答を除く。
 3 重複選択による。
 4 グラフ及び表は、各項目を選択したもののみを挙げている。
 5 () 内は、総数に対する比率である。

第4 家族からの性的暴力及びネグレクト

1 家族からの性的暴力

以下においては、まず、家族から性的暴力を受けた経験者である家族被害群と被虐待群の2つについて、被害を受けた時期、加害者数、最もひどい加害者等の被害状況を把握し、次いで、家族以外の者からの性的暴力の被害経験者と対比させながら、性的暴力を受けた時の行動等を分析する。

なお、性的暴力②（性交）については、実数が少ないので構成比は示さない。

(1) 全体的な被害状況

表14は、家族からの性的暴力の被害状況を、男女別に見たものである。男子で約1.4%、女子で約15%が、家族から性的暴力を受けたことがあり、性的虐待①及び②の両方を経験した者は、男子で3名、女子で1名である。

表14 家族からの性的暴力の被害状況

	なし	家族被害経験のみ	被虐待経験あり	合計	検定結果
男子	2,065 (98.6) △[11.9]	15 (0.7) ▼[-10.9]	14 (0.7) ▼[-5.3]	2,094 (100.0)	(m) p=0.000**
女子	194 (85.1) ▼[-11.9]	24 (10.5) △[10.9]	10 (4.4) △[5.3]	228 (100.0)	
合計	2,259 (97.3)	39 (1.7)	24 (1.0)	2,322 (100.0)	

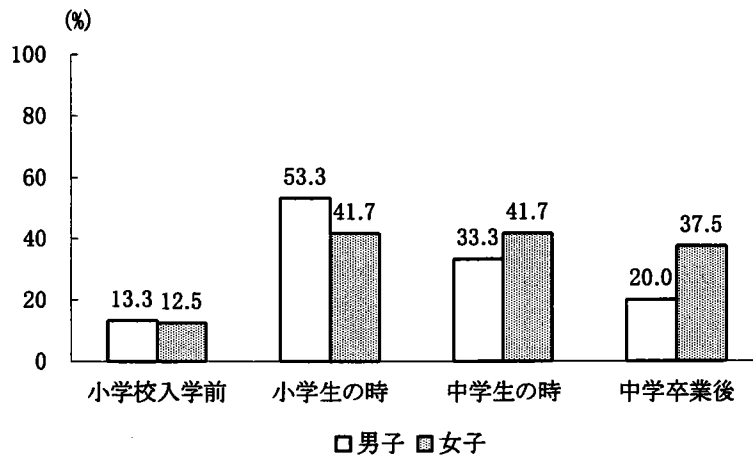
- 注 1 法務総合研究所の調査による。
 2 無回答を除く。
 3 「なし」とは、家族からの性的暴力を受けた経験の全くないものをいう。
 4 「家族被害経験のみ」とは、家族からの性的暴力①、②について、少なくとも一つの家族被害経験があり、被虐待経験は全くないものをいう。
 5 「被虐待経験あり」とは、家族からの性的暴力①、②について、少なくとも一つの被虐待経験のあるものをいう。
 6 ()内は、構成比である。
 7 図1の注3・4に同じ。
 8 表2の注6に同じ。

(2) 性的暴力を受けた時期及び加害者

ア 性的暴力を受けた時期

図20は、家族から性的暴力①（接触）、②（性交）の家族被害群に、それを経験した時期を尋ねた結果を男女別に見たものである。最も多くの者が経験した時期は、①で、男子は小学生の時、女子は小学生の時及び中学生の時である。②では、男子（総数3名）について、小学生の時、中学生の時、中学卒業後が各1名であり、女子（同10名）について、小学生の時、中学生の時の各4名、中学卒業後が6名となっている。

図20 性的暴力①（接触）を受けた時期（家族被害群）

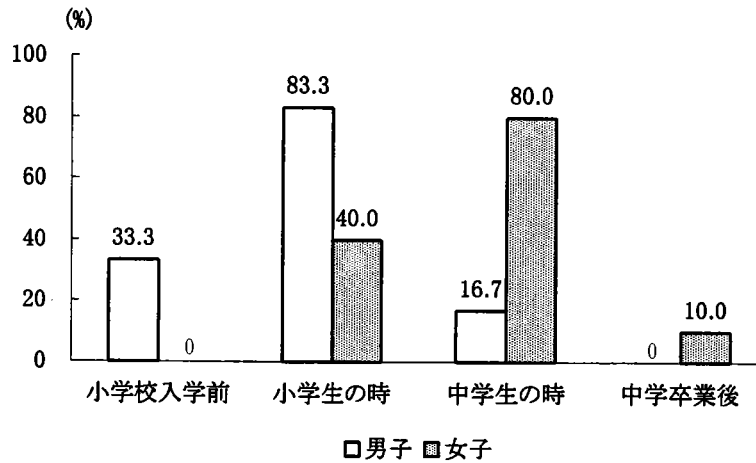


	小学校入学前	小学生の時	中学生の時	中学卒業後	総数
男子	2 (13.3)	8 (53.3)	5 (33.3)	3 (20.0)	15
女子	3 (12.5)	10 (41.7)	10 (41.7)	9 (37.5)	24
合計	5 (12.8)	18 (46.2)	15 (38.5)	12 (30.8)	39
検定結果	(f) p=1.000	$\chi^2(2)=0.506$ p=0.477	$\chi^2(2)=0.271$ p=0.603	(f) p=0.305	

- 注 1 法務総合研究所の調査による。
 2 無回答を除く。
 3 重複選択による。
 4 「いつだったか覚えていない」を除く。
 5 図4の注5～7に同じ。

図21は、被虐待群について、同様に見たものである。最も多くの者が性的虐待①（接触）を受けた時期は、男子が小学生の時、女子が中学生の時である。②（性交）について、男子（総数3名）は小学生の時（2名）、中学卒業以後（1名）、女子（同1名）は小学生の時及び中学生の時に経験したと答えている。

図21 性的暴力①（接触）を受けた時期（被虐待群）

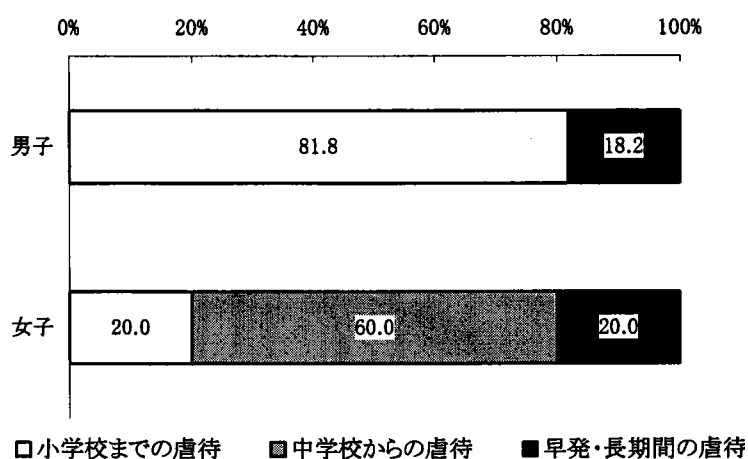


	小学校入学前	小学生の時	中学生の時	中学卒業後	総数
男子	4 (33.3)	10 (83.3)	2 (16.7) ▼[-3.0]	0 -	12
女子	0 -	4 (40.0)	8 (80.0) △[3.0]	1 (10.0)	10
合計	4 (18.2)	14 (63.6)	10 (45.5)	1 (4.5)	22
検定結果	(f) p=0.096	(f) p=0.074	(f) p=0.008**	(f) p=0.455	

- 注 1 法務総合研究所の調査による。
 2 無回答を除く。
 3 重複選択による。
 4 「いつだったか覚えていない」を除く。
 5 図4の注5～7に同じ。
 6 表2の注6に同じ。

図22は、性的虐待①（接触）の被虐待期間を男女別に見たものである。被虐待期間について男女で有意差が見られ、残差分析の結果、小学生までの虐待で男子、中学生からの虐待で女子がそれぞれ有意に多くなっている。なお、②（性交）について、男子（総数3名）は、小学生までの虐待（2名）、中学生からの虐待（1名）であり、女子（同1名）は、早発・長期間の虐待である。

図22 性的虐待①（接触）を受けた期間



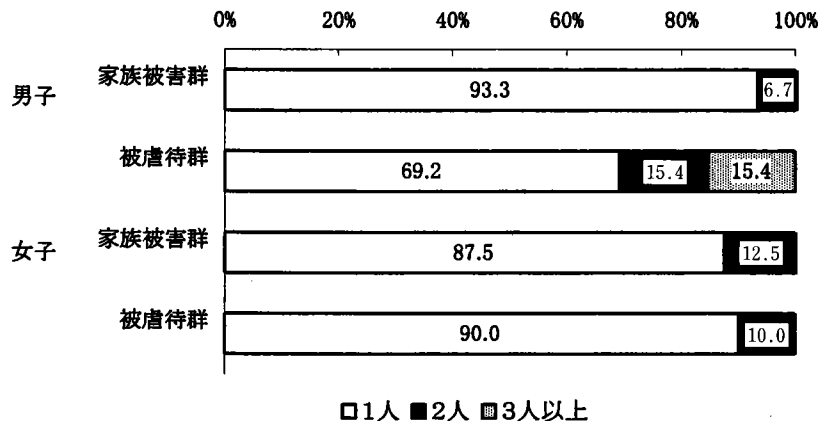
	小学生までの虐待	中学生からの虐待	早発・長期間の虐待	合計	検定結果
男子	9 (81.8) △[2.8]	0 - ▼[-3.0]	2 (18.2) [-0.1]	11 (100.0)	(m) p=0.004**
女子	2 (20.0) ▼[-2.8]	6 (60.0) △[3.0]	2 (20.0) [0.1]	10 (100.0)	
合計	11 (52.4)	6 (28.6)	4 (19.0)	21 (100.0)	

注 1 法務総合研究所の調査による。
 2 無回答を除く。
 3 ()内は、構成比である。
 4 図1の注3・4に同じ。
 5 表2の注6に同じ。

イ 性的暴力の加害者

図23は、性的暴力①（接触）を受けた経験のある者が、問3のa（重複選択）で選択した加害者数を、家族被害群、被虐待群について男女別に見たものである。男子の被虐待群を除き、男女とも加害者が1名の比率が90%前後と最も高い。なお、②（性交）についても、男子の被虐待群を除き、男女とも加害者が1名の比率が90%又は100%である。

図23 性的暴力①（接触）の加害者数



		1人	2人	3人以上	合計	検定結果
男子	家族被害群	14 (93.3)	1 (6.7)	0 -	15 (100.0)	(m) p=0.213
	被虐待群	9 (69.2)	2 (15.4)	2 (15.4)	13 (100.0)	
	合計	23 (82.1)	3 (10.7)	2 (7.1)	28 (100.0)	
女子	家族被害群	21 (87.5)	3 (12.5)	0 -	24 (100.0)	(f) p=1.000
	被虐待群	9 (90.0)	1 (10.0)	0 -	10 (100.0)	
	合計	30 (88.2)	4 (11.8)	0 -	34 (100.0)	

注 1 法務総合研究所の調査による。

2 無回答を除く。

3 ()内は、構成比である。

4 図1の注3に同じ。

5 図4の注6に同じ。

表15は、性的暴力①（接触）の最もひどい加害者を、家族被害群と被虐待群に分けて男女別に見たものである。家族被害群では、男女ともきょうだいが多く、次いで実父（男子）、配偶者等（女子）である。被虐待群では、男子は実父、女子は実父及び義父が多い。なお、②（性交）について、家族被害群の男子（総数3名）では、きょうだい（2名）、配偶者等（1名）であり、女子（同10名）では、配偶者等（5名）、実父（2名）、きょうだい（1名）である。被虐待群の男子（同3名）では、実父（2名）、義父（1名）、女子（同1名）は実父である。

表15 性的暴力①（接触）の最もひどい加害者

表15-1 家族被害群

	実父	義父	実母	義母	きょうだい	夫・妻・ 同棲相手	祖父母	合計	検定結果
男子	3 (21.4)	0 -	1 (7.1)	1 (7.1)	7 (50.0)	2 (14.3)	0 -	14 (100.0)	(m) p=0.197
女子	3 (14.3)	4 (19.0)	0 -	0 -	7 (33.3)	5 (23.8)	2 (9.5)	21 (100.0)	
合計	6 (17.1)	4 (11.4)	1 (2.9)	1 (2.9)	14 (40.0)	7 (20.0)	2 (5.7)	35 (100.0)	

表15-2 被虐待群

	実父	義父	実母	合計	検定結果
男子	4 (30.8) [-0.7]	1 (7.7) ▼[-2.0]	8 (61.5) △[2.4]	13 (100.0)	(m) p=0.031*
女子	4 (44.4) [0.7]	4 (44.4) △[2.0]	1 (11.1) ▼[-2.4]	9 (100.0)	
合計	8 (36.4)	5 (22.7)	9 (40.9)	22 (100.0)	

- 注 1 法務総合研究所の調査による。
 2 無回答を除く。
 3 「祖父母」は、「祖父」と「祖母」を合わせたものである。
 4 ()内は、構成比である。
 5 図1の注3・4に同じ。
 6 表4の注3に同じ。

(3) 性的暴力を受けた経験の表出

ア 性的暴力を受けた経験の表出の有無

以下においては、性的暴力を受けた時の行動等について分析するが、身体的暴力の場合と異なり、性的暴力の経験者が少ないので、一般群、家族被害群と被虐待群の3群で比較することは困難である。そこで、家族被害群と被虐待群を合わせて「加害者が家族の場合」とし、加害者が家族以外の者の場合である一般被害群との間で比較分析することとする。

表16は、「被害について、誰かに言ったことがありますか」（問4）と尋ねた結果を、加害者が家族以外の者の場合と家族の場合について、男女別に示したものである。性的暴力①（接触）、②（性交）とも、男子ではどちらの群も「言ったことはない」が、女子は、「言ったことがある」が多い。また、①、②の男女とも、「言ったことがある」とする比率は、加害者が家族以外の者の場合より家族の場合の方が低くなっている。

性的暴力①、②を受けた経験を「言ったことがある」とする者の比率を、身体的暴力及びネグレクトの場合と比べると、加害者が家族である場合の女子を除き、いずれもかなり低い数値になっている。

表16 性的暴力の被害経験の表出の有無

	加害者	性的暴力①（接触）			性的暴力②（性交）		
		言ったことがある	言ったことはない	合計	言ったことがある	言ったことはない	合計
男子	家族以外の者	143 (40.1)	214 (59.9)	357 (100.0)	71 (46.1)	83 (53.9)	154 (100.0)
	家 族	9 (31.0)	20 (69.0)	29 (100.0)	1 (20.0)	4 (80.0)	5 (100.0)
女子	家族以外の者	114 (72.6)	43 (27.4)	157 (100.0)	124 (79.5)	32 (20.5)	156 (100.0)
	家 族	20 (57.1)	15 (42.9)	35 (100.0)	6 (54.5)	5 (45.5)	11 (100.0)

- 注 1 法務総合研究所の調査による。
 2 無回答を除く。
 3 「言ったことはない」は、「覚えていない」を含む。
 4 () 内は、構成比である。

イ 性的暴力を受けた経験を表出した者

表17は、性的暴力①（接触）を受けたことを話した相手（問4のa、重複選択）について尋ねた結果を、加害者が家族以外の者の場合と家族の場合について男女別に見たものである。男子では、加害者が家族以外の者の場合、友達等に話したとする者の比率が約90%と、他に比べて圧倒的に高く、加害者が家族の場合、母が最も高い。女子でも、加害者が家族以外の者の場合については、男子と同様であるが、家族の場合については、母及び友達等が高い。

表17 性的暴力①（接触）の被害経験を話した相手

	加害者	父	母	きょうだい	友達・恋人・先輩	警察	学校や施設の先生	総数
男子	家族以外の者	4 (2.8)	8 (5.6)	8 (5.6)	133 (93.0)	7 (4.9)	4 (2.8)	143
	家 族	1 (11.1)	5 (55.6)	1 (11.1)	1 (11.1)	1 (11.1)	1 (11.1)	9
女子	家族以外の者	13 (11.4)	21 (18.4)	6 (5.3)	106 (93.0)	18 (15.8)	9 (7.9)	114
	家 族	1 (4.0)	13 (52.0)	8 (32.0)	10 (40.0)	2 (8.0)	6 (24.0)	25

- 注 1 法務総合研究所の調査による。
 2 無回答を除く。
 3 重複選択による。
 4 表は、各項目を選択した者のみを挙げている。
 5 ()内は、総数に対する比率である。

ウ 性的暴力を受けた経験を表出しなかった者

表18は、性的暴力①（接触）を受けた経験を誰にも話さなかった理由（問4のc、重複選択）を尋ねた結果を、加害者が家族以外の者の場合と家族の場合について男女別に見たものである。どちらの場合も、男子では、「たいした被害ではなかった」、「言うのがはずかしかった」が多く、女子では、「言うのがはずかしかった」が他に比べてかなり多い。

身体的暴力及びネグレクトの場合と比べると、「言うのがはずかしかった」とする比率がかなり高い一方、身体的暴力の家族被害群及び被虐待群で最も比率が高かった「自分が悪いと思った」は、加害者が家族以外の者の場合の女子を除き、10%以下の低い比率である。

表18 性的暴力①（接触）の被害経験を話さなかった理由

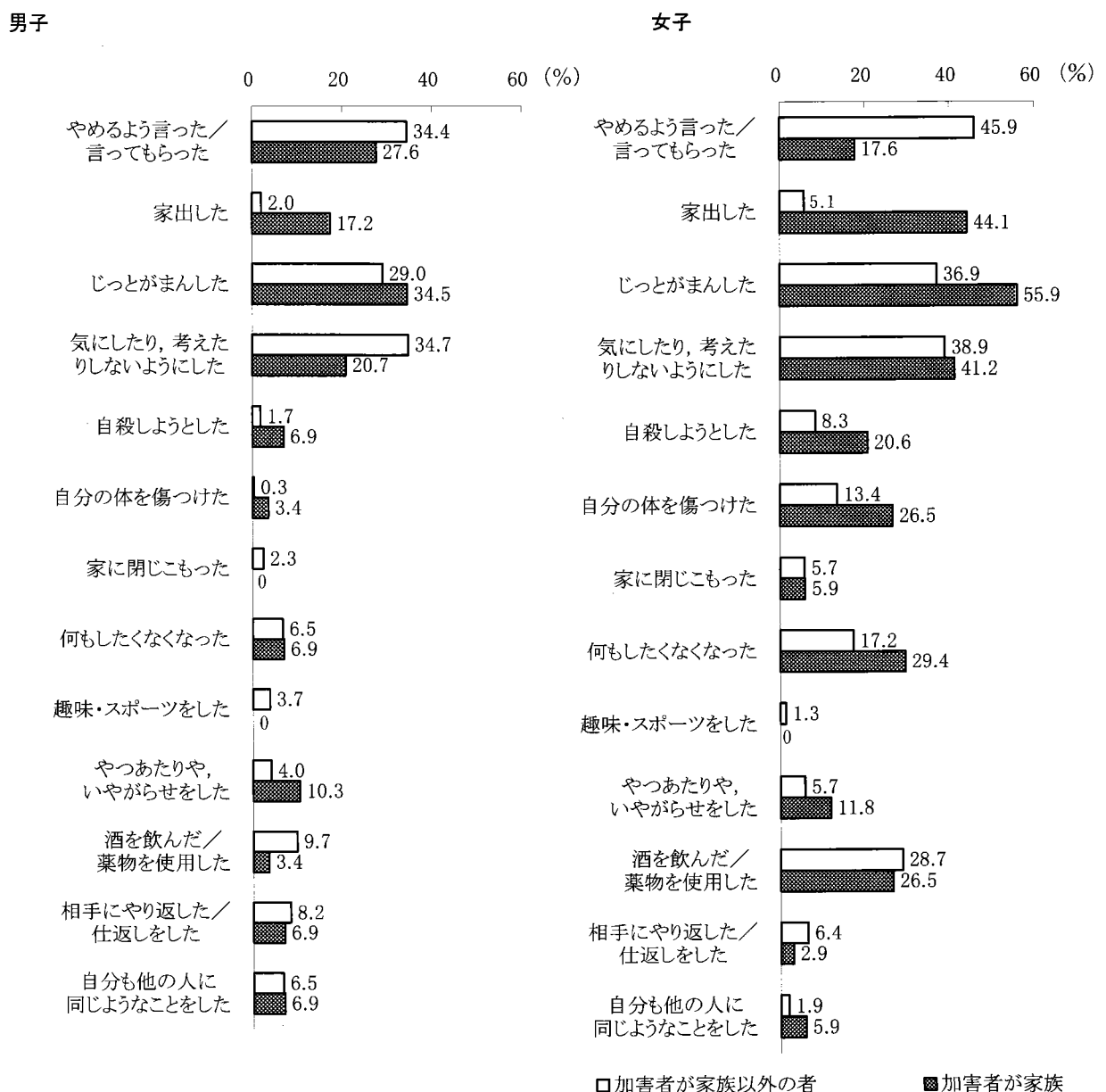
	加害者	たいした被害ではなかった	自分で解決しようと思った	言うのがはずかしかった	人にめいわくをかけると思った	言っても、むだだと思った	言うのと、かえってひどい目にあうと思った	自分が悪いと思った	総数
男子	家族以外の者	85 (42.7)	31 (15.6)	77 (38.7)	8 (4.0)	45 (22.6)	18 (9.0)	9 (4.5)	199
	家 族	8 (44.4)	1 (5.6)	7 (38.9)	1 (5.6)	3 (16.7)	0 -	0 -	18
女子	家族以外の者	11 (26.2)	6 (14.3)	25 (59.5)	6 (14.3)	16 (38.1)	5 (11.9)	7 (16.7)	42
	家 族	1 (7.1)	3 (21.4)	11 (78.6)	1 (7.1)	3 (21.4)	3 (21.4)	1 (7.1)	14

- 注 1 法務総合研究所の調査による。
 2 無回答を除く。
 3 重複選択による。
 4 表17の注4・5に同じ。

(4) 性的暴力の被害にあった時の行動

図24は、性的暴力①（接触）を受けた経験のある者に対し、「その被害にあって、あなたはどうしましたか」（問5、重複選択）と尋ねた結果を、加害者が家族以外の者の場合と家族の場合について男女別に見たものである。男子では、加害者が家族以外の者の場合、「気にしたり、考えたりしないようにした」と「やめるよう言った／言ってもらった」がほぼ同率で最も高く、次いで「じっとがまんした」となっている。加害者が家族の場合、「じっとがまんした」、「やめるよう言った／言ってもらった」の順である。女子では、加害者が家族以外の者の場合、「やめるよう言った／言ってもらった」、「気にしたり、考えたりしないようにした」の順であり、家族の場合、「じっとがまんした」、「家出した」の順である。また、加害者が家族であるか否かにかかわらず、女子の場合は、「酒を飲んだ／薬物を使用した」とする者が約30%を占め、男子に比べてかなり高くなっている。

図24 性的暴力①（接触）を受けた時の行動



	男 子		女 子	
	加害者が家族以外の者	加害者が家族	加害者が家族以外の者	加害者が家族
やめるよう言った／ 言ってもらった	121 (34.4)	8 (27.6)	72 (45.9)	6 (17.6)
家出した	7 (2.0)	5 (17.2)	8 (5.1)	15 (44.1)
じっとがまんした	102 (29.0)	10 (34.5)	58 (36.9)	19 (55.9)
気にしたり、考えた りしないようにした	122 (34.7)	6 (20.7)	61 (38.9)	14 (41.2)
自殺しようとした	6 (1.7)	2 (6.9)	13 (8.3)	7 (20.6)
自分の体を傷つけた	1 (0.3)	1 (3.4)	21 (13.4)	9 (26.5)
家に閉じこもった	8 (2.3)	0 -	9 (5.7)	2 (5.9)
何もしたくなくなった	23 (6.5)	2 (6.9)	27 (17.2)	10 (29.4)
趣味・スポーツをした	13 (3.7)	0 -	2 (1.3)	0 -
やつあたりや、 いやがらせをした	14 (4.0)	3 (10.3)	9 (5.7)	4 (11.8)
酒を飲んだ／ 薬物を使用した	34 (9.7)	1 (3.4)	45 (28.7)	9 (26.5)
相手にやり返した／ 仕返しをした	29 (8.2)	2 (6.9)	10 (6.4)	1 (2.9)
自分も他の人に同じ ようなことをした	23 (6.5)	2 (6.9)	3 (1.9)	2 (5.9)
総 数	352	29	157	34

- 注 1 法務総合研究所の調査による。
 2 無回答を除く。
 3 重複選択による。
 4 グラフ及び表は、各項目を選択した者のみを挙げている。
 5 () 内は、総数に対する比率である。

(5) 性的暴力の終了

ア 終了の有無

表19は、「その被害は、終わったと思いますか」（問6）と尋ねた結果を、加害者が家族以外の者の場合と家族の場合について男女別に見たものである。性的暴力①（接触）では、加害者が家族以外の者の場合の女子を除き、「終わった」とする者が70%以上である。②（性交）では、男女とも、「終わった」とする比率は、加害者が家族以外の者の場合に比べ、家族の場合の方が10ないし20ポイント低くなっている。また、性的暴力①、②ともに、身体的暴力に比べて、「終わった」とする者の比率は低い。

表19 性的暴力の終了

	加害者	性的暴力①（接触）			性的暴力②（性交）		
		終わった	終わっていない	合計	終わった	終わっていない	合計
男子	家族以外の者	266 (73.9)	94 (26.1)	360 (100.0)	110 (70.5)	46 (29.5)	156 (100.0)
	家 族	20 (76.9)	6 (23.1)	26 (100.0)	3 (60.0)	2 (40.0)	5 (100.0)
女子	家族以外の者	110 (70.5)	46 (29.5)	156 (100.0)	104 (67.5)	50 (32.5)	154 (100.0)
	家 族	22 (66.7)	11 (33.3)	33 (100.0)	5 (45.5)	6 (54.5)	11 (100.0)

- 注 1 法務総合研究所の調査による。
 2 無回答を除く。
 3 「終わっていない」は、「わからない」を含む。
 4 ()内は、構成比である。

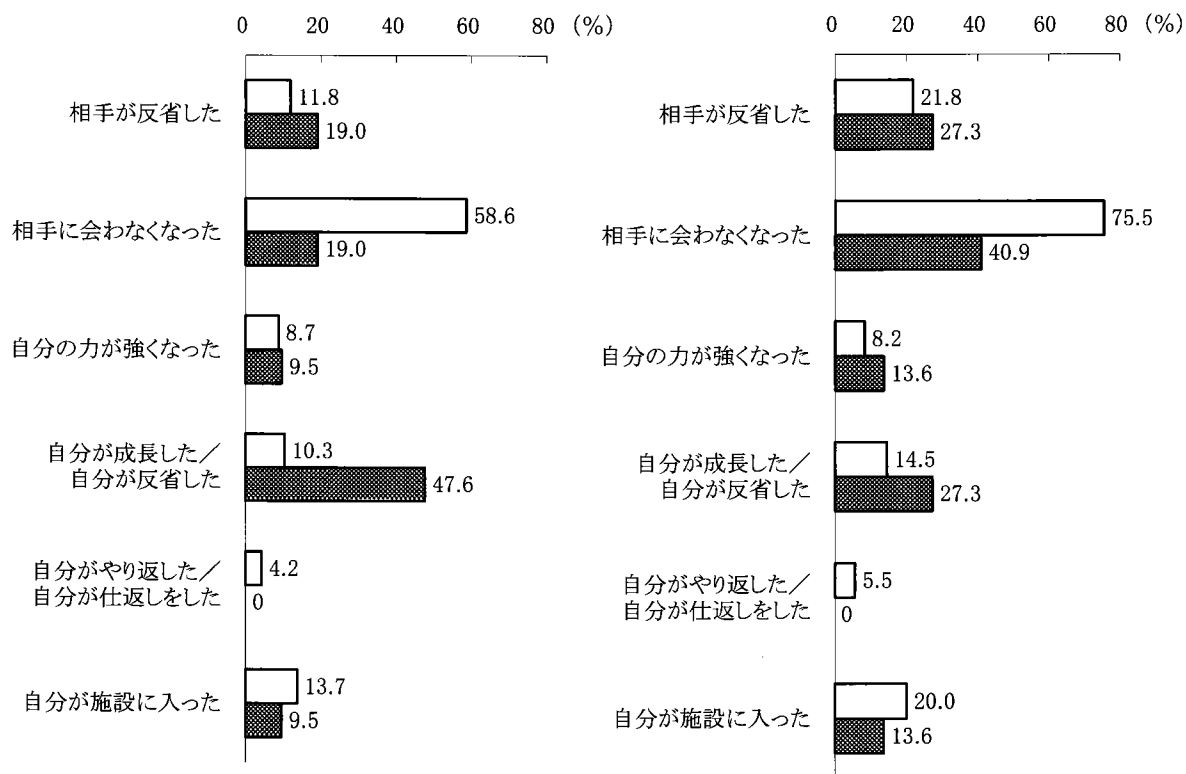
イ 終了の理由

図25は、性的暴力①（接触）が「終わった」とする者に対し、「被害はなぜ終わったと思いますか」（問6のa、重複選択）と尋ねた結果を、加害者が家族以外の者の場合と家族の場合について男女別に見たものである。加害者が家族の場合の男子で「自分が成長した／自分が反省した」とする者の比率が最も高いが、それ以外においては「相手に会わなくなった」が最も高い。

図25 性的暴力①（接触）の終了の理由

男子

女子



□加害者が家族以外の者 ■加害者が家族

	男子		女子	
	加害者が家族以外の者	加害者が家族	加害者が家族以外の者	加害者が家族
相手が反省した	31 (11.8)	4 (19.0)	24 (21.8)	6 (27.3)
相手に会わなくなった	154 (58.6)	4 (19.0)	83 (75.5)	9 (40.9)
自分の力が強くなった	23 (8.7)	2 (9.5)	9 (8.2)	3 (13.6)
自分が成長した／自分が反省した	27 (10.3)	10 (47.6)	16 (14.5)	6 (27.3)
自分がやり返した／自分が仕返しをした	11 (4.2)	0 -	6 (5.5)	0 -
自分が施設に入った	36 (13.7)	2 (9.5)	22 (20.0)	3 (13.6)
総数	263	21	110	22

注 1 法務総合研究所の調査による。
 2 無回答を除く。
 3 重複選択による。
 4 グラフ及び表は、各項目を選択した者のみを挙げている。
 5 () 内は、総数に対する比率である。

2 ネグレクト

(1) 不適切な保護態度の全体的な被害状況

表20は、不適切な保護態度の加害状況を男女別に見たものである。家族から不適切な保護態度を受けたことのある者は、男子で約8%，女子で約11%である。そのほとんどが保護者から繰り返し受ける虐待行為（ネグレクト）の経験者である。

表20 不適切な保護態度の被害状況

	なし	被害経験のみ	被虐待経験あり	合計	検定結果
男子	1,930 (92.3)	56 (2.7)	104 (5.0)	2,090 (100.0)	$\chi^2(2)=4.663$ p=0.097
女子	205 (89.5)	5 (2.2)	19 (8.3)	229 (100.0)	
合計	2,135 (92.1)	61 (2.6)	123 (5.3)	2,319 (100.0)	

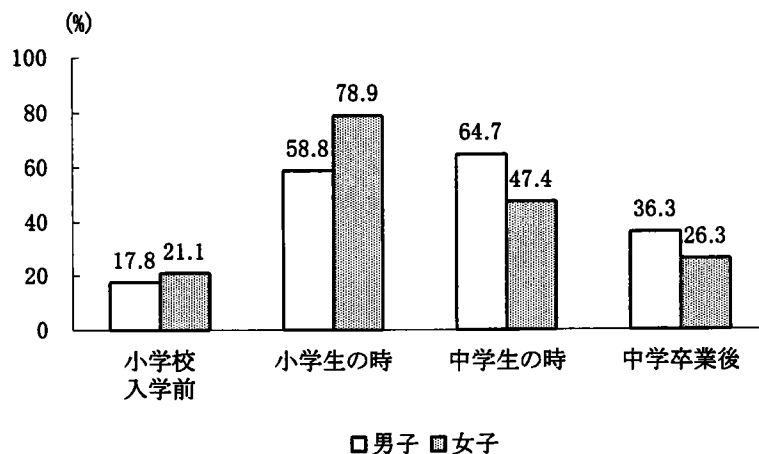
- 注 1 法務総合研究所の調査による。
 2 無回答を除く。
 3 () 内は、構成比である。

なお、先に第2の2の2で述べたとおり、少年の保護、監護に当たる大人である父母、祖父母のいずれかが、繰り返し「1日以上、食事をさせてもらえなかった」ことを、ここでは便宜上「ネグレクト」と呼んでいるが、児童虐待防止法の規定する「保護者としての監護を著しく怠ること」は、これに限るものではない。したがって、以下においては、本調査の対象としているネグレクトが、限定的なものであることを念頭におく必要がある。また、不適切な保護態度を受けた者のうち、家族被害群については分析の対象から外した。

(2) ネグレクトを受けた時期及び加害者

図26は、ネグレクトを受けた時期を男女別に見たものである。最も多くの者が経験した時期は、男子は中学生の時、女子は小学生の時である。

図26 ネグレクトを受けた時期

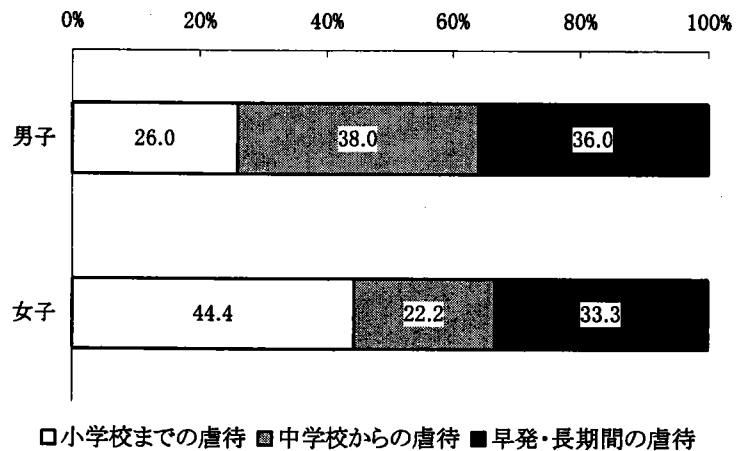


	小学校入学前	小学生の時	中学生の時	中学卒業後	総数
男子	18 (17.8)	60 (58.8)	66 (64.7)	37 (36.3)	102
女子	4 (21.1)	15 (78.9)	9 (47.4)	5 (26.3)	19
合計	22 (18.2)	75 (62.0)	75 (62.0)	42 (34.7)	121
検定結果	(f) p=0.748	$\chi^2(1)=2.753$ p=0.097	$\chi^2(1)=2.043$ p=0.153	$\chi^2(1)=0.701$ p=0.402	

- 注 1 法務総合研究所の調査による。
 2 無回答を除く。
 3 重複選択による。
 4 「いつだったか覚えていない」を除く。
 5 図4の注5～7に同じ。

図27は、ネグレクトの被虐待期間を男女別に見たものである。小学生までの虐待は、男子では最も比率が低く、女子では最も高くなっている。

図27 ネグレクトを受けた期間

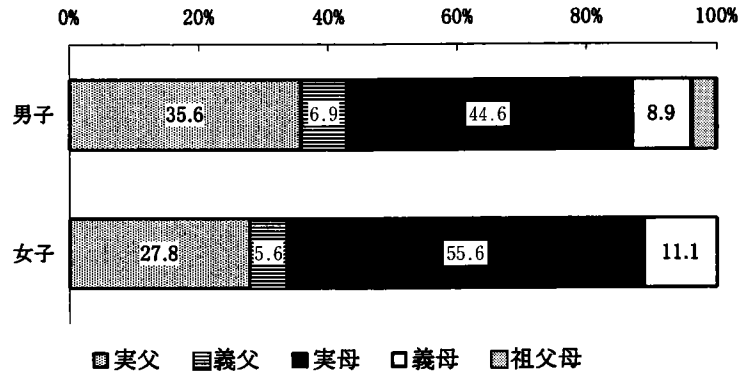


	小学校までの虐待	中学校からの虐待	早発・長期間の虐待	合計	検定結果
男子	26 (26.0)	38 (38.0)	36 (36.0)	100 (100.0)	$\chi^2(2)=2.898$ $p=0.235$
女子	8 (44.4)	4 (22.2)	6 (33.3)	18 (100.0)	
合計	34 (28.8)	42 (35.6)	42 (35.6)	118 (100.0)	

- 注 1 法務総合研究所の調査による。
 2 無回答を除く。
 3 ()内は、構成比である。

図28は、ネグレクトの最もひどい加害者を男女別に見たものである。男女とも、実母が最も多く、次いで実父である。

図28 ネグレクトの最もひどい加害者



	実父	義父	実母	義母	祖父母	合計	検定結果
男子	36 (35.6)	7 (6.9)	45 (44.6)	9 (8.9)	4 (4.0)	101 (100.0)	(m) p=0.857
女子	5 (27.8)	1 (5.6)	10 (55.6)	2 (11.1)	0 -	18 (100.0)	
合計	41 (34.5)	8 (6.7)	55 (46.2)	11 (9.2)	4 (3.4)	119 (100.0)	

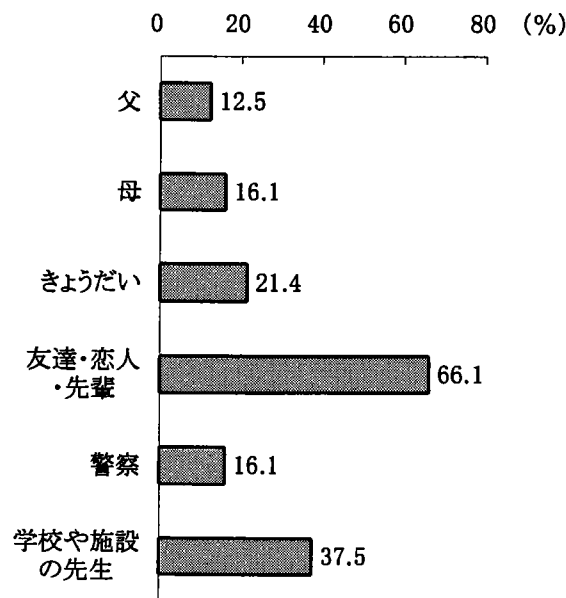
- 注 1 法務総合研究所の調査による。
 2 無回答を除く。
 3 「祖父母」は、「祖父」と「祖母」を合わせたものである。
 4 ()内は、構成比である。
 5 図1の注3に同じ。

(3) ネグレクトを受けた経験の表出

「被害について、誰かに言ったことがありますか」(問4)と尋ねたところ、男子では、「言ったことがある」(54.9%)が「言ったことはない」をやや上回り、女子は、「言ったことがある」(68.4%)が「言ったことはない」をかなり上回っている。

図29は、ネグレクトを受けたことを話した相手(問4のa、重複選択)について尋ねた結果を、男子について見たものである。友達等に話したとする者の比率が最も高く、次いで先生となっている。なお、女子でも、友達等、先生が多い。

図29 ネグレクトを受けた経験を話した相手(男子)



	父	母	きょうだい	友達・恋人・先輩	警察	学校や施設の先生	総数
男子	7 (12.5)	9 (16.1)	12 (21.4)	37 (66.1)	9 (16.1)	21 (37.5)	56
女子	2 (15.4)	1 (7.7)	3 (23.1)	11 (84.6)	3 (23.1)	5 (38.5)	13
合計	9 (13.0)	10 (14.5)	15 (21.7)	48 (69.6)	12 (17.4)	26 (37.7)	69
検定結果	(f) p=0.674	(f) p=0.674	(f) p=1.000	(f) p=0.317	(f) p=0.685	(f) p=1.000	

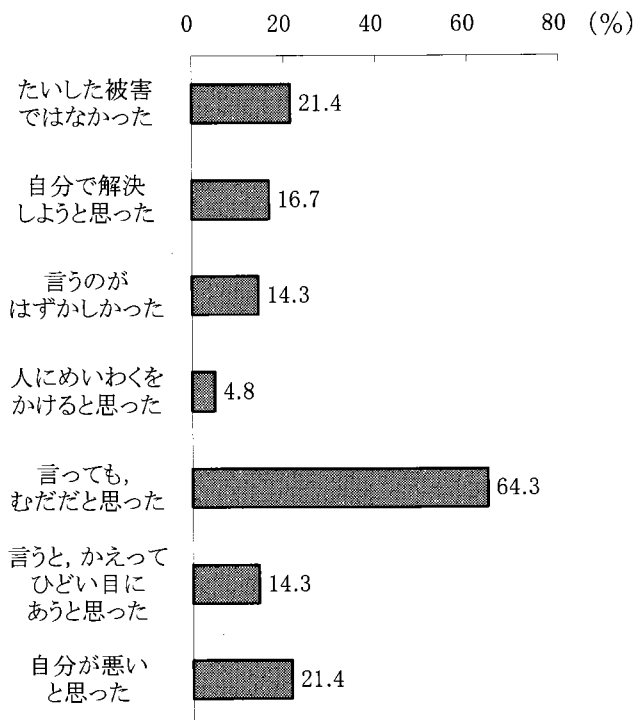
- 注 1 法務総合研究所の調査による。
 2 無回答を除く。
 3 重複選択による。
 4 グラフ及び表は、各相手に該当するもののみを挙げている。
 5 ()内は、総数に対する比率である。
 6 図4の注6に同じ。

なお、「あなたの被害の話を信じてくれた人はいましたか」(問4のb)と尋ねたところ、男子90.2%、女子83.3%が「いた」と答えている。

図30は、ネグレクトを受けた経験を誰にも話さなかった理由（問4のc、重複選択）を尋ねた結果を、男子について見たものである。「言っても、むだだと思った」とする者の比率が最も高い。

「もしも、言うとしたら、次の誰に言いたかったですか」（問4のd、重複選択）と尋ねたところ、男女とも、「誰にも言いたいと思わなかった」とする者が、最も多かった。

図30 ネグレクトの経験を話さなかった理由（男子）



	たいした被害ではなかった	自分で解決しようと思った	言うのがはずかしかった	人にめいわくをかけると思った	言っても、むだだと思った	言うと、かえってひどい目にあうと思った	自分が悪いと思った	総数
男子	9 (21.4)	7 (16.7)	6 (14.3)	2 (4.8)	27 (64.3)	6 (14.3)	9 (21.4)	42
女子	2 (33.3)	0 -	3 (50.0)	1 (16.7)	2 (33.3)	1 (16.7)	1 (16.7)	6
合計	11 (22.9)	7 (14.6)	9 (18.8)	3 (6.3)	29 (60.4)	7 (14.6)	10 (20.8)	48
検定結果	(f) p=0.609	(f) p=0.573	(f) p=0.071	(f) p=0.336	(f) p=0.197	(f) p=1.000	(f) p=1.000	

注 1 法務総合研究所の調査による。

2 無回答を除く。

3 重複選択による。

4 グラフ及び表は、各理由に該当するもののみを挙げている。

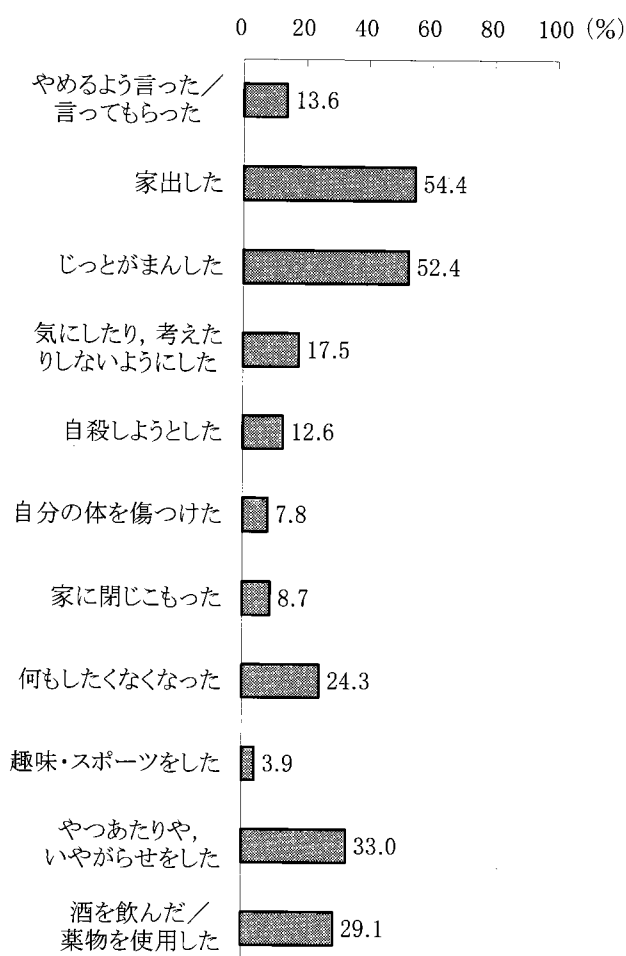
5 () 内は、総数に対する比率である。

6 図4の注6に同じ。

(4) ネグレクトの被害にあった時の行動

図31は、ネグレクトを受けた経験のある者に対し、「その被害にあつて、あなたはどうしましたか」(問5, 重複選択)と尋ねた結果を男子について見たものである。「家出した」、「じっとがまんした」とする者の比率が、半数以上と高くなっているほか、「やつあたりや、いやがらせをした」、「酒を飲んだ／薬物を使用した」が30%前後を占めている。なお、女子では、「じっとがまんした」(14名)が最も多く、次いで、「家出した」(8名),「酒を飲んだ／薬物を使用した」(7名)となっている。

図31 ネグレクトの被害にあった時の行動(男子)



	男子	女子	合計
やめるよう言った／言ってもらった	14(13.6)	2(10.5)	16(13.1)
家出した	56(54.4)	8(42.1)	64(52.5)
じっとがまんした	54(52.4)	14(73.7)	68(55.7)
気にしたり、考えたりしないようにした	18(17.5)	6(31.6)	24(19.7)
自殺しようとした	13(12.6)	3(15.8)	16(13.1)
自分の体を傷つけた	8(7.8)	4(21.1)	12(9.8)
家に閉じこもった	9(8.7)	3(15.8)	12(9.8)
何もしたくなくなった	25(24.3)	4(21.1)	29(23.8)
趣味・スポーツをした	4(3.9)	1(5.3)	5(4.1)
やつあたりや、いやがらせをした	34(33.0)	4(21.1)	38(31.1)
酒を飲んだ／薬物を使用した	30(29.1)	7(36.8)	37(30.3)
総数	103	19	122

- 注 1 法務総合研究所の調査による。
 2 無回答を除く。
 3 重複選択による。
 4 グラフ及び表は、各項目を選択したもののみを挙げている。
 5 () 内は、総数に対する比率である。

第5 家族からの加害行為の状況のまとめと考察

1 まとめ

ここでは、家族からの身体的暴力①（軽度）、②（重度）、性的暴力①（接触）、②（性交）及び不適切な保護態度について、それぞれの被害の状況や被害を受けた時に少年がとった行動等を見てみた。なお、分析に際しては、家族からの加害行為を受けた経験のある者を「被虐待群」（父、母、祖父、祖父母のいずれかから繰返し身体的暴力等を受けていた者）と「家族被害群」（被虐待群以外の者）に分け、家族以外の者から同種加害行為を受けた経験のある者との対比も含め、家族からの身体的暴力等の被害経験の特徴を把握することに努めた。

その結果の概要は、次のとおりである。

- (1) 身体的暴力及び性的暴力を受けた経験のある者の比率は、身体的暴力①を除き、加害者が家族以外の者の場合の方が家族の場合より高い。また、加害者が家族以外の者の場合の性的暴力及び加害者が家族の場合の全ての加害行為について、それを受けた経験のある者の比率は女子の方が高い。
- (2) 家族から身体的暴力、性的暴力及び不適切な保護態度のいずれか1つでもを受けた経験のある者は、全体の約70%である。また、これら5つの加害行為について少なくとも1つ以上の被虐待経験のある者は全体の約50%で、男女を比べると、女子に有意に多い。
- (3) 被虐待経験のある者の約90%は、身体的虐待のみの経験者である。
- (4) 家族からの身体的暴力の被害状況については、次のとおりである。
 - ① 家族から身体的暴力を受けた者は、家族被害群と被虐待群を合わせて約70%を占め、身体的虐待①、②のどちらか又は両方を経験した者は約50%である。
 - ② 最も多くの者が身体的暴力を受けた時期は、家族被害群の場合、①が小学生の時で②が中学生の時であるが、被虐待群の場合、①が小学生の時で②が小学生の時及び中学生の時である。
 - ③ 虐待を受けた期間を見ると、身体的虐待①、②とも早発・長期間の虐待（小学校入学前又は小学生の時に始まり、中学生の時または中学卒業以後にわたる虐待）が半数を超えて最も多い。なお、①については、小学生までの虐待が男子で有意に多い。
 - ④ 身体的暴力の加害者数は、①の被虐待群を除き、1名とする者が半数以上を占めるが、①、②とも、加害者2名とするものは被虐待群に多い。
 - ⑤ 身体的暴力の最もひどい加害者について、家族被害群ではきょうだいとする者の比率が50%前後と最も高く、被虐待群では実父（男子）又は実父及び実母（女子）である。また、虐待の最もひどい加害者を男女で比べると、男子は実父、女子は実母がそれぞれ有意に多い。
 - ⑥ 身体的虐待①及び②の両方を受けた者は、男子で約20%、女子で約30%おり、2つの虐待行為を、同じ時期に受け、その最もひどい加害者が同一である傾向にある。
 - ⑦ 身体的虐待（②の女子を除く。）の最もひどい加害者と被虐待期間の間に有意な関連が見られ、①では、男子に対する「実母による小学生までの虐待」及び「実父による早発・長期間の虐待」、女子に対する「義母による小学生までの虐待」及び「義父による中学生からの虐待」がそれぞれ多い。また、②では、男子に対する「実母、義母による小学生までの虐待」及び「実父による中学生からの虐待」が多い。
- (5) 身体的暴力を受けた時の行動等について、加害者が家族以外の者の場合との対比も含めて述べると、次のとおりである。

- ① 身体的暴力を受けた経験を誰かに言ったどうかについては、男女で傾向が異なり、男子では、被害の経験を表出する者は、加害者が家族以外の者の場合の方が家族の場合より多いが、女子は加害者が家族であるか否かによる大きな違いはなく、また、総じて男子より表出する者が多い。なお、男女とも身体的暴力の程度が重いときの方が、表出する者が多くなっている。
- ② 身体的暴力を受けた経験を言った相手は、加害者が家族であるかどうかにかかわらず、男女とも友達等が半数以上と最も多い。なお、被虐待群については、最もひどい加害者や虐待を受けた時期によって若干傾向が異なる。男子の場合、最もひどい加害者が実父の場合は友達等に話す者が多いが、義父又は実母の場合は少ない。また、小学生までの虐待の場合は、母に話すことが多く、友達等は少なく、中学生からの虐待の場合は、母と友達に話すことが多い。また、早発・長期間の虐待の場合は、母に話すことは少なく、友達等に話すことが多い。
- ③ 家族から身体的虐待を受けた経験を言った相手が1人の者について、相手別に話を信じてくれたかどうかを見ると、①、②とも、信じてくれた人は友達等で多く、警察及び先生で少ない。
- ④ 身体的暴力を受けた経験を言わなかった理由について、②の女子を除き、加害者が家族以外の者の場合と家族の場合で傾向が異なる。特に、「自分が悪いと思った」については、加害者が家族の場合で最も高い比率を占めているのに対し、家族以外の者の場合は低い。
- ⑤ 身体的暴力の被害を受けたときの行動について、②の女子を除き、加害者が家族以外の者の場合と家族の場合で傾向が異なる。加害者が家族以外の者の場合は「じっとがまんした」や「相手にやり返した／仕返しをした」が多く、家族の場合は「じっとがまんした」と「家出した」が多い。また、女子については、加害者が家族であるかどうかにかかわらず、「酒を飲んだ／薬物を使用した」が男子に比べて高い比率になっている。
- ⑥ 家族から身体的暴力の被害を受けたときの行動について、男子の家族被害群と被虐待群では異なる傾向が見られ、家族被害群では、「やめるよう言った／言ってもらった」(①、②)、「相手にやり返した／仕返しをした」(②)ほか、「気にしたり、考えたりしないようにした」(①)者が多いが、被虐待群では、①、②とも、「家出した」、「酒を飲んだ／薬物を使用した」などの問題行動に到った者や、「自分も他の人に同じようなことをした」とする者が多いことがうかがわれる。
- ⑦ 身体的虐待を受けたときの行動には、被虐待期間によって異なる傾向が見られる。②の女子を除き、「じっとがまんした」とする者は中学生からの虐待では少なく、また①、②とも早発・長期間の虐待において、男子で「家出した」、「酒を飲んだ／薬物を使用した」、「相手にやり返した／仕返しをした」、「自分も他の人に同じようなことをした」が、女子で「酒を飲んだ／薬物を使用した」が多く見られる。
- ⑧ 男子において、被虐待経験を他の人に言った者とそうでない者とでは、身体的虐待を受けたときの行動について異なる傾向が見られる。経験を誰かに言った者は、身体的虐待の程度によらず、「家出した」、「酒を飲んだ／薬物を使用した」などの問題行動に到った者が多いほか、重度の場合は、「自分も他の人に同じようなことをした」者も多いことがうかがえる。また、誰にも言わなかった者の行動については、虐待の程度によって差異が見られ、比較的軽度の虐待の場合は、「じっとがまんした」、「趣味・スポーツをした」とする者が多いが、重度の虐待の場合は、「じっとがまんした」、「気にしたり、考えたりしないようにした」とする者のほか、「家に閉じこもった」、「自殺しようとした」、「自分の体を傷つけた」などの問題行動に到った者が多い。
- ⑨ 家族又は家族以外の者から身体的暴力を受けた経験のある者のうち、女子の被虐待群を除き、70%以上の者が加害行為は終了したとしている。また、加害者が家族であるかどうかにかかわらず、加

害行為が終了したとする者は①より②の方が少ない。終了した理由として男女とも、加害者が家族以外の場合は「相手に会わなくなった」が、家族の場合は「自分が成長した／自分が反省した」とする者が、それぞれ最も多い。

(6) 家族から性的暴力を受けた者は、家族被害群と被虐待群を合わせ、男子で約1%、女子で約15%である。性的暴力②の該当者はごく少数なので、ここでは、性的暴力①（接触）について被害状況を述べる。

① 最も多くの者が性的暴力①を受けた時期は、家族被害群で小学生の時（男子）又は小学生の時及び中学生の時（女子）、被虐待群で小学生の時（男子）又は中学生の時（女子）である。

② 被虐待期間は、男子で小学生までの虐待（約80%）、女子で中学生からの虐待（約60%）が最も多く、身体的虐待①、②で最も多かった早発・長期間の虐待は、男女とも20%以下である。

③ 加害者数は、女子及び男子の家族被害群では90%前後が1人としているが、男子の被虐待群は13名中4名（30.8%）は、加害者が複数であるとしている。なお、最もひどい加害者は、家族被害群では男女ともきょうだいであり、被虐待群では、男子が実父、女子が実父及び義父（各4名）である。

(7) 性的暴力を受けた時の行動について、加害者が家族以外の者の場合と家族の場合とを比べたところ、次のような結果が得られた。

① 性的暴力を受けた経験を他者に言ったかどうかについては、男女で傾向が異なり、①、②とも加害者が家族であるかどうかにかかわらず、男子は「言ったことはない」が、女子は、「言ったことがある」が多い。話した相手は、男女とも、加害者が家族以外の場合は母、家族の場合は友達等が多いが、女子については後者の場合母とする者も多い。

② 性的暴力を受けた経験を「言ったことがある」とする者の比率を、身体的暴力及びネグレクトの場合と比べると、加害者が家族である場合の女子を除き、いずれもかなり低い数値になっている。

③ 性的暴力を受けた経験を話さなかった理由について、①、②とも加害者が家族であるか否かにかかわらず、男子は「たいした被害ではなかった」、「言うのがはずかしかった」が多く、女子は「言うのがはずかしかった」が他に比べてかなり多くなっている。

④ 身体的暴力及びネグレクトの場合と比べると、性的暴力の場合は、「言うのがはずかしかった」とする比率がかなり高い一方、身体的暴力の家族被害群及び被虐待群で最も比率が高かった「自分が悪いと思った」は、一部を除き、10%以下の低い比率である。

⑤ 性的暴力の被害を受けたときの行動を見ると、加害者が家族であるか否かにかかわらず、男女ともおおむね、「やめるよう言った／言ってもらった」、「じっとがまんした」、「気にしたり、考えたりしないようにした」が多いが、家族が加害者の場合の女子では「じっとがまんした」に次いで「家出した」が多い。

⑥ 性的暴力が終わっていない又は終わったかどうかわからないとする者は、加害者が家族の場合の女子で半数いる。

(8) 家族から不適切な保護態度を受けたことのある者は、男子で約8%、女子で約11%である。そのほとんどが保護者から繰り返し受ける、本報告書で言うところのネグレクトの経験者であり、以下ではこれについて述べる。

① ネグレクトにあった時期は、男子は中学生の時、女子は小学生の時が最も多く、その最もひどい加害者は、男女とも実母である。

② ネグレクトにあった経験を誰かに話した者は、男女とも半数以上であり、その相手は友達等、先

生が多い。また、誰にも話さなかった者は、その理由として、「言ってもむだと思った」（男子）、「言うのがはずかしかった」（女子）が多い。

- ③ ネグレクトにあったときの行動として、「家出した」、「じっとがまんした」が50%以上であるが、その他、「やつあたりや、いやがらせをした」、「酒を飲んだ／薬物を使用した」も30%前後を占めている。

2 考察

ここでは、1に述べた少年院在院者の身体的虐待、性的虐待及びネグレクトの状況を踏まえ、少年の処遇及び虐待全般に関し、次の3点について若干の考察を加えたい。

第1点目は、少年院在院者における被虐待経験の広がりについてである。

少年院在院者の家庭環境に関する記録や少年自身の話から考えて、少年に対しかなりの程度の身体的暴力や、性的暴力を加える父母が少なくないことは、本調査の結果を待つまでもなく日ごろ感じていたことである。しかしながら、虐待を「保護者から繰り返しなされる加害行為」とかなり限定的に定義し、加害行為の種類も、心理的虐待を除き、身体的虐待、性的虐待及びネグレクトについて調査したところ、在院者のほぼ半数が身体的虐待等3つのうちの少なくとも一つの虐待を受けたことがあるという結果は、少年院在院者における被虐待経験の広がりを改めて感じさせるものとなった。ただし、本調査が被虐待経験の有無について、専ら本人の回想によっていることから、少年院在院者の被虐待経験の正確な実態を表す数字としてこの数値を見ることには慎重を要するが、ほぼ半数の者が過去に虐待を受けたと感じていることは、心に留める必要があると思われる。

一方、女子の性的虐待①の場合を除き、おおむね70%以上の被虐待経験者は、虐待が「終わった」としているように、虐待に対し「今、ここにある危機」として何らかの対応を求められる病院や児童相談所等と若干異なり、少年院においては、多くの場合、虐待は過去に属する事項である。終了の理由としては、自分自身の成長・反省を挙げた者が最も多かった。しかし、成長・反省の意味するところによっては、同じく終了したと言いながら、被虐待経験について、自分の中で決着が付き、現在の生活や人間関係に何も影を落としていない場合もあれば、それ以上突き詰めて考えると自分自身が危ないので、無理やり蓋をしている場合もあると思われ、「成長・反省」の内容については、今少し検討する必要があると思われる。

第2点目は、家族からの加害行為を受けた経験がその時の少年に与えたストレスの大きさについてである。

他者から身体的、性的暴力を加えられた時の行動を、加害者が家族以外の者の場合と家族の場合別を比べてみると、身体的暴力①（軽度）、②（重度）では、いずれの場合もじっとがまんした者が最も多いが、その次には、加害者が家族以外の者の場合は相手にやり返すことが、家族の場合は、家出や飲酒・薬物使用が多い。さらに被虐待群の方が家族被害群に比べ、家出、自殺企図、自傷、飲酒・薬物使用などの行動に出た者が多くなっている。これは、家族から加害行為を受けたとき、少年が非行又は非行に極めて近い状況に到りやすいことを示しているものと考えられる。

しかしながら、一般的には、家族から加害行為を受けても非行に到らず社会生活を送っている人は多く、これらの被害の経験がそのまま非行につながるとは言えない。また、家出はそれ自体問題行動であっても、被害・被虐待を回避する点から考えると、危険領域から抜け出す一つの方法であり、本人にとっては意義のある行動であったことも考えられる。今回の調査結果については、被害・被虐待経験が、その時の少年に与えるストレスの大きさを示したものと理解し、これら被害を経験した時の行動とその

後の生活との関連については、個別の事例に則して慎重にとらえる必要がある。

第3点目は、虐待問題全般に関するものとして、被虐待のサインとその受け手についてである。

家庭内のトラブルは一般には外に現れにくいと思われ、本調査でも男子では、家族からの身体的暴力等の被害・被虐待経験を第三者に話したとする比率は、家族以外の者からの同種の被害経験の場合に比べて低くなっている。しかしながら、例えば、家族からの身体的暴力①（軽度）で見ると、第三者にその経験を言ったことがあるとする者の比率が、男子で40%台（家族被害群・被虐待群とも）、女子で約60%（家族被害群）ないし70%（被虐待群）であったことは、どちらかと言えば、潜行しやすいと思われるこの種の問題の性格を思うと、高い数値であるように思われた。

誰かに言ったことがあるとする者の比率は、家族被害群よりは被虐待群で、身体的暴力①（軽度）よりは②（重度）でそれぞれ高くなっている。被害経験を第三者に話すという行為は、本人の自覚の有無にかかわらず、何らかの求援助行動、SOSのサインであると考え、被害圧力が高いほどSOSを出す者も多くなっているとも言える。また、被虐待群について、その経験を第三者に言ったことの有無別に、被虐待時の行動を比べてみると、被虐待経験を話した者のほうが、虐待の程度にかかわらず、家出、飲酒・薬物使用の問題行動に到る者が多いことから、虐待の経験を誰かに話す者は、話さない者に比べて切迫した状況に置かれていることがうかがわれる。

問題は、被虐待経験の情報の受け手が、主として同輩（先輩、恋人を含む）集団であることである。想像するに、友達等は被虐待経験者の話を信じ、受け止めてくれて、被虐待を受けた者が、それによって力づけられることも少なくないと思われる。しかし、本調査で被虐待経験があったとする者の中には、加害者である親や被虐待者である少年自身への援助、指導が必要な場合もあったことと思われ、少年たちの同輩集団を經由して、被虐待情報が社会福祉等の関係機関に伝達される道はないものかと思われた。

また、少数ながら、情報の受け手が先生であった場合について、信じてくれないことが多かったとする結果について、心に留める必要がある。先生は、子供にとっては家族の次に一緒にいる時間の長い身近な存在である。今後は学校などでも、児童虐待に関する認識を高め、適切な機関へ情報をつなぐことが求められていると思われる。